

## 目 次

第 1 章	本学の理念・目標	1
第 2 章	教育研究組織体制	6
第 1 節	教育研究組織	6
第 2 節	教員体制	13
第 3 章	教 育	17
第 1 節	学生の受入	17
第 2 節	教育活動	29
第 4 章	研究活動	36
第 5 章	学生支援	39
第 6 章	産学連携	47
第 7 章	地域貢献	53
第 8 章	国際交流	58
第 9 章	管理運営	65
第 10 章	事務組織	69
第 11 章	施 設	78
第 12 章	財政、予算及び会計	91
第 1 節	財 政	91
第 2 節	予 算	95
第 3 節	会 計	97
第 13 章	自己点検・評価の実施体制	104
第 14 章	将来展望	108

## 第1章 本学の理念・目標

### 1. 理念・目標の変遷

#### (1) 大学創設期（昭和24年～昭和34年）

戦後の混乱期に創設された本学は、新制大学創設の理念として、前身校から受け継いだ伝統ある教育研究を踏まえ、その上に近代学理を導入して基礎から応用面にわたる幅広い分野についての教育研究活動を展開し、伝統文化の継承発展や戦後の混乱期に経済復興の主要産業として再び隆盛した繊維産業の発展に貢献してきた。

この間一貫して、「ものづくりを基礎とした実学」を基本方針とし、現在も本学の教育研究の底流に脈々と受け継がれてきている。

#### (2) 高度経済成長期（昭和35年～昭和46年）

重工業を中心とした急速な工業化の進展と経済発展に伴い、科学技術者の計画的養成という社会的要請に応えるため、国の施策として「理工系学生増募計画」が策定され、理工系分野の拡充・整備が行われた。本学においても化学・工学志向の高まりを受けて新分野の導入や先端分野への転換を図り、時代の要請に対応して教育研究組織の整備を進め、その結果、工科系大学としての色彩が強くなっていった。

#### (3) 産業構造の変革期（昭和47年～昭和62年）

二度のオイルショックによる戦後最大の経済不況とその後も低成長が続く中、日本の産業も大量生産型から少量多品種生産へ、素材型から加工型へと移行し、研究集約度の高い産業構造へと変化していった。また、急速な科学技術の進展は、負の遺産としての公害や環境汚染が深刻な社会問題となり、今後は人間や自然との関わりを重視した科学技術の必要性が叫ばれるようになった。一方、大学入学者の急増による大学大衆化時代を迎え、国による「高等教育計画」が策定され、大学の拡充政策から質的整備へと転換していった。

こうした背景を基に、本学は教育研究の高度化とこれからの時代に求められる高度な科学技術者の養成を目的として大学院博士課程「工芸科学研究科」の設置を計画した。設置のキーワードは「ソフトテクノロジー」であり、これまで本学が一貫して受け継いできた教育研究理念を時代の要請により更に深化させたものである。これは単に「もの」をつくるというハードなテクノロジーではなく、人間を重視し、人間に優しい工学知を追求するということである。

#### (4) 大学改革期（昭和63年～現在）

バブル経済崩壊後の深刻な経済不況や金融・財政危機、情報通信技術の革新的な進展によるグローバル化やボーダレス化の進行など、この10年余の急激な社会

情勢の変化に伴い、社会から大学に対する様々な批判や要請あるいは期待が非常に強くなってきた。こうした要請に応えるために大学改革の施策が次々と打ち出され、これまで以上に教育研究の高度化や個性の発揮が求められることになった。

本学は平成10年に、本学が得意とする「繊維」分野を基に複合領域・新領域へと発展させた「大学院先端ファイブ科学専攻（独立専攻）」を、また、既存学科の特色と実績を融合させて新しい分野を創造する「デザイン経営工学科」を設置して、個性と特色ある教育研究を展開することになった。

更に開学100周年を迎えた西暦2000年を期に、最新の科学技術の成果を新たな芸術上の展開に活用し、また、芸術的展開による感性の涵養を科学技術分野の独自の展開に活かしていくという考えから、新世紀の科学技術の方向性を見据えて、「科学と芸術 出合いを求めて」という標語を掲げた。関西の地にあって、他の大学にはない個性と特色を有する工科系大学を目指し、本学のこれからの教育研究や社会貢献における目標を最もよく表す標語であり、本学の中・長期にわたる将来構想の柱をなすものとして、こうした理念・目標を深化させるために必要な具体的改革を進めている。

## 2. 本学を取り巻く情勢の変化

社会・経済情勢の大きな変化や社会全体のグローバル化の進展、国際的な協調と共生の必要性の一方で国際競争力の強化が重要な課題となるなど、これからは従来の延長線上では対応が難しい流動的かつ複雑な社会、将来予測が明確につかない先行き不透明な時代になると考えられている。

こうした状況の中で、大学に対する社会からの要請や期待は極めて強くなってきており、国の高等教育政策や科学技術政策についても競争的環境を整備して大学の教育研究の高度化・活性化を図るための具体的な施策が進められている。更に国立大学法人化への移行、大学の再編・統合の推進など、現在、大学は戦後の大学制度発足以来の大変革期の真っ只中にあると言える。

### (1) 財政状況の変化

バブル経済崩壊後の長引く経済不況による我が国の経済・財政状況の悪化、これに伴う行財政改革は、国立大学の予算や運営にも深刻な影響を与えている。

### (2) 大学間競争の激化

限られた予算を効率的かつ効果的に使用するため、国の予算配分も学術的・社会的要請の強い重点分野や、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金へシフトしてきており、研究予算獲得の大学間競争が顕著になってきている。本学においても予算獲得に向けた戦略的な対応や外部資金増額のための積極的な取り組みが不可欠になってきている。

また、18歳人口の減少による受験生確保のために国公立を問わず大学の生き残りをかけた競争が激化してきている。特に大学が集中する大都市圏に位置する本学は現在のところ入学志願者減少の傾向はみられないものの、今後、教育研究の高度化と活性化を図り一層の魅力ある大学づくりが求められる。

### (3) 社会からの要請の変化

長引く経済不況や産業の空洞化が続く中、産業界等からは大学の閉鎖性に厳しい批判が出されていることを受けて、民間等との共同研究や受託研究の推進、特許権等の民間への技術移転などが国の施策として強力に推進されており、大学が保有する研究成果などの知的資産の社会還元、社会貢献が強く求められている。

特に多額の国費で運営されている国立大学への批判と期待は大きく、工科系の本学が果たすべき役割は極めて重要になってきており、言い換えれば国立大学であり続けることの意義が問われているとも言える。

### (4) 国立大学法人化への移行と国立大学の再編・統合への動き

平成16年4月から国立大学法人への移行がほぼ確実になっている。法人化による大学の裁量の拡大は、一方で自己責任が厳しく問われることでもある。第三者評価をはじめ外部からの厳しい評価に晒されることになる。また、平成13年6月には「大学（国立大学）の構造改革の方針」が発表され、国立大学の大胆な再編・統合を進める方針が示された。

小規模な本学が存続し発展していくためには、こうした劇的な情勢の変化をむしろ好機と捉え、大胆な改革を積極的に進めていくほかに途はない。

## 3. 課題

### (1) 理念・目標の再考

本学の創設から50年余が経過し、この間、時代の変遷とともに社会の変化や学術研究分野の拡がりや相俟って、本学における教育研究分野も拡大してきている。特に昭和63年に設置された大学院博士課程「工芸科学研究科」は、本学の教育研究分野を包含するとともに教育研究理念を凝縮した名称として特色あるものであるが、「工芸科学」という名称が必ずしも学問的に普遍化されたものでなくわかりにくいとの意見もあり、今後、「科学と芸術 出会いを求めて」という標語の下に、社会情勢の変化や学術の動向を踏まえ、特色ある教育研究を通じて普遍化させることが重要である。

### (2) 新たな目標を再構築するための留意事項

これまで述べてきたように、産業・社会・国際情勢などの急激な変化を受け、大学に対する社会からの要請や期待は極めて強くなってきており、国公立を問わず大学間の競争の激化、更に平成16年4月から国立大学法人への移行がほぼ確実になっていること、国立大学の再編・統合の動きなど、本学を巡る環境は大学始

まって以来の非常に厳しい状況にある。

今後、本学が多額の国費で運営される国立大学で在り続けることの意義・責務を強く意識した上で、本学の存続と発展を図り、社会からの要請や期待に的確に応えていくためには、「関西の地にあつて、他の大学にはない個性と特色を有する大学」になることが不可欠なことから、前述の本学を取り巻く情勢をも踏まえ、次のような目標を構築し確認する。

本学のものづくりの伝統を活かし、実学を志向しつつ教育研究の高度化を図る。

ものづくりを基盤とする本学の教育研究の特性を最大限活かし、社会からの期待や要請に的確に応えて国立大学としての責任を果たすためには、本学のこれまでの伝統と教育研究実績を踏まえ、一層の教育研究の高度化・活性化を図り、本学が得意とするバイオ、材料（繊維材料、電子材料、生体材料）、造形・デザイン、環境、情報などの分野において、社会の要請に応じて重点分野を設定し、当該分野での研究と人材養成における世界レベルの大学づくりが不可欠である。

本学は、「美術工芸資料館」、「ショウジョウバエ遺伝資源センター」など特色ある附属教育研究施設を有しているが、今後、大学院における研究教育と連携し、研究・教育の高度化・活性化を図るためこれらの施設の拡充・整備を図るとともに、新たな特色ある附属教育研究施設の設置を進めていく。

ものづくり教育を基盤に、豊かな感性や環境マインドを備え、国際性を有する人材を育成する。

芸術系分野を有する工科系大学としての特色を最大限発揮するために、人材養成においても全学生が芸術分野の教育に触れることにより豊かな感性を涵養し、更に、21世紀の科学技術を考える上で最重要課題となっている環境と科学技術との関わりについて、本学はISO14001の認証取得を全国の国立大学で先駆的に取得するなど、環境教育にも先進的な取り組みを行っていることから、環境マインドをも身に付けた国際的に貢献できる専門技術者を養成し、特色ある教育を展開する。

教育研究の高度化の手法としてのみならず、教育研究における国際貢献を果たすために国際交流を活発化して国際的工科大学を目指す。

海外の優れた大学や研究者との交流を活発化して教育研究の高度化を図るほか、特にアジア地域など発展途上国からの留学生受け入れや技術協力などを積極的に

進めて、国際的な貢献を果たす。

本学が有する実学としての知的資産を積極的に社会へ発信し、産学連携を柱とする社会貢献に努め、産業・経済の発展に寄与する。

本学は、前身校の時代からの特色として地域の産業と深い関わりを持ちながら発展してきた経緯がある。大学の社会への貢献がこれまで以上に求められていることから、今後は地域のみならず、広く民間等との共同研究、受託研究、地域連携事業などの取り組みを、研究教育の豊富化・活性化の手法として全学的・組織的に推進していく。

地域社会との一体的な連携を推進し、豊かな地域産業文化の創生に寄与する。

大学の教育研究機能に対する社会からの要請の高まりに応えるため、大学側からの積極的な姿勢が求められている。特に、地域社会における知的活動の中心拠点としての役割を果たすためには、自治体等との連携を強化して全学的・組織的な取り組みが必要である。

社会からの要請に的確かつ迅速に応え得る柔軟な管理運営組織を構築する。

今日の社会からの大学に対する要請や期待に的確に応えて行くためには、迅速な意志決定システムの構築や、変化に柔軟に対応できる組織づくりが不可欠である。

## 第2章 教育研究組織体制

### 第1節 教育研究組織

#### 1. 理念・目標

本学は、常にその時代のニーズに応え、産学連携の先取りを行い、産業の発展に貢献できる科学技術の教育研究を目指してきた。本学の理念・目標に沿った教育研究を推進するために以下の方針に基づき教育研究組織の確立を目指す。

##### (1) 他の大学にはない個性の確立

他の国立大学や公私立大学が果たすことの出来ない独自の役割を担っていくことが出来るよう、本学固有の分野に重点化した教育研究組織を整備する。

##### (2) 変化に即応する柔軟な組織の実現

社会情勢の変化や学術研究の動向に即応し、学生への教育・研究指導の体制や研究分野・体制等を速やかに再編成することができるような教育研究組織とする。

##### (3) きめ細やかな教育・研究指導が可能な組織の整備

カリキュラムを柔軟かつ大胆な編成とするなど、教養教育を改善・充実し、きめ細やかな教育・研究指導が可能な教育研究組織を整備する。

#### 2. 教育研究組織の整備状況

##### (1) 創設期の組織整備

昭和24年5月31日、戦後の学制改革により、京都工業専門学校及び京都繊維専門学校が合体し、工芸学部（機織工芸学科、建築工芸学科、色染工芸学科、窯業工芸学科）と繊維学部（養蚕学科、製糸紡績学科、繊維化学科）の2学部からなる現在の京都工芸繊維大学が新制大学として発足した。（入学定員210名）

また、同時に附属図書館と附属農場が、さらに昭和26年度に工業短期大学部（化学工業科及び機械電気科）が本学に併設された。

さらに、昭和29年度には、より高度な学術の教授・研究を目指して、学部の上に修学年限1年の工芸学専攻科及び繊維学専攻科が設置されるとともに、新しい時代のデザイン教育に対応するため、工芸学部に着匠工芸学科（入学定員20名）が設置された。

##### (2) 高度経済成長期における取組（昭和35年度～昭和46年度）

高度経済成長期には、大学進学者数の増加、重工業化への対応等、社会の要請に応え、研究分野が拡大し、国の施策として「理工系学生の増募計画」が策定され、本学においても教育研究組織の改組・新設を行い充実を図った。

#### 学部

昭和 36 年度から昭和 42 年度にかけて、工芸学部生産機械工学科（入学定員 40 名）、電気工学科（入学定員 40 名）、工業化学科（入学定員 40 名）が設置された。

また、昭和 43 年度から昭和 45 年度にかけて工芸学部の機織工芸学科が機械工学科（入学定員 35 名から 50 名に増）に改組、窯業工芸学科が無機材料工学科に改称され、繊維学部の製糸紡績学科が繊維工学科（入学定員 40 名から 50 名に増）に改組された。

#### 大学院

昭和 40 年度に修士課程工芸学研究科（機織工芸学専攻・建築工芸学専攻・染色工芸学専攻・窯業工芸学専攻・意匠工芸学専攻・生産機械工学専攻）6 専攻・入学定員 48 名が、昭和 41 年度に修士課程繊維学研究科（養蚕学専攻・製糸紡績学専攻・繊維化学専攻）3 専攻・入学定員 32 名が設置された。

### （3）産業構造の高度化への対応（昭和 47 年度～昭和 62 年度）

産業構造の高度化に伴い、産業界からの要請に応え研究分野の拡大と近代化に伴う改組・新設を行い教育研究組織の充実を図った。

#### 学部

昭和 47 年度から昭和 49 年度にかけて、工芸学部電子工学科（入学定員 40 名）、住環境学科（入学定員 40 名）が設置された。

昭和 50 年度から昭和 52 年度にかけて、工芸学部の建築工芸学科が建築学科（入学定員 30 名から 40 名に増）に改組され、繊維学部の養蚕学科が蚕糸生物学科に改称された。

さらに、昭和 58 年度から昭和 60 年度にかけて、繊維学部の繊維工学科・繊維化学科が高分子学科（入学定員 90 名から 110 名に増）に、蚕糸生物学科が応用生物学科（入学定員 40 名から 50 名に増）に改組された。

#### 大学院

昭和 46 年度から昭和 53 年度にかけて、工芸学研究科に修士課程としての工業化学専攻（入学定員 8 名）、電子工学専攻（入学定員 8 名）、住環境学専攻（入学定員 8 名）が設置された。

また、昭和 47 年度から昭和 56 年度にかけて、学年進行により工芸学研究科の機織工芸学専攻が機械工学専攻、窯業工芸学専攻が無機材料工学専攻、建築工芸学専攻を建築学専攻、繊維学研究科の製糸紡績学専攻を繊維工学専攻、養蚕学専攻を蚕糸生物学専攻に改称し、さらに昭和 62 年度には繊維工学専攻・繊維化学専攻を高分子学専攻に改組された。

#### 学内共同教育研究施設

昭和 55 年度には本学の特徴である芸術分野を含む工学系大学として、ポスター、版画、建築図面等の教育・研究資料の収集、整理、保管等を行い、教育研究に寄与するために美術工芸資料館が設置された。

(4) 大学改革期における取組(昭和63年度～平成2年度)

昭和62年に大学審議会が設置され、大学改革に向けて具体的な取り組みが行われることとなり、大学の個性化、多様化、そして大学院を中心とする教育研究の高度化等が推進されることになった時期である。

本学は、このような社会的要請に応えて、平成元年度に次のような本学発足以来の抜本的な改革を行った。

大学院(区分制博士課程)の設置

工芸学研究所及び繊維学研究所を改組・統合し、博士前期課程(6専攻・入学定員120名)、博士後期課程(3専攻・入学定員26名)からなる大学院工芸科学研究科が設置された。

学部学科の改組

履修科目に幅をもたせるため、大講座制(75講座を14講座に)を採用することとし、工芸学部10学科を4大学科に改組するとともに、繊維学部2学科も併せて改組した。

また、同時に社会人に対して、多様で弾力的な高等教育の履修機会を提供するため、工業短期大学部(入学定員160名)の廃止転換により、昼夜開講制(入学定員620名から780名に増)を採用した。

学内共同教育研究施設の設置

昭和62年度から、民間等との共同研究、受託研究等の産学連携や外部資金獲得を推進し、地域社会との連携協力を深めるための施設として、地域共同研究センターの設置が施策として措置されはじめ、本学においても全国に先駆けて平成2年度に設置された。

(5) 大学院の量的拡大期における取組(平成3年度～現在)

平成3年11月の大学審議会答申「大学院の量的整備について」において、新たな大学院(研究科・専攻)の設置や大学院の入学定員増など各般の施策がとられ、大学院の量的拡大が図られてきた。

大学院

平成5年度には、大学院における外国人留学生の定員化に関連し、本学初の大学院講座(入学定員27名)の設置、さらに、平成8年には、社会人のリフレッシュ教育対応のための講座の設置(入学定員7名)など、大学院の講座整備が推進され、量的拡大を図ってきた。

また、平成8年度に理工系学生のための新しいタイプの人材育成教育研究施設として、大学院ベンチャー・ラボラトリーが整備され、大学院生の高度の専門的職業能力や独創的な構想力の強化が図られた。

平成10年度には、新しい学際的分野を教育研究することを目的として、大学院工芸科学研究科に独立専攻の先端ファイブ科学専攻(入学定員博士前期課程22名・博士後期課程10名)が設置された。

さらに、平成14年度には学部における基礎的な知識と技術の上に、高度で専門的な教育研究を展開するため、デザイン経営工学専攻(入学定員10名)が設置され、また、個性的で専門性の高い職業人、研究者を育成し、社会からの要望

に 応えるために、工芸科学研究科博士前期課程の入学定員（160 名から 248 名に増）の改訂を図ったことにより、充実した教育研究組織となった。

上記の取り組みにより、平成 3 年から現在までに大学院の入学定員は 146 名から 304 名にまで増加し、大幅な量的拡大を図ってきた。

#### 学部

##### 一般教育の改組

平成 10 年度には、4 年一貫教育により、基礎力の充実から広い視野に立った理工系専門知識を有する人材を育成するために、一般教育と専門教育の区分を廃止した学部改組を行った。

##### デザイン経営工学科の設置

同じく、平成 10 年度には、人と地球環境との共生や、情報化、国際化など社会の大きな転換期を迎えて、より豊かな生活環境づくりへの対応のために、繊維学部デザイン経営工学科（入学定員 40 名）も設置された。

##### 学内共同教育研究施設

平成 11 年度には、ショウジョウバエ遺伝資源センターが欧米と併せて世界の 3 大センターとして設置された。（その後欧州のセンターが活動を停止したため、現在ではアメリカ合衆国インディアナ大学と本学とで世界中の研究者からの要請に応じている。）

### 3 . 今後の課題

教育研究組織の抜本的な改組・充実を行い、時代の要請に対応できる機能的な教育研究組織を実現するための組織を構築し、国際的にも通用する人材育成と研究の両面を推進するための方策として、以下のことが課題となっている。

#### 大学院の拡充・整備

今後の理工系分野の高度専門職業人の人材育成の高度化への要請に対応するため、大学院の「教育部」と「研究部」への改組、独立研究科・専攻の設置も含め大学院の拡充・整備を図る。

#### 共同教育研究施設の整備・充実

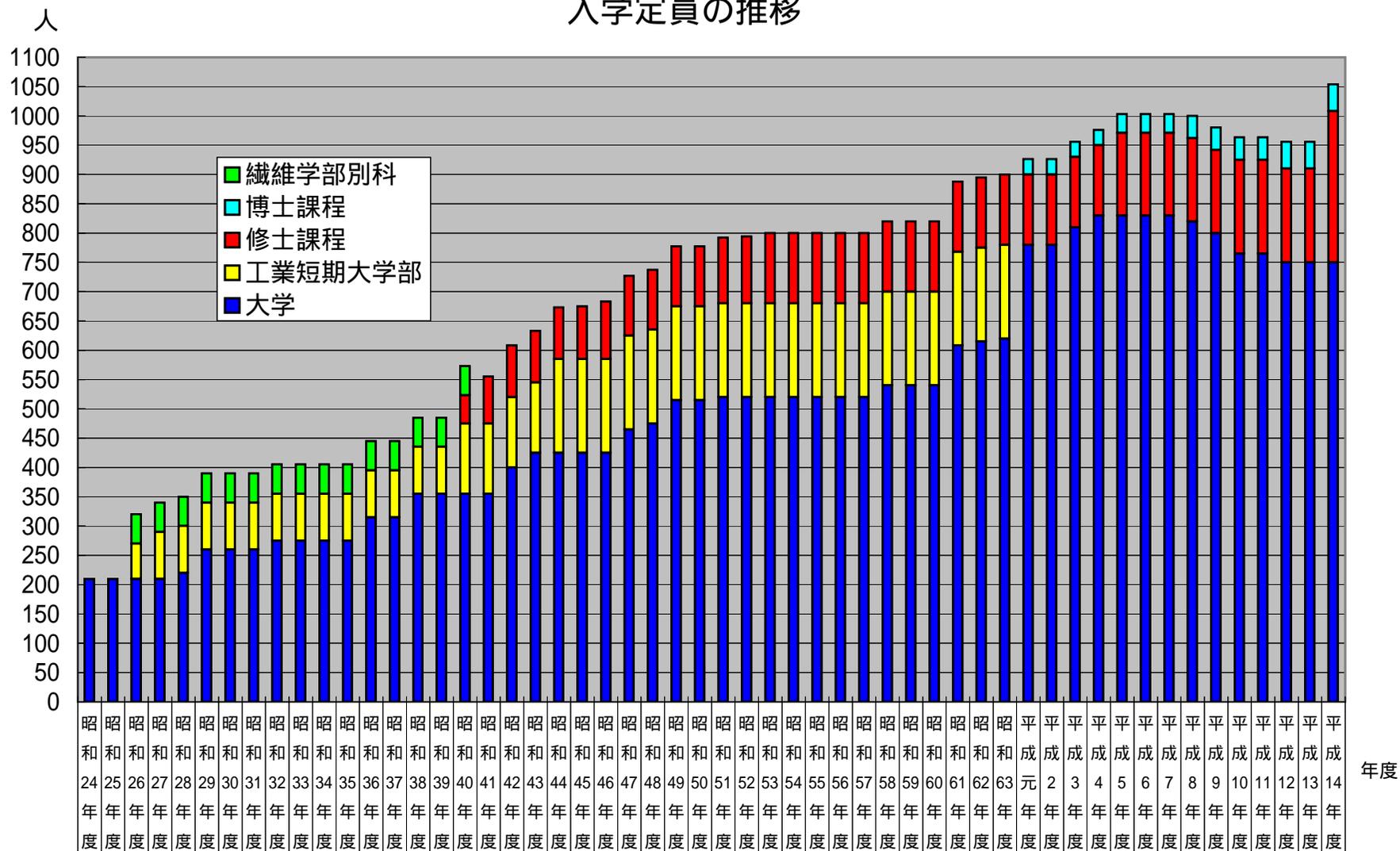
時代の要請に対応するため、新しい分野の研究施設を整備し研究分野の充実を図る。

また、総合情報処理センター、機器分析センター等の教育研究支援施設の整備や、既存施設の活性化により、今後の教育研究の基盤となるような施設の実現を図る。

#### 教育・研究指導體制の確立

効率的なカリキュラム編成の実現とともに、責任ある教育指導體制を確立し、きめ細やかな教育・研究指導を実現する。

# 入学定員の推移





## 第2節 教員体制

### 1. 理念・目標

本学の教育研究の更なる発展を図るためには、学術研究の著しい進展や社会・経済の変化に柔軟に対応し得る教員組織と、より優れた人材を確保することが必須で、教員人事の仕組みを整備することが不可欠である。そのため、教員人事委員会の設置、任期制の導入など、次の3点を掲げている。

全学的な見地からの教員選考

任期制の積極的導入

他大学出身者、外国人、女性などの積極的登用

### 2. 教員組織

#### (1) 学部・学科・講座

学部の教員組織は、工芸学部4学科・13講座、繊維学部3学科・5講座で構成され、平成15年1月1日現在以下のように教員が配置されている。

(大学院所属教官を含む)

学部	学 科	講 座	教授	助教授	講師	助手	計
工 芸 学 部	機械システム工学科	エネルギー変換システム学	6	4	1	4	15
		材料加工システム学	6	6		6	18
		数理応用システム学	5	3	2	1	11
	電子情報工学科	電子材料工学	5	4		3	12
		電子システム工学	6	4		3	13
		システム情報工学	5	5		5	15
		情報基礎工学	6	6	1	3	16
	物質工学科	分子認識学	9	4	2	5	20
		無機材料開発学	6	4	1	4	15
		有機材料開発学	4	4	1	2	11
	造形工学科	造形意匠学	6	6	1	3	16
		造形建築学	7	9		4	20
		造形文化学	5	6	1	3	15
工 芸 学 部 計			76	65	10	46	197
繊 維 学 部	応用生物学科	応用生物科学	8	9	1	5	23
		生物工学	8	4	1	4	17
	高分子学科	高分子化学	7	9		7	23
		高分子工学	13	10		6	29
	デザイン経営工学科	デザイン経営工学	6	4		4	14
	附 属 農 場		1	1			2
繊 維 学 部 計			43	37	2	26	108
合 計			119	102	12	72	305

#### (2) 学内共同教育研究施設等

現在、専任教員が配置されている教育研究組織として、美術工芸資料館、地域共同研究センター、ショウジョウバエ遺伝資源センター、環境科学センター、大学院ベンチャー・ラボラトリー、アドミッションセンター及び保健管理センターがある。

また、平成 15 年 1 月には、学内措置により総合情報処理センターが設置され、4 月には専任教官（助教授 1 名）が配置される予定である。

学内共同教育研究施設	教 授	助教授	講師	助手	計
美術工芸資料館		2			2
地域共同研究センター	1	1			2
ショウジョウバエ遺伝資源センター	1		1	1	3
環境科学センター		1			1
大学院ベンチャー・ラボラトリー		1			1
アドミッションセンター	1	1			2
保健管理センター	1	1			2
合 計	4	7	1	1	13

### 3. 教員構成

本学教員の職種別年齢の平均は次のとおりであるが、全国平均と比較すると高齢化の傾向にあり、研究の先端を担い、高い水準の研究を推進するために、若手研究者の増加及びその活性化を図る対策が望まれる。このためには、他大学との積極的な人事交流、学部教官への任期制の導入の検討等が必要である。

#### (1) 職種別年齢構成

区 分	63-61	60-56	55-51	50-46	45-41	40-36	35-31	30-28	平均	全国平均
教 授	23	40	35	21	3				55.7	54.4
助教授	2	10	17	24	36	18	2	1	46.2	44.0
講 師	2	2	1	1	5	2			48.4	
助 手	2	3	3	3	8	19	28	7	38.4	37.6

#### (2) 現職就任年齢

現職への就任年齢の平均

教 授	助教授	講 師	助 手
47.3 歳	38.9 歳	37.0 歳	29.3 歳

#### (3) 現職在任年数

現職における在任年数の平均

教 授	助教授	講 師	助 手
8.3 年	7.3 年	11.4 年	9.1 年

#### (4) 出身大学別状況

全教員中、本学出身の教員は 83 名で 26% を占めており、中でも造形工学科、機械システム工学科の割合が高い。他大学出身者では、京大出身者が 3 割を占めており、特に高分子学科では半数以上となっている。

(学科別の状況)

	教員数	本学出身者(%)	京大出身者(%)	その他(%)
機械システム工学科	44	15(34)	11(25)	18(41)
電子情報工学科	56	16(29)	14(25)	26(46)
物質工学科	47	13(28)	17(36)	17(36)
造形工学科	51	21(41)	19(37)	11(22)
応用生物学科	42	7(17)	6(14)	29(69)
高分子学科	52	7(13)	28(54)	17(33)

デザイン経営工学科	14	2(14)	2(14)	10(72)
センター等	12	2(17)	2(17)	8(66)
全 体	318	83(26)	99(31)	136(43)

その他（3名以上）

大阪大学 23、東京大学 10、東京工業大学 7、神戸大学 6、東京理科大学 6、大阪府立大学 5、筑波大学・東京農工大学・立命館大学・同志社大学 各 4、千葉大学・東北大学・慶応義塾大学、各 3

#### （5）他大学等在職状況

他大学に在職した経歴のある教員数は 119 名で、37%となっており、応用生物学科、電子情報工学科に多い。また民間での経歴のある教員数は 64 名となっており、デザイン経営工学科、造形工学科に多い。

（学科別の状況）

	教員数	他大学経験者（%）	民間経験者（%）
機械システム工学科	44	11(25)	7(16)
電子情報工学科	56	24(43)	12(21)
物質工学科	47	19(40)	7(15)
造形工学科	51	16(31)	18(35)
応用生物学科	42	19(45)	5(12)
高分子学科	52	21(40)	7(13)
デザイン経営工学科	14	4(29)	6(43)
センター等	12	5(41)	2(17)
全 体	318	119(37)	64(20)

#### （6）学位取得状況

博士の学位を取得している教員は、259 名で、81%となっている。

（学科別の状況）

	教員数	学位取得者（%）
機械システム工学科	44	37(84)
電子情報工学科	56	50(89)
物質工学科	47	43(91)
造形工学科	51	28(55)
応用生物学科	42	36(86)
高分子学科	52	50(96)
デザイン経営工学科	14	7(50)
センター等	12	8(67)
全 体	318	259(81)

### 4．教員任用

#### （1）選考手続

教員人事委員会を平成 14 年 10 月に設置し、国立大学の法人化や再編・統合などの動きに対応し、中長期的な大学構想に基づく将来の研究組織の見直しに備えて、教員の採用や昇任計画について、事前に大学の基本的な将来計画との一体性と教育研究組織の将来計画との整合性を審議したうえで、教授会において、公募した候補者の中から選考することになっている。

(定義)
第 2 条 この規程において「教員」とは、本学の教授、助教授、講師及び助手をいう。
(任務)
第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。
(1) 教員の採用及び昇任の計画について審議すること。
(2) その他教員の採用及び昇任に関する重要事項について審議すること。
(組織)
第 4 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1) 副学長
(2) 各学部長
(3) 各学部から選出された教授 各 2 名
(4) 大学院工芸科学研究科から選出された教授 1 名

## ( 2 ) 任期制

教員の流動性を高め、人事の活性化を図るため、平成 11 年 12 月に大学院ベンチャー・ラボラトリーに任期制を導入し、その後、アドミッションセンター、地域共同研究センター、環境科学センター、美術工芸資料館、総合情報処理センター等、各センター等に順次導入している。

## 5 . 今後の課題

- ( 1 ) 国立大学の法人化と再編統合に対応し、本学の存続と発展を図るためには、優れた教員の存在が不可欠であることから、常に優れた人材を任用していくための教員人事の在り方について、改善、工夫をしていく不断の努力が必要である。
- ( 2 ) 教員の採用については、選考過程の客観性・透明性を高めるために、更に積極的な公募制の採用や選考基準・結果の公開、他大学出身者、外国人、女性などの積極的採用も必要である。

## 第3章 教育

### 第1節 学生の受入

#### 1. 理念・目標

##### (1) 本学の教育理念・目標にふさわしい学生の確保

「科学と芸術 出会いを求めて」という本学のスローガンは、本学の特色である伝統と先端分野を両輪とするヒューマン・ソフトテクノロジーの追求をさらに進展させようとするものであり、科学と芸術という発想の異なる学問を共に学ぶことによって知性と感性の融合を図り、独創的で感性豊かな人材の育成を目指している。

このような人材を育成していくためには、基礎的な学力を有し、かつ、創造力、論理的思考力、表現力などの資質や潜在的能力を持った、将来の科学技術創造の基盤を担う学生を確保していくことが重要である。

##### (2) 入学者選抜における公平性・客観性の確保

入試については、全ての受験生に対し公平でなければならず、また、判定においても客観性が求められているため、入試業務の全てにおいて常にそのことを意識し対応することが重要である。ただし、選抜方法の改善を検討していく中では、絶対的な公平性にとらわれず合理的に許容される範囲の中での公平性の確保、という考え方に転換していくことも必要である。

##### (3) 本学の教育と関連した選抜方法の実現

大学の入学者選抜は、受験生に各大学の大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等があるかどうかを判定するものであり、それぞれの学部・学科の目的及び専門分野等の特性に応じた入学試験を行うことが必要である。従って、入学後の教育との関連を踏まえた本学にふさわしい選抜方法を実現するためには、様々な観点から入試に関する調査・研究を行い工夫・改善していくことが不可欠である。

#### 2. 入学者選抜方法改善への取組

本学では各種多様な入学者選抜方法を実施しており、また、それらは常に改善を目指しているが、とりわけ学部におけるA0入試の導入や大学院における秋季入学の導入は全国的に見ても先駆的な取り組みであると言える。

#### 〔学部〕

##### (1) 選抜方法の多様化への取組

本学の入学者選抜については、平成9年度から現在の前期日程・後期日程の分割方式に移行している。また、昭和61年度から帰国子女特別選抜、平成元年度から社会

人特別選抜及び推薦入学などの特別選抜を導入し多彩な選抜方法を実施してきたが、平成14年度入試からは私費外国人留学生特別選抜を除きこれらの特別選抜を包括して、A0入試を実施したところである。

#### 一般選抜（個別学力試験）

大学の入学者選抜は、それぞれの大学・学部の教育を受けるにふさわしい資質を持った学生を見いだすことが重要であり、高等学校、大学双方の多様化が進む中で、本学においても大学入試センター試験の傾斜配点、小論文・面接或いは総合問題の導入といった工夫を行ってきた。

#### A0入試

本学が求める学生を見いだすべく、平成14年度入試から関西の国立大学としては初めてのA0入試を実施した。本学のA0入試は、本学で教育を受けるに必要な基礎学力を持ち、かつ、本学での研鑽を強く希望する者に対し広く門戸を開くものであり、その目的を達成するために全国の国立大学に先がけてスクーリングによる選抜を採用し、受験生の能力・資質等を多面的に判定したところに特徴がある。

#### 3年次編入学試験

近年の科学技術の動向や産業構造の急激な変化等に対する社会的要請に応えるため、短期大学や高等専門学校卒業者、専修学校専門課程修了者、大学卒業者及び大学中途退学者を対象に、昼間コース、夜間主コースともに定員化して実施している。

#### 私費外国人留学生特別選抜

本特別選抜については、昭和40年代から実施しており最近3年間の志願者は年々増し平成14年度は74名であった。また、平成15年度入試からは、日本留学試験の導入に伴いこれまでの選抜方法を全面的に変更し、渡日前入学許可を可能とする制度としたところである。

## (2) 入学定員及び入学者選抜実施状況

### 入学定員

本学入学定員は、昭和63年に全学的な改組が行われたが、平成10年の大学改革において「デザイン経営工学科」が新設され、現在、昼間コース560名、夜間主コース140名の合計700名となっている。（他に3年次編入学定員昼間コース30名、夜間主コース20名がある。）

### 入学者選抜実施状況

本学の一般選抜は、募集人員の約7割を後期日程で募集する分離分割方式を採用して実施している。特に、A0入試を全学部・学科・コースにおいて実施し、募集人員も入学定員の2割近い122名としているのは国立大学では例のない規模である。

なお、最近の入学定員、入学者選抜実施状況を次のとおり別表に示す。

入学定員	別表1
一般選抜実施状況	別表2
A0入試実施状況	別表3
3年次編入学実施状況	別表4

〔大学院〕

(1) 選抜方法の多様化への取組

大学院工芸科学研究科の入学者選抜は、近年の科学技術の進歩に伴う社会の多様な要望に応えるため、設置当初から「一般選抜」に加え「社会人特別選抜」及び「外国人留学生特別選抜」を実施し、その後、博士前期課程の一部の専攻において、広く各大学からの推薦によって選抜する「推薦入学特別選抜」を導入し現在に至っている。

(2) 受験機会の拡大

複数回入試

1回限りの受験では受験生の能力・適性等を見だし難く、受験に失敗した者の中にも優秀な学生が埋もれているとの認識に立ち、平成14年度入試から、博士前期課程の先端ファイブロ科学専攻において一般選抜を3回実施する複数回入試を導入しているが、他専攻においても実施に向け検討を重ねているところである。

秋季入学

受験機会を複数化するとともに、年度途中で大学を卒業した者や入学試験終了後に来日した外国人留学生が、1年を待たずして大学院への入学が可能となるシステムとするため、平成14年度から、博士前期課程の先端ファイブロ科学専攻及び博士後期課程の全専攻において10月入学の学生を募集する秋季入学選抜試験を実施することとした。また、博士前期課程の他専攻においても、制度に則したカリキュラムの整備とともに、実施に向け検討しているところである。

(3) 入学定員及び入学者選抜実施状況

入学定員

大学院の入学定員は、昭和63年の区分制博士課程の設置、平成10年の大学改革における独立専攻の設置を経て、平成14年度から、デザイン経営工学専攻を新設するとともに、大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方針について」に基づき、博士前期課程の入学定員の整備を図り、個性的で専門性の高い職業人、研究者を育成し、社会からの要望に応えるべく88名の定員増を図り、博士前期課程258名、博士後期課程46名となったところである。

入学者選抜実施状況

博士前期課程においては、改組以来毎年度入学定員の約2倍の学生を受け入れており、平成14年度の入学定員増にも対応することができたが、博士後期課程とともに今後もより一層の志願者確保に向けて取り組んでいく必要がある。

なお、最近の入学定員及び入学者選抜実施状況を次のとおり別表に示す。

入学定員 .....	別表 6
博士前期課程（一般選抜）実施状況 .....	別表 7
博士前期課程（推薦入学特別選抜）実施状況 .....	別表 8

博士前期課程（社会人特別選抜）実施状況 .....	別表 9
博士前期課程（外国人留学生特別選抜）実施状況 .....	別表10
博士後期課程（一般選抜）実施状況 .....	別表11
博士後期課程（社会人特別選抜）実施状況 .....	別表12
博士後期課程（外国人留学生特別選抜）実施状況 .....	別表13

### 3. 実施組織の整備

#### (1) 実施組織の一元化

本学における入試実施体制は、昭和54年から開始された共通第1次学力試験、その後の大学入試センター試験については全学体制で実施されてきたが、個別学力検査は依然学部ごとに実施されていた。しかし、事務の簡素・合理化による事務組織の見直し等に伴い、平成11年度から学部の入試業務を統合し、平成12年度から大学院を含め入試業務を一元化し全学的な入試実施体制の整備が図られた。

##### 入学者選抜方法研究委員会

入学者選抜方法研究委員会は、本学における入学者選抜方法に関する事項を調査研究するとともに、入学者の追跡調査及びその結果等の検討を踏まえ具体的な選抜方法について審議する組織であり、平成13年4月設置のアドミッションセンターとともに国立大学協会及び国立大学入学者選抜研究連絡協議会と連携し、本学が求める資質や能力・適性を持つ学生の確保を目的に、入学者選抜方法の改善に取り組んでいる。

##### 入学試験委員会

入学試験委員会は、本学の入試業務の円滑な実施を図るために設置され、大学（学部）入試に係る企画、実施及び連絡・調整について審議する組織であるが、その機能を効率的に発揮させるため、入学試験委員会の下に4つの専門部会を設置し、ミスの許されない複雑・多岐な入試業務の円滑化を図っている。

##### 大学院運営委員会

大学院入試の実施に関する審議は、大学院運営委員会において行われており、その委員である専攻長・講座主任が入試委員の役割を担い、入試業務についても事務と密接に連携して円滑な実施に努めている。

#### (2) アドミッションセンターの設置

平成13年4月、平成14年度入試から導入したA0入試を実施する組織としてアドミッションセンターを設置した。本センターは、A0入試の企画、実施及び調整はもとより、本学の入学者選抜の改善・開発、研究・調査や広報、進学相談も担当し、また、入学者選抜方法研究委員会と連携して本学における入学者選抜方法の検討・提案を行うことや、A0入試入学者の入学前教育及び追跡調査も実施している。

#### (3) 事務組織の一元化

平成12年4月に入試課を設置し、大学院入試を含め全学の入試業務の一元化を図るとともに、選抜方法の多様化、入学広報活動等への効率的な対応が可能となる体制

とした。また、平成14年度からAO入試を実施したことに伴い事務体制も強化し、アドミッションセンターと密接に連携しつつ適正なAO入試の実施に取り組んでいる。

#### 4．入学者選抜業務の改善

##### (1) 専門部会の設置

入学試験委員会の下に入学広報専門部会、入試実施専門部会、AO入試専門部会、入試電算処理専門部会の4つの専門部会を設置し、それぞれの部会が所掌する入試業務の実施に関する具体案について綿密な検討を行い、入試業務に関する審議及び実施の円滑化・効率化を図っている。

##### (2) 実施体制の整備

入試実施に係る監督者の割り振りの効率化を図るため、受験者の志望学部の枠を超えて全学的見地から監督者の割り振りができるよう改善した。また、事務体制についても、設営、案内警備等の業務を全学のバックアップを得て実施できる体制とし、入試課職員はその専門性が有効に発揮できる業務に集中させることで、重要業務の実施体制の強化を図った。

##### (3) 大学院生の活用

入試の多様化に伴い教官の業務量が増大しているため、また、入試業務の合理化を図る観点からも、複数名を要する試験室の試験監督については、大学院生を監督者として活用し、教官を入試の本質的な業務に集中させるとともに、教育研究活動にも専念できる体制とした。

##### (4) 入試電算システムの更新

これまで運用してきた汎用の事務用電子計算機は、専門的知識が要求されるためシステムの維持・管理が困難となっていた。また、他大学ではプログラムの不備による合否判定ミスも多発していることから、平成13年度にシステム管理に専門的知識を必要とせず維持も容易なパソコンによる入試事務処理システムに更新し、入試業務の合理化・効率化及び判定ミス防止の強化を図った。

#### 5．入学広報の強化

##### (1) 大学説明会

本学の大学説明会は、昭和63年度から、大学受験生とその保護者、高等学校・予備校等教育関係者並びに企業の人事担当関係者等を対象に、本学の入試実施状況及び教育研究の実状等に関する情報を提供するとともに、受験生等の個別相談にも応じている。また、平成7年度からは年2回（夏と秋）の開催とし、本学の教育研究に関する理解の拡充に努めている。

【参加者数の推移】

開催時期	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
夏 期	350	530	560	670	920
秋 期	270	300	360	400	450
計	620	830	920	1,070	1,370

(注)参加者数は、1桁目で四捨五入した。

(2) 進学ガイダンス

平成12年度から、入学試験委員会の専門部会である入学広報専門部会において入学広報活動を積極的に取り組むことが決定され、部会委員と入試課との協力体制の基に近畿圏を中心とした進学ガイダンスへの参加を推進してきた。さらに、平成13年度からはアドミッションセンターとも連携し、AO入試の広報と併せて参加数及び活動地域を拡大する等積極的に取り組んでいる。

【進学ガイダンス参加状況】

年 度	会場参加数	資料参加数	計
平成12年度	15	31	46
平成13年度	62	28	90

(3) 高等学校訪問

アドミッションセンターの設置に伴い、センターの専任教官が直接高等学校を訪問し、本学の入試実施状況、本学の教育理念や求める学生像について説明するとともに、入学者選抜方法の改善に資するため高等学校の進路指導等に関する情報を収集している。また、本学教官の出身高校を訪問する際には、当該教官も同行しより綿密な活動を展開している。

(4) 出張講義

従来から、高等学校から各学部宛の依頼により当該学部において対応していたが、平成12年度から入学広報の一環として入学広報専門部会が対応することとし、窓口(入試課)の一元化を図った。また、派遣教官の選考方法は学科ごとのローテーション方式を基本とし、時には高等学校の希望により特定の学科に集中することもあるが、教官の意識の高まりとともにスムーズな活動が展開できている。

(5) 大学見学

高等学校やPTAからの依頼に応じ、高校生並びに保護者に対し随時本学を見学する機会を提供している。訪問する高等学校の地域は、地元京都を中心に近畿地区が多くを占めるが遠く九州地区からの訪問も少なくない。参加者に対しては、単なるキャンパス見学だけでなく、大学・学部の概要説明、入試概要及び実施状況の説明を行い、研究室等の見学においては、教育研究内容もわかりやすく解説し好評を得ている。

近年の訪問高等学校数及び参加者数は次のとおりである。

事 項	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
件 数	11校	9校	9校	12校	11校
参加者数	513名	414名	261名	346名	469名

#### (6) 大学案内の発行

大学案内（入学広報誌）は、本学の沿革、教育理念・目標、教育研究内容、学生生活等を紹介する入学広報活動には不可欠な冊子であり毎年度見直しを行っている。本冊子は、本学の特色を最大限にアピールするため学内で編集しており、内容の検討を入学広報専門部会が、デザイン・レイアウトについては本学造形工学科の教官が担当している。また、大学院においても、入学広報誌の発行を計画しているところである。

#### (7) DVDの作成

また、平成13年度には入学広報のマルチメディア化に対応するため、国立大学では初のDVDによる大学案内を作成した。これを高等学校等へ配布し本学教育研究の理解の拡充を図るとともに、大学説明会や進学ガイダンス会場でも再生し、来場者に対するガイダンスの資料とする等本学の入学広報活動に広く活用することとしている。

### 6. 今後の課題

#### (1) 入学者受入方針（アドミッションポリシー）の明確化

A0入試については、本学の特色あるそれぞれの学科の選抜方針・ポリシー及び各学科が求める能力・適性のキーワードを明確に示しているが、より本学の求める学生を見いだすためには、教育理念に基づく入学者受入方針を明確化し、それを入学者選抜方法や出題内容等に反映させていくことが必要である。

#### (2) 入学者選抜方法の改善

従来から、社会の変化や要請に応じA0入試の導入等入学者選抜の多様化に早くから取り組んできた。しかし、新学習指導要領への対応をはじめ、少子化による受験人口の減少、学力低下、理科離れ等、工学系大学である本学の課題も多数存在するため、早急に本学の教育理念・目標に応じた入学者選抜方針を明確化するとともに、本学が求める学生を適切に見いだす選抜方法を絶え間なく検討していく必要がある。

#### (3) A0入試の確立

A0入試は、学力だけでなく、受験生の能力・適性等を多面的かつ丁寧に判定することが必要であり、それを実現するための創意工夫は怠ってはならず、本学においても平成14年度A0入試における問題点を検討・改善したところであるが、今後においても選考方法の工夫・開発を継続し、本学のA0入試を確立していく必要がある。

#### (4) 秋季入学の拡大

大学入試におけるA0入試の導入、大学院入試における複数回入試や秋季入学等の実施により受験機会の拡大を図ってきたが、受験生の選択の幅を広げ、多様な学習計画を可能にするとともに、広く大学教育を受ける機会をより一層提供する等の観

点からも、大学入試においても秋季入学の導入を積極的に行う必要がある。

( 5 ) 入試ミス防止体制の強化

入試ミス防止については、チェック体制を整備し年々強化を図り対応しているところであるが、些細なミスでもそれが与える社会的影響を十分認識し、最大限の努力をもって絶えず入試実施体制、出題・採点及び入試システムプログラム等の入試業務全体のチェック体制をより一層強化していく必要がある。

( 6 ) 志願者の確保

受験人口の減少が進行していく中で、本学においても志願者の確保が重要な課題となっている。このため、本学の大学教育の充実を図ることはもとより、より積極的な入学広報活動に加え、夜間主コース及び大学院における開講時間の検討等、社会の要請を的確に把握した志願者確保の方策の検討が必要である。

( 7 ) 事務体制

入試課では、専門職員以下それぞれの入試担当を定めているものの、各種入試の実施、学内外からの問い合わせ及び進学ガイダンスには全員が対応する必要があることから、入試課員は本学の全ての入試業務の把握に努めている。しかし、入試業務は年々複雑多岐になってきておりその業務も増加している中で、担当外の細部事項の把握が困難な状況となっている。

このため、入試業務については、その性格から取り扱いに注意を要する事項が多数存在し一貫した業務マニュアルの作成が難しいが、可能な限りマニュアル化し入試業務の効率化・適正化を図っていく必要がある。

別表1(学部：入学定員)

学部	学 科	コース	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
工 芸 学 部	機械システム工学科	昼間コース	85	85	85	83	83
		夜間主コース	25	25	25	25	25
	電子情報工学科	昼間コース	117	117	115	112	112
		夜間主コース	30	30	30	30	30
	物質工学科	昼間コース	90	90	85	83	83
		夜間主コース	20	20	20	20	20
	造形工学科	昼間コース	113	113	110	107	107
		夜間主コース	20	20	20	20	20
工芸学部 計	昼間コース	405	405	395	385	385	
	夜間主コース	95	95	95	95	95	
織 維 学 部	応用生物学科	昼間コース	60	60	60	57	57
		夜間主コース	20	20	20	20	20
	高分子学科	昼間コース	100	100	95	90	90
		夜間主コース	15	15	15	15	15
	デザイン経営工学科	昼間コース	30	30	30	28	28
		夜間主コース	10	10	10	10	10
	繊維学部 計	昼間コース	190	190	185	175	175
		夜間主コース	45	45	45	45	45
合 計	昼間コース	595	595	580	560	560	
	夜間主コース	140	140	140	140	140	
総 合 計			735	735	720	700	700

(注)3年次編入学定員は除いている

別表2(学部：一般選抜実施状況)

コース	日程	学部	平成12年度			平成13年度			平成14年度		
			募集人員	出願者数	合格者数	募集人員	出願者数	合格者数	募集人員	出願者数	合格者数
昼間コース	前期	工芸	90	274	104	92	326	102	88	211	97
		繊維	60	177	69	67	196	72	64	163	71
	後期	工芸	301	1,796	365	289	1,858	353	260	1,946	315
		繊維	125	782	141	108	790	128	95	764	127
	計		576	3,029	679	556	3,170	655	507	3,084	610
夜間主コース	前期	工芸	17	76	34	17	84	27	17	90	32
		繊維	9	59	16	11	58	18	11	43	15
	後期	工芸	30	120	41	32	143	49	32	203	42
		繊維	13	46	13	11	66	13	11	43	14
	計		69	301	104	71	351	107	71	379	103
合 計		645	3,330	783	627	3,521	762	578	3,463	713	

(注)合格者数は、当初合格者数を表す。

別表3(学部：A0入試(平成14年度)実施状況)

コース	学部	一 般 選 抜			社 会 人 特 別 選 抜			帰 国 子 女 特 別 選 抜		
		募集人員	出願者数	合格者数	募集人員	出願者数	合格者数	募集人員	出願者数	合格者数
昼 間 コース	工芸	33	346	36				4	6	2
	繊維	16	148	16						
	計	49	494	52				4	6	2
夜 間 主 コース	工芸	18	66	19	28	42	29			
	繊維	8	27	10	15	20	15			
	計	26	93	29	43	62	44			
合 計		75	587	81	43	62	44	4	6	2

(注)帰国子女特別選抜は、工芸学部の物質工学科及び造形工学科の2学科において各2名の募集人員で募集したが、物質工学科には出願者がいなかったため、記載の数は造形工学科に係るものである。

別表4 (学部：3年次編入学実施状況)

コース	学部	平成12年度			平成13年度			平成14年度		
		募集人員	出願者数	合格者数	募集人員	出願者数	合格者数	募集人員	出願者数	合格者数
昼間コース	工芸	若干名	134	26	10	98	22	10	130	23
	繊維	若干名	25	5	10	8	2	10	30	12
	計		159	31	20	106	24	20	160	35
夜間主コース	工芸	20	61	23	20	62	20	20	63	22
	繊維	10	22	12	10	27	13	10	25	12
	計	30	83	35	30	89	33	30	88	34
合計			242	66	50	195	57	50	248	69

(注)平成14年度の夜間主コースの繊維学部については、第2次募集を含む。

別表5 (学部：私費外国人留学生特別選抜実施状況)

コース	学部	平成12年度			平成13年度			平成14年度		
		募集人員	出願者数	合格者数	募集人員	出願者数	合格者数	募集人員	出願者数	合格者数
昼間コース	工芸	若干名	14	5	若干名	25	13	若干名	46	17
	繊維	若干名	6	4	若干名	16	6	若干名	28	7
	計		20	9		41	19		74	24

別表6 (大学院：入学定員)

課程	専攻名	入学定員			
		平成9年度まで	平成11年度まで	平成13年度まで	平成14年度から
博士前期課程	機械システム工学専攻	18	18	18	34
	電子情報工学専攻	23	21	21	40
	物質工学専攻	33	33	33	42
	造形工学専攻	33	33	33	42
	応用生物学専攻	13	13	13	34
	高分子学専攻	22	20	20	34
	デザイン経営工学専攻	-	-	-	10
	先端ファイブロ科学専攻	-	22	22	22
計	142	160	160	258	
博士後期課程	機能科学専攻	18	18	17	17
	材料科学専攻	10	10	10	10
	情報・生産科学専攻	10	10	9	9
	先端ファイブロ科学専攻	-	-	10	10
計	38	38	46	46	
合計	180	198	206	304	

別表7(大学院：博士前期課程【一般選抜】実施状況)

専攻名	入学定員	平成12年度		平成13年度		平成14年度		
		出願者数	合格者数	出願者数	合格者数	入学定員	出願者数	合格者数
機械システム工学専攻	18	52	40	61	40	34	46	38
		2	0	6	1		2	0
電子情報工学専攻	21	79	60	86	57	40	73	57
		3	1	2	0		6	0
物質工学専攻	33	70	57	86	58	42	71	55
		3	2	3	2		3	0
造形工学専攻	33	104	62	82	58	42	101	62
		38	17	29	12		36	11
応用生物学専攻	13	41	35	51	40	34	47	40
		7	3	7	4		2	1
高分子学専攻	20	74	52	68	49	34	66	49
		0	0	0	0		0	0
デザイン経営工学専攻	-	-	-	-	-	10	5	5
		-	-	-	-		3	3
先端ファイブロ科学専攻	22	30	27	32	26	22	78	55
		10	9	7	3		17	11
計	160	450	333	466	328	258	487	361
		63	32	54	22		69	26
他大学からの流動割合	-	14.0%	9.6%	11.6%	6.7%	-	14.2%	7.2%

(注1) 下段の数は、他大学等出身者を内数で表す。

(注2) デザイン経営工学専攻は、平成14年4月に新設され同月に選抜試験を実施した結果である。

(注3) 先端ファイブロ科学専攻の平成14年度は、3回実施した合計数である。

別表8(大学院：博士前期課程【推薦入学特別選抜】実施状況)

専攻名	入学定員	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
		出願者数	合格者数	出願者数	合格者数	出願者数	合格者数
物質工学専攻	若干名	16	13	16	16	11	11
		5	2	2	2	1	1
先端ファイブロ科学専攻	若干名	13	9	5	5	6	6
		6	2	2	2	6	6
計		29	22	21	21	17	17
		11	4	4	4	7	7

(注) 下段の数は、他大学等出身者を内数で表す。

別表9(大学院：博士前期課程【社会人特別選抜】実施状況)

専攻名	入学定員	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
		出願者数	合格者数	出願者数	合格者数	出願者数	合格者数
機械システム工学専攻	若干名	0	0	2	2	0	0
電子情報工学専攻	若干名	1	1	1	1	1	1
物質工学専攻	若干名	0	0	0	0	2	2
造形工学専攻	若干名	6	3	5	4	5	2
応用生物学専攻	若干名	1	0	0	0	0	0
高分子学専攻	若干名	0	0	1	1	0	0
デザイン経営工学専攻	若干名	-	-	-	-	0	0
先端ファイブロ科学専攻	若干名	2	2	3	3	3	3
計		10	6	12	11	11	8

(注) デザイン経営工学専攻は、平成14年4月に新設され同月に選抜試験を実施した結果である。

別表10(大学院:博士前期課程【外国人留学生特別選抜】実施状況)

専攻名	入学定員	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
		出願者数	合格者数	出願者数	合格者数	出願者数	合格者数
機械システム工学専攻	若干名	6	5	0	0	3	2
電子情報工学専攻	若干名	4	1	3	3	2	0
物質工学専攻	若干名	1	0	3	3	2	1
造形工学専攻	若干名	5	5	3	3	8	7
応用生物学専攻	若干名	1	1	1	0	3	1
高分子学専攻	若干名	2	1	1	1	0	0
デザイン経営工学専攻	若干名	-	-	-	-	2	2
先端ファイブロ科学専攻	若干名	4	3	5	5	6	6
計		23	16	16	15	26	19

(注)デザイン経営工学専攻は、平成14年4月に新設され同月に選抜試験を実施した結果である。

別表11(大学院:博士後期課程【一般選抜】実施状況)

専攻名	入学定員	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
		出願者数	合格者数	出願者数	合格者数	出願者数	合格者数
機能科学専攻	17	16	13	15	13	13	13
		2	2	1	1	2	2
材料科学専攻	10	4	4	8	8	4	4
		1	1	0	0	0	0
情報・生産科学専攻	9	4	4	6	6	4	4
		1	1	1	1	1	1
先端ファイブロ科学専攻	10	14	12	6	6	6	6
		2	2	2	2	0	0
計	46	38	33	35	33	27	27
		6	6	4	4	3	3
他大学院からの流動割合	-	15.8%	18.2%	11.4%	12.1%	11.1%	11.1%

(注1)下段の数は、他大学大学院出身者を内数で表す。

(注2)機能科学専攻、材料科学専攻、情報・生産科学専攻の数は、第2次募集を含む。

別表12(大学院:博士後期課程【社会人特別選抜】実施状況)

専攻名	入学定員	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
		出願者数	合格者数	出願者数	合格者数	出願者数	合格者数
機能科学専攻	若干名	2	2	4	4	3	3
材料科学専攻	若干名	0	0	2	2	0	0
情報・生産科学専攻	若干名	2	2	3	3	2	2
先端ファイブロ科学専攻	若干名	5	5	8	8	9	9
計		9	9	17	17	14	14

(注)機能科学専攻、材料科学専攻、情報・生産科学専攻の数は、第2次募集を含む。

別表13(大学院:博士後期課程【外国人留学生特別選抜】実施状況)

専攻名	入学定員	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
		出願者数	合格者数	出願者数	合格者数	出願者数	合格者数
機能科学専攻	若干名	7	7	5	4	7	6
材料科学専攻	若干名	1	1	1	1	1	1
情報・生産科学専攻	若干名	3	3	5	5	1	1
先端ファイブロ科学専攻	若干名	1	1	3	2	3	3
計		12	12	14	12	12	11

## 第2節 教育活動

### 1. 教育目標

本学では、平成9年3月に教育理念を定め、平成12年には「科学と芸術 出会いを求めて」の標語を掲げて、本学のものづくりの伝統を活かし、実学指向の専門技術者・高度専門職業人の養成を目標としている。

学部においては、「本学の伝統を活かし、ものづくりに喜びを覚え、環境マインドに優れ、創造性・感性豊かで、国際性を有した人材の養成」を、博士前期課程では、これらに加え「創造力に富み、新規分野に即応できる人材の養成」を、さらに、博士後期課程においては、「より高度な専門性を備え、先端的テクノロジーの分野に柔軟に対応し、産業界に役立つ人材の養成」を目標としている。

### 2. 教育課程

各教育課程における目標を達成するため、学部においては、それぞれの専門領域の知識と能力を取得させるとともに、人間・社会・自然に関わる様々な分野の要素を身につけ、また、大学院においては学術の理論及び応用を教授・研究しその深奥を究めることを目的に編成されている。

#### (1) 学 部

学部における授業は、講義、演習、実験、実習及び実技の方法で行い、4年一貫の教育課程を次のとおりに区分している。

また、各学科に学生の教育上の区分を設け、授業を昼間に行うコース（以下「昼間コース」という。）及び主として夜間に行うコース（以下「夜間主コース」という。）を置いている。

##### 全学共通科目

##### 言語教育科目

英語、ドイツ語、フランス語及び中国語の履修は、コミュニケーション能力の修得を主たる目的として、ネイティブスピーカーによる演習を重点に行いつつ、同時に諸外国の文化、歴史の理解や国際感覚の養成にも努めている。

##### 人間教養科目

人文科学、社会科学及び健康スポーツ科学の各分野における科目を、学生に親しみ易くして知的好奇心を抱かせるために、「科学技術と人間」「自然と社会」「体の科学」「人と社会」「思想と芸術と歴史」及び「心と教育」の六つのカテゴリーに区分して提供し、社会人としての広い視野の養成と必要な社会的教養の涵養に努めている。

##### 学部共通科目

##### 自然科学系基礎科目

専門教育科目を理解するのに十分な基礎学力を養うため、数学、物理学、化学、生物学及び地学の自然科学系基礎科目を、繊維学部では学部共通科目として開講している。なお、工芸学部では、各学科の専門教育及び他学科に開設する科目（推奨他学科科目）として、開設している

### 補講科目

繊維学部では、高等学校での理科（化学、物理学及び生物学）や情報処理の学習が不十分であった者に対し、基礎学力の向上を図るため補習講義を行っている。

### 専門導入科目・学部導入科目

専門教育の入門科目として、各学科の教育・研究内容の理解、将来の目標の模索及び課題探求能力の涵養を図るため、工芸学部では、「機械工学セミナー」「電子情報工学セミナー」など学科ごとに5科目を専門導入科目として、繊維学部では、学科共通として「専門導入ゼミ」2科目を学部導入科目として開設している。

### 学科専門教育科目

各学科独自の目的に沿って専門教育を効果的に行うために、各学科又は学科で定められた履修コースごとに編成されたカリキュラムを提供し、それぞれの学生の卒業研究テーマに関連する分野の幅広い専門知識を教授している。昼間コースでは卒業研究を行うことが義務づけられており、指導教官のもとに、演習を行うとともに与えられたテーマについての研究や成果発表会を行っている。

### その他の科目

教員免許状又は学芸員資格の取得に必要な科目

教育職員免許状の取得を希望する者のために、教職課程の認可を受け、教科に関する科目、教職に関する科目を、また、博物館法に定める学芸員資格取得に必要な科目を開設している。

教職課程の認可を受けている学部・学科及び免許状の種類は、次のとおりである。

学 部	学 科	普通免許状の種類及び教科	
		中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
工芸学部	機械システム工学科	数学	数学
	電子情報工学科		
	物質工学科	理科	理科
	造形工学科		工業
繊維学部	応用生物学科	理科	理科
	高分子学科		
	デザイン経営工学科		工業

(注)昼間コース及び夜間主コースの両コースに共通。

### 日本語科目等

外国人留学生に対し、日本語科目及び日本事情に関する科目として「日本語」「基礎工学」「生活工学概論」など、10科目を開設している。

## (2) 大学院

本学の大学院は、科学・工学・農学・芸術学・デザインの5つの分野の統合とその深化を目的とする全国唯一の工芸科学研究科であり、「人間との調和を重視した科学技術」の教育を行っている。

### 博士前期課程

本課程では、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養うことを目的とする。

この課程では、学部教育からの継続性を重視し、工芸及び繊維両学部の教育体制と接続した7つの専攻と、1独立専攻の8専攻を設けている。

#### 専攻共通授業科目

豊かな感性や広い視野の養成のため、「工学基礎」「人間環境と科学」「科学技術と現代社会」「工学と感性」及び「国際貢献」の5分野において15科目の共通科目を開設している。

#### 専攻授業科目

工芸学部(4学科)及び繊維学部(3学科)のそれぞれの学科に対応した専攻並びに独立専攻である先端ファイブロ科学専攻の8専攻の各々において、研究能力、高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養うことを目的に多様な科目を開設している。

#### 研究指導

学位論文の作成に対する指導体制については、指導教官は当該学生が属する課程を担当する教官のうちから博士前期課程の学生については1名以上とされているが、必要に応じ複数の教官が指導を行っている。

#### 博士後期課程

本課程では、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

#### 専攻共通授業科目

学問的基盤を広げ、幅広い視野と応用能力を養成するため、共通科目として「情報科学」「生命科学」「新素材科学」「デザイン科学」「生産システム科学」及び「ベンチャー・ラボ演習」の6科目を開設している。

#### 専攻授業科目

機能科学、材料科学、情報・生産科学及び独立専攻である先端ファイブロ科学専攻の4専攻(14大講座)のそれぞれにおいて、高度の専門性と研究能力を養成するための授業科目を開設している。

なお、所属の専攻以外の専攻で開設される科目の履修も認めて、幅広い知識の修得や柔軟に対応できる能力の涵養に努めている。

#### 研究指導

博士後期課程における指導教官は3名以上選任するものとされており、高度研究者の養成のため、充実した研究指導を行っている。

#### 大学院教育の活性化

大学院ベンチャー・ラボラトリーにおいて、教育課程(博士前期及び後期)の中に専攻共通科目として特論、特別演習を開講するほか、専攻、学年に関わらず研究開発プロジェクトに従って学生の募集を行い、応募した学生の自主的・主体的な研究活動を支援することにより、自由闊達、ベンチャー精神に富んだ創造性の涵養に努め、大学院教育の活性化を図っている。

### 3. 卒業及び修了状況

#### (1) 学部

学部段階では、標準修業年限内の卒業者は工芸昼間コースで約76%、繊維学部同コースで約85%である。夜間主コースは社会人学生が多いこともあり標準修業年限内での卒業者の比率が低くなっている。(後掲参考資料1)

## (2) 博士前期課程

博士前期課程においては、約94%の学生が2年の標準修業年限内に論文作成し学位を修得しており、今後も、教育の質を保ちながら学生定員を増加させることは可能である。

(後掲参考資料2)

## (3) 博士後期課程

博士後期課程修了者では、3年の標準修業年限内で約65%の学生が論文を提出し学位を授与されているが、残りの学生も学位論文未作成のための留年が多く、引き続き論文作成のために在籍しているのが現状となっている。(後掲参考資料3)

## 4. 改善への取組

### (1) 教育体制及び学生の支援体制

教育上の改善を全学的な見地から、また、学習支援を学生の視点に立った観点から、次のような取り組みを行っている。

#### 全学教務委員会の設置

本学の教育実践体制、教育改善方途及び教育環境を審議するため、全学組織として教務委員会を設置し、同委員会のもとに教育方法等検討専門部会、全学共通科目専門部会及び教職科目専門部会を置き、教育の企画・調整に当たっている。

#### シラバスの配布と容易なアクセス

両学部のシラバスの統一、他の授業科目との関連や予め要求される基礎知識を表記するため「履修条件」欄の新設、厳格で綿密な成績評価を進めるため、「成績評価の方法及び基準」欄をより綿密で定量的な表記法に変更するなど、改善・充実を図ってきた。また、冊子にしたシラバスを全学生に配布すると共に、本学学生関係のホームページ(学内外いずれからでも閲覧可能)への掲載も行い、アクセスを容易にしている。

#### オフィスアワー及びスタディアドバイザー制度の設置

学生の修学や将来の進路に関する相談のため、クラス担任(工芸学部)又はスタディアドバイザー(繊維学部)の制度を設けている。また、工芸学部では、各授業科目の担当教官によるオフィスアワーを設け、授業科目の相談に応じている。

#### 学生の活用

大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供するため、大学院学生をティーチング・アシスタント(以下「TA」という。)に採用し、授業の改善に努めているが、さらに、平成14年度後学期履修登録時から、学生のさらなる活用という観点からTAによる履修相談コーナーを設置し学習指導の充実を図っている。

#### 秋季入学制の導入

平成14年度から、「博士後期課程」の全専攻及び独立専攻である「先端ファイブ科学専攻博士前期課程」において秋期入学制度を導入し、今後、博士前期課程の全専攻で導入するべく大学院全体の学年暦を変更した。

### (2) 教育内容及び方法

本学の教育上の特性を活かすため、教育内容充実の観点から、次のような取り組みを行っている。

#### ものづくり教育の実践

学生が日々学習している授業の成果を活かし、独創的で創造的な活動への動機付けを目指した実践的な教育を行うため、「分子構造模型の制作」「ガラス細工教室」「陶芸教室」「マイクロカーの組み立て・分解」「ウッドデッキの設計・製作」など、学科横断的に工学の面白さを体験学習できる機会を提供し、ものづくり教育の実践を積極的に行っている。

#### 単位互換制度への取組

現在、京都府立大学、同志社大学及び京都教育大学と単位互換協定を締結し、また、大学コンソーシアム京都にも加盟して、ややもすれば工学系大学の欠点といわれる人文社会科学系の科目を中心に、学生に幅広い科目選択の機会を提供している。

#### 遠隔授業への取組

大学設置基準の改定に伴い、インターネット等を利用した遠隔授業での単位取得が可能になったことから、平成 13 年 12 月に大学院学則の改正を行い、工学系大学が連携して開設予定の遠隔授業の平成 15 年度開始に向けて、単位互換協定の締結及び施設・機器の整備の準備を行っている。

#### 博士後期課程の英語による授業

平成 14 年度から、博士後期課程の殆どの科目を、外国人留学生特別コース対応科目（英語による授業可能な科目）として開設し、外国人留学生の早期修了・早期学位取得を可能としている。

### (3) 教育の質の向上のためのシステムの導入

教育目標のより一層の充実のため、教育の質の向上の観点から、次のような取り組みを行っている。

#### 学生による授業評価

平成 12 年度から、インターネットを利用して、学部学生全員を対象に当該学期に受講した全科目について学生による授業評価を実施し、結果の公表及び学生の要望に対する回答をホームページ上に掲載している。

なお、個々の授業担当教官に対する改善の要望、訴え等については、平成 14 年度から副学長（教務担当）当該授業担当教官の属する学部長及び学科長が改善等の処理に当たることとした。

#### 教官相互による授業公開

授業は、原則として、大学構成員に対し公開とし、教官相互の定期的な参観を可能とするため、平成 13 年度には試行的に、平成 14 年度から各学期に研究授業週間を設け本格実施している。

#### FD に関する研究会及び講演会の開催

平成 12 年度から、全学教職員を対象に FD 講演会を、また、平成 13 年度には、教務委員会委員及び関係事務職員の参加のもとに FD 研修会及び教養教育改革セミナーを開催し、平成 14 年度以降についてもこれらの事業に加え教授方法改善研究会を新たに実施するなど継続して取り組んでいる。

#### 多面的な成績評価への取組

学期試験だけで成績判定を行うのではなく、レポート、小テスト、宿題及び出席状況等を加味した多面的な成績評価方法と、レポート等に対する点数配分の比重を定量的に定めた成績評

価基準を作成し、平成 14 年度版シラバスから記載することとした。

日本技術者教育認定機構(JABEE)による技術者教育プログラム認定

平成 14 年度に繊維学部高分子学科において、応用化学技術者プログラム認定申請を行った。  
今後も、卒業生の質の保証を示す一つの基準として、他学科においても申請を検討している。

## 5. 課 題

### (1) 教養教育の明確化

大学の学部教育の位置付けと大学院との関連のあり方が問われているなかで、学部教育における教養教育への取り組みは、ますます重要と考えられるので、全学的な実施責任体制をより明確にし、本学の教養教育の理念・目的を確立する必要がある。

### (2) 教育内容の見直し

本学の教育目標に照らし、さらには、学生の学問への動機付けの視点で網羅的な科目設定を避ける観点から、抜本的に開設授業科目を精査し、見直し整理することによって、より体系性を持った教育内容とし、教育の質の向上に努める必要がある。

### (3) 教育成果の的確な把握

学生の達成度を把握し、GPA の導入などによる多面的な成績評価をもとに成績優秀者の判定、早期卒業制度の導入等を実施し、本学の教育目標に合致したより優秀な卒業生の輩出につなげる必要がある。

### (4) FD への積極的な取組

本学の教育目標の達成、外部評価に耐えうる教育の実践には、質の高い教員の教育活動が必須で、学生による授業評価や研究授業週間を重点に、さらに充実した FD 活動の展開が必要である。

参考資料

1. 学部学生の卒業状況

学部	学 科	コ ー ス	平成8年度入学者						平成9年度入学者						平成10年度入学者						参考			
			入学 者	編入 者	退学 者	除籍 者	平成 十一年 度卒業 者数	留年 者	修業 年数 内	入学 者	編入 者	退学 者	除籍 者	平成 十二年 度卒業 者数	留年 者	修業 年数 内	入学 者	編入 者	退学 者	除籍 者		平成 十三年 度卒業 者数	留年 者	修業 年数 内
工芸学部	機械システム工学科	昼間	95	3	2	1	72	23	75.8%	92	5	4	0	64	29	68.8%	87	10	3	1	72	21	77.4%	74.0%
		夜間主	25	5	2	1	15	12	55.6%	28	6	3	0	22	9	71.0%	28	5	5	0	12	16	42.9%	56.5%
	電子情報工学科	昼間	144	2	6	0	102	38	72.9%	131	5	4	0	104	28	78.8%	119	1	2	1	87	30	74.4%	75.3%
		夜間主	34	6	4	2	19	15	55.9%	35	7	2	0	17	23	42.5%	36	6	4	2	14	22	38.9%	45.8%
	物質工学科	昼間	118	5	5	2	91	25	78.4%	118	6	4	1	99	20	83.2%	96	8	2	1	80	21	79.2%	80.3%
		夜間主	29	2	3	1	24	3	88.9%	28	4	0	1	21	10	67.7%	24	4	1	0	17	10	63.0%	73.2%
	造形工学科	昼間	129	0	1	1	98	29	77.2%	127	0	6	0	90	31	74.4%	115	2	2	0	89	26	77.4%	76.3%
夜間主		20	5	0	0	21	4	84.0%	21	5	2	1	17	6	73.9%	20	5	0	0	16	9	64.0%	74.0%	
計	昼間	486	10	14	4	363	115	75.9%	468	16	18	1	357	108	76.8%	417	21	9	3	328	98	77.0%	76.6%	
夜間主	108	18	9	4	79	34	69.9%	112	22	7	2	77	48	61.6%	108	20	10	2	59	57	50.9%	60.8%		
繊維学部	応用生物学科	昼間	51	2	2	0	45	6	88.2%	53	1	3	0	49	2	96.1%	61	2	3	1	56	3	94.9%	93.1%
		夜間主	20	5	1	0	19	5	79.2%	20	6	2	0	19	5	79.2%	23	6	5	1	20	3	87.0%	81.8%
	高分子学科	昼間	139	0	8	1	106	24	81.5%	128	2	7	3	92	28	76.7%	106	2	4	2	89	13	87.3%	81.8%
		夜間主	21	3	3	0	17	4	81.0%	20	4	3	0	12	9	57.1%	15	4	2	0	13	4	76.5%	71.5%
	デザイン経営工学科	昼間															31	0	0	0	27	4	87.1%	87.1%
		夜間主															10	2	1	1	6	4	60.0%	60.0%
	計	昼間	190	2	10	1	151	30	83.4%	181	3	10	3	141	30	82.5%	198	4	7	3	172	20	89.6%	85.2%
夜間主	41	8	4	0	36	9	80.0%	40	10	5	0	31	14	68.9%	48	12	8	2	39	11	78.0%	75.6%		
合計	昼間	676	12	24	5	514	145	78.0%	649	19	28	4	498	138	78.3%	615	25	16	6	500	118	80.9%	79.1%	
夜間主	149	26	13	4	115	43	72.8%	152	32	12	2	108	62	63.5%	156	32	18	4	98	68	59.0%	65.1%		

2. 博士前期課程の修了状況

専 攻	平成10年度入学者					平成11年度入学者					平成12年度入学者					参考			
	入学 者数	退学 者	除籍 者	平成 十一年 度修了 者	留年 者	修了 者年 数内	入学 者数	退学 者	除籍 者	平成 十二年 度修了 者	留年 者	修了 者年 数内	入学 者数	退学 者	除籍 者		平成 十三年 度修了 者	留年 者	修了 者年 数内
機械システム工学専攻	43	0	0	41	2	95.3%	38	0	0	38	0	100.0%	45	0	0	44	1	97.8%	97.7%
電子情報工学専攻	57	1	0	54	2	96.4%	59	0	0	55	4	93.2%	58	0	0	53	5	91.4%	93.7%
物質工学専攻	56	2	0	53	1	98.1%	54	0	0	52	2	96.3%	62	3	0	57	2	96.6%	97.0%
造形工学専攻	55	0	0	44	11	80.0%	65	0	0	56	9	86.2%	68	4	0	59	5	92.2%	86.1%
応用生物学専攻	27	1	0	24	2	92.3%	25	1	0	24	0	100.0%	27	5	0	22	0	100.0%	97.4%
高分子学専攻	52	0	0	50	2	96.2%	49	0	0	46	3	93.9%	50	3	0	45	2	95.7%	95.3%
先端ファイブロ科学専攻	43	2	1	38	2	95.0%	31	2	0	26	3	89.7%	38	0	1	34	3	91.9%	92.2%
計	333	6	1	304	22	93.3%	321	3	0	297	21	93.4%	348	15	1	314	18	94.6%	93.7%

3. 博士後期課程の修了状況

専 攻	平成9年度入学者					平成10年度入学者					平成11年度入学者					参考			
	入学 者	退学 者	除籍 者	平成 十一年 度修了 者	留年 者	修業 期間 内	入学 者	退学 者	除籍 者	平成 十二年 度修了 者	留年 者	修業 期間 内	入学 者	退学 者	除籍 者		平成 十三年 度修了 者	留年 者	修業 期間 内
機能科学専攻	14	4	0	7	3	70.0%	22	2	0	11	9	55.0%	24	2	0	12	10	54.5%	59.8%
材料科学専攻	5	0	0	4	1	80.0%	8	0	0	5	3	62.5%	5	2	0	2	1	66.7%	69.7%
情報・生産科学専攻	10	4	0	4	2	66.7%	10	1	0	7	2	77.8%	11	0	0	8	3	72.7%	72.4%
計	29	8	0	15	6	71.4%	40	3	0	23	14	62.2%	40	4	0	22	14	61.1%	64.9%

## 第4章 研究活動

### 1. 理念・目標

本学は、明治30年代、当時の我が国の主要産業であった工芸及び繊維産業に近代学理を導入し、製品の質的改善、新技術の発達普及、生産性の向上等を図ることを目的とし、当時これらの産業の中心であった京都の地に設立された。

本学の目指すところは、現代においてもまさにここにあるが、開学100周年を経た今、国際化、高度情報化が大きく進展した現代においては、本学が活躍する舞台が国内に留まらず、世界に広がったことにある。

本学における研究活動が国際競争力を有し、社会からこれまで以上に期待されるためには、世界水準の研究の展開と、世界を牽引する新たな「知の創造」を目指すことが不可欠である。

### 2. 本学の研究活動のあり方

#### (1) 地理的、歴史的な意味

先に述べたとおり、京都の地に生まれた本学が他の国立大学と大きく異なるのは、他大学の工学系部門がおおむねハード面を主たる対象としているのに対し、本学におけるハード面はあくまでもその基盤にすぎず、常にその上にソフト面を志向している点にある。

今日、伝統産業の技術を基礎に、そこに近代学理を導入し、製品の質的改善、新技術の開発、生産性の向上等を実践してきた民間企業が日本の産業を大きく牽引しており、それらの内の多くが京都にある。本学の教育研究活動のこれまでの実績がここに大きく寄与している。

#### (2) 固有の国立大学としての意味

京都という地には、当時既にあらゆる学問領域を網羅する大学が在りながら、さらにもう一つ工学系である本学が設立されたという事実は、本学への社会の期待と教育研究活動の方向性を端的に表わすと見るべきである。

### 3. 現在までの取組

本学は、現代工学の基礎から応用面にわたる広い分野について、それらを基盤として、その上に前身校である京都高等工芸学校及び京都蚕業講習所の時期をも含めて、日本の、とりわけ京都の伝統文化に根ざす芸術的感性を結びつける教育研究を行ってきた。

このことは、人間性との調和をめざす科学技術の追究という本学の学風となり、また他に類を見ない「工芸科学」という大学院研究科の名称にも反映されている。

さらに、産業界との連携と、産業界への貢献を深めることが教育研究活動の活性

化、豊富化に繋がるとの考えから、昭和 56 年以来、現地域共同研究センターの前身となるアパレル科学研究に関する経費配分を受け、平成 2 年に全国国立大学では先駆的部類となる地域共同研究センターを設置し、民間等との共同研究や受託研究の推進などの連携と貢献を推進してきた。

また、研究者個人の日常的な研究交流のほか、外国の大学等(24 大学 2 研究所)との学術交流協定による情報交換、研究者交流等の国際交流活動を行っている。

#### 4. 研究活動の活性化の方策

##### (1) 学術交流

世界的文化都市である古都「京都」という環境を最大限に活かし、学術交流を全学的・組織的に推進する。

###### 研究者交流の活性化

新たな発想のためには、時に知的刺激が必要となる。この刺激は、異分野の交流により生じることが多々ある。幸い本学は理工系、農学系から芸術系まで幅広い専門分野から構成されている。

今後とも国内に留まらず世界水準の研究者を積極的に受け入れ、学部・学科を越えて共同研究を促進する。

また、若手研究者を中心に、積極的に世界水準の国際学会へ派遣する。

###### 国際シンポジウムの積極的開催

国際シンポジウム、国際学会等の積極的開催を通じて、本学を国際学術交流の拠点とすることを目指す。

###### 大学間交流の推進

計画的かつ戦略的な世界水準の研究活動を推進するため、大学間交流協定の量的な拡大及び質的な充実を図り、組織的な推進体制を確立し、研究活動の活性化・豊富化を図る。

##### (2) 産学連携

地域の産業と深い関わりを持ちながら発展してきた本学は、国立大学としては早期に地域共同研究センターが設置され、組織の整備を強力に進めてきたが、更なる整備・拡充を推進し、民間等との共同研究・受託研究の拡充、受託研究員の受け入れ増を推進する。

##### (3) 研究総覧

平成元年(1989年)に発行以来、追録も含め隔年で発行してきた研究総覧を、平成 14 年(2002 年)度からは毎年発行することとし、従来合冊であったものを研究者総覧と研究業績年報に分けて編集し、内容に関しても主要業績に学会及び社会における活動等を加えるなど、教官の業績評価に繋げる方策を検討している。

##### (4) 自己点検評価・外部評価

平成 3 年度「京都工芸繊維大学の点検と評価・中間報告」以来「京都工芸繊維大

学大学院工芸科学研究科の点検と評価」や学部毎に外部評価などを実施してきた。これらの結果を公表することにより、社会に対する説明責任を果たすと共に、学内に向けて、全構成員において現状の把握と今後の指針として活用する。

(5) 重点研究プロジェクトの育成

全学的な視点から教育研究の一層の充実発展を図るため、学長裁量経費による「KIT21 プロジェクト経費」を設け、あらかじめ設定された戦略分野のテーマについて学部・学科の枠を超えた研究プロジェクトを組織して研究費の重点配分を行い教育研究基盤の充実を図っている。

(6) 客観的評価による研究費の傾斜配分の実施

教育研究等全体的な教官の活動の実績を客観的な指標により評価し、その結果に基づいて研究費を配分することにより研究活動にインセンティブを与え、競争的環境の中で研究の高度化と活性化を図る。

5. 今後の課題

(1) 他の国立大学にない個性的研究の推進

他の国立大学にない個性の確立を目指し、社会的要請が強かつ本学が得意とする繊維、バイオ、材料、デザイン、環境、情報などの特定の先端分野に、学部・学科を超えて持てる知力を注入する。

(2) 研究活動の活性化

理工系大学院を擁す大学として、社会の要請と適合する、より高度な研究活動を展開し、専門的知識の供給が可能な大学としてもその役割を果たせるよう、研究活動の活性化を図る。

(3) 研究業績の多様な尺度による評価システムの確立

教官の研究業績に対する客観的評価システムの構築と共に、優れた研究業績を有する教官に対する支援体制の導入について、教育研究活性化経費等については、既に研究費の傾斜配分を実施しているが、今後はさらにこの制度を基盤に、多様な学問分野について、個々の研究者の研究業績まで多様な尺度による評価が可能となるシステムの構築を目指す。

(4) 外部評価、第三者評価の積極的な実施体制の確立

本学の研究活動が社会から要請され得るものか、又は学術や社会の動向を見通したものであるかについて自己点検すると共に、第三者評価、外部評価を積極的に取り入れ、公表することに関して、全学的にシステム化された具体的方策を早急に策定する必要がある。

このことにより、外部評価又は第三者評価の評価結果を踏まえ、研究活動全体における理念や目標について必要な見直しを行うことが可能となる。

## 第5章 学生支援

### 1. 理念・目標

工学系大学である本学では、学生が常に、長時間にわたり学内施設・設備を使用して実験実習などの学業に励んでおり、学生生活の大半を学内で過ごしていると言ってもよい状況にある。このような中、学生が充実した学生生活を送り、幅広い教養と高度の専門的知識を身につけていくためには、さまざまな面から学生を支援していく体制の確立が肝要である。

#### (1) 学生が効果的・効率的に修学できるための環境整備

学生が心身ともに健康を保ち、十分な学習意欲を維持して、効果的・効率的、かつ快適に学習に専念できるような環境を整備する。

#### (2) 学生が自己実現するための支援

学生が自らの持つ可能性を正課外の活動を通じて最大限に伸ばし、また、本学で身につけた知識・能力を社会において最大限に活用して自己実現を達成できるよう積極的に支援する。

### 2. 健康面での支援

学生が充実した大学生生活を送るためには、心身ともに健康であることが不可欠であり、次のような健康面での支援を行っている。

#### (1) 健康管理

保健管理センターにおいて、年1回4月に全学生を対象とした定期健康診断を実施し、また、放射線取扱者等特別健康診断や、定期健康診断で事後処置を要した体育系サークル所属学生に対する特別健康診断を行い、健康状況を把握するとともに、その結果に基づき事後措置を検討し指導している。

#### (2) 健康相談

身体面あるいは精神面で不安のある学生からの相談については、随時、保健管理センターにおいて専門医が応じており、平成13年度は89件、延べ回数116回の面談を行い、学生の身体的・精神的な悩みの解消に努めている。

#### (3) 緊急医療等

授業中や課外活動時など学内において起きた突発的なけがや急病等の際には、保健管理センターを中心に応急処置を行うとともに必要に応じ医療機関を紹介し、搬送も行っており、平成13年度は延べ752件について対応した。

### 3．経済面での支援

学業成績が優秀にもかかわらず、経済的理由により修学が困難な学生については、学習に専念できる環境整備が必要であり、次のような経済面での支援を行っている。

#### (1) 奨学金の斡旋

経済的に修学が困難な学生に対し、外部からの奨学金を斡旋している。具体的には日本育英会、地方公共団体、民間企業など奨学団体からのものがあり、推薦・選考依頼を受け、広く学生に周知した上で、それぞれの基準に基づき学内選考を行い推薦している。(別表1、2)

#### (2) 授業料免除

授業料免除について、国の制度を積極的に活用することとし、その制度、内容について広く学生に周知した上で、文部科学省の免除基準を受け、本学で定められた家計状況や学業成績などの基準に従い手続きを行っている。(別表3)

#### (3) アルバイトの紹介

アルバイトは、学生が貴重な勉学の時間を確保する上で決して望ましいことではないが、経済的に学業を継続していくことが困難な学生には、その内容を精査し、学業に支障がないよう留意した上で紹介している。

### 4．学内生活面での支援

学生の、学内生活での利便を図り、また、人間関係を緊密にする場所を整備することが必要であり、次の施設を整備している。

#### (1) 食堂

学生の食事に対する利便を図るとともに、授業の合間に学生同士が団欒する場として280席と180席の2つの食堂と40席の喫茶室を設けている。

#### (2) 売店等

専門書や参考図書など学生が必要とする書籍を容易に入手できるブックセンター、パソコンなどの機器や文房具、日用品等を購入できる購買部、理髪店など大学周辺の店舗の状況を考慮し、少しでも学習に専念できる時間を確保できるよう施設を整備している。

#### (3) 憩いの場

学生同士が集い団欒する場として、大学会館の2階にテレビ、テーブル、椅子などを設置したコーナーを設け、また、大学会館と食堂の間にある空間を利用し、造形工学科の学生及び教官によりウッドデッキを整備し、その愛称を学内公募により「me too」とした。

## 5．居住面での支援

自宅からの通学に長時間を要する学生については、勉学と生活の場を提供し、修学上の便宜を与えることを目的として、男子学生を対象とした定員 120 名、個室の学生寮を設置し、通学時間や家計状況を考慮して入寮者の選考を行っている。

## 6．課外活動支援

幅広い知識と豊かな人間性を涵養するためには、正課教育だけではなく、課外活動を通じて、学生自身が学んでいくことも重要であり、課外活動の充実に向け以下の支援を行っている。(別表4～6)

### (1) 施設の提供

課外活動専用施設として課外活動合宿施設、文化系サークル共同利用施設、体育器具庫などを設置し利用に供しているほか、グラウンドや体育館、講義室など学内諸施設についても、正課授業に支障のない範囲で最大限に利用させることとしている。(別表7)

### (2) 安全の確保

課外活動団体が、合宿、遠征、学内外の行事などに参加する場合、事前に行事計画書を提出させ、計画が無理や危険なものとなっていないか確認するとともに、事故やトラブルの防止についても指導している。

### (3) 顧問会議の開催

毎年7月、課外活動団体の顧問が一堂に会し、活動状況の報告や、一般的な安全確保の方策を検討するなど情報交換を行っている。

### (4) サークルリーダーシップトレーニングセミナーの実施

各サークルの次期幹部候補者を対象に、毎年1回、課外活動の活性化に向けての講演や学生間での討議、さらには救急救命の実技指導など、リーダーとしてふさわしい素養を身につけさせるためのセミナーを実施している。

## 7．就職の支援

学生の就職に対する意識形成の援助を行うとともに、的確な就職情報を提供し、より効果的・効率的な就職活動が行えるよう以下の支援を行っている。(別表8)

### (1) 就職ガイダンスの開催

企業の採用担当者による講演や、人事院の担当係官による国家公務員試験制度の説明、また、就職内定者による就職活動体験報告など、学生が希望する内容を取り入

れた就職ガイダンスを、毎年7月末から12月の間に4回開催している。

(2)「就職の手引き」の作成・配付

就職に対する心構え、就職活動の進め方、就職活動における注意点など学生が就職活動を行うにあたって最小限必要と思われる事柄について記載した「就職の手引き」を毎年10月に作成し、学部3回生、修士1回生を対象に配付している。

(3)就職資料室の整備

就職資料室では、学生が企業等の求人票、会社概要、公務員募集要項、就職情報関連企業からの情報誌など就職に関する様々な資料を閲覧できるとともに、パソコンを設置し、インターネットを通じて最新の就職情報を検索・閲覧、資料の請求を行うなど、自由に就職情報が得られる環境を整備している。

(4)就職先の開拓

学生の就職先を幅広く開拓するため、教育方針やカリキュラムなど学科・専攻ごとの概要、学事日程、各学科等の就職担当教官名等を掲載した「求人のための大学案内」を毎年12月に作成し、企業の人事担当者との懇談会において配布するほか、採用活動等で来学した企業等の人事担当者にも配布している。

8. 学生相談の実施

学生の抱える様々な悩みや疑問に応えるため、学生相談の窓口（なんでも相談窓口）を設け副学長（学生担当）以下学生課長、課長補佐及び専門員が相談員としてあたり、指導・助言を行うとともに関連する機関等を紹介し、学生の悩みや疑問の解消に努めている。

9. 課題

(1) 学生相談体制の整備

学生からの多様な内容の相談に応えるため、教職員や関係する学内外の相談機関との効果的な連携を図る体制の整備が必要である。

(2) 就職支援体制の強化

早期化・長期化に加え秋期採用や通年採用など、企業側の採用活動の変化に対応する支援体制を整備するとともに、増加する大学院修了者の就職を支援するための体制づくりが必要である。

(3) 新たな学生支援方策の検討

学業成績が優秀にもかかわらず経済的理由により修学が困難な学生が、更なる意欲に燃え、勉学に励むことができるよう、奨学金の給付や授業料の免除など新たな本学独自の学生支援方策を検討する。

(4) 団樂の場の充実

自由時間に学生同士集い、語り合うことは、人間関係を緊密にするうえで大切なことであり、学生が日常的に集まることができ、憩うことができる施設や場所の整備が必要である。

参考資料

(別表)

・平成13年度日本育英会奨学生数

区分		(平成14年3月1日現在)				計
		工芸学部		繊維学部		
		昼間	夜間主	昼間	夜間主	
日本育英会	1種	211	46	88	16	361
	2種	18	14	26	11	69
	きぼう21プラン	203	90	109	21	423
	計	432	150	223	48	853
その他の奨学生		26	5	8	2	41
合計		458	155	231	50	894

区分		(平成14年3月1日現在)			
		大学院工芸科学研究科		計	
		博士前期課程		博士後期課程	
日本育英会	1種		167	54	221
	きぼう21プラン		200	2	202
	計		367	56	423
その他の奨学生		3	1	4	
合計		370	57	427	

(別表2)

・平成13年度日本育英会出願・採用状況

学部	年次	申込者数	採用者数		
			第1種	きぼう21プラン	計
学部計	1年次	153	36	47	83(2)
	2年次	27	1	9	10
	3年次	42	0	16	16
	4年次	26	3	11	14(1)
	学部計	248	40	83	123(3)

( )は併用貸与者

大学院	年次	申込者数	採用者数		
			第1種	きぼう21プラン	計
大学院	博士前期課程1年次	157	75	69	144
	博士前期課程2年次	11	4	7	11
	博士前期課程小計	168	79	76	155
	博士後期課程1年次	21	19	1	20
	博士後期課程2年次	4	3	1	4
	博士後期課程3年次	1	1	0	1
	博士後期課程小計	26	23	2	25
	大学院合計	194	102	78	180

大学院には追加採用者を含む

(別表3)

・平成13年度授業料免除状況

学部学生

所属種別	申込者数	免除者数等		
		全額免除	半額免除	不許可
昼間コース	137	58	44	35
夜間主コース	38	17	9	12
学部計	175	75	53	47

大学院

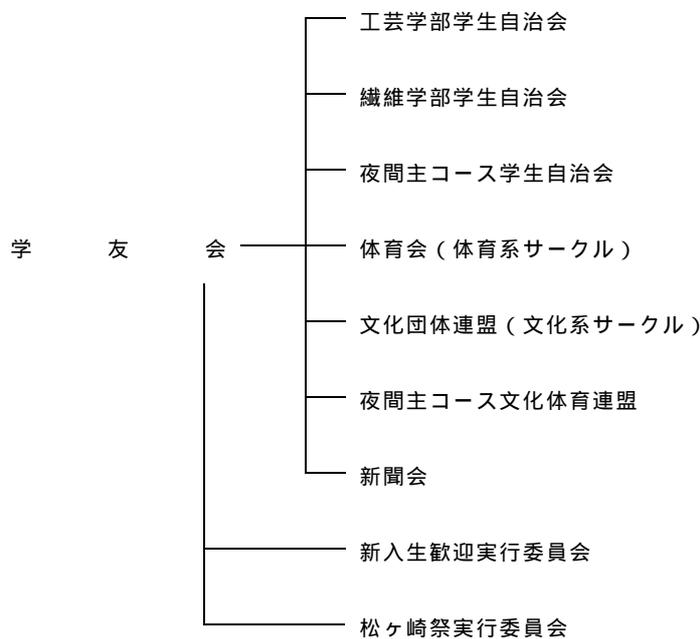
所属種別	申込者数	免除者数等		
		全額免除	半額免除	不許可
博士前期課程	82	31	32	19
博士後期課程	22	7	11	4
大学院計	104	38	43	23

私費外国人留学生

所属種別	申込者数	免除者数等		
		全額免除	半額免除	不許可
学部	17	14	0	3
大学院博士前期課程	29	26	3	0
大学院博士後期課程	17	14	3	0
私費留学生計	63	54	6	3

(別表4)

・学生自治活動組織



(別表5)

・文化系サークル一覧

名	称
アマチュア無線同好会	生物部
アメリカ民謡研究会 B & B o	鉄道模型研究部
E . S . S .	鉄道旅行研究会
映像メディア研究部	東洋哲学研究会
環境芸術活動部	美術部
奇術部	漫画研究部
ギター部	野外活動研究会
軽音楽部	落語研究会
交響楽団	
古美術研究会	夜間主コース
コンピュータ部	写真部
茶道部	テーブルトーク部
自然愛好会	文芸部
室内管弦楽団	
写真研究会	

(別表6)

・体育系サークル一覧

名	称
アイスホッケー部	ラクロス
アメリカンフットボール部	ラグビー部
空手道部	陸上競技部
弓道部	ワンダーフォーゲル部
剣道部	合気道サークル
硬式庭球部	アクティブスポーツクラブ
硬式野球部	C R O W S
サッカー部	ケーニッヒ
女子ラクロス	ゴルフ同好会
自動車部	スキー同好会
柔道部	トライアスロンサークル
水泳部	バスケットボールサークル
スピードスケート部	M . F . C . g l a n z
ソフトテニス	
卓球部	夜間主コース
軟式野球部	サークルB
ハンドボール部	テニス部
バスケットボール部	バスケットボール部
バドミントン部	バドミントン部
バレーボール部	ボウリングサークル
フォークダンス部	モーターサイクルスポーツクラブ
ヨット部	ワンダーフォーゲル部

## (別表7)

## ・課外活動施設一覧

施設名	構造及び延面積	備考
課外活動合宿施設	鉄筋2階建	386m <sup>2</sup> 学生間の連絡及び合宿用
文化系サークル 共同利用施設	鉄筋2階建	478m <sup>2</sup> 音楽練習室、器具庫、制作室、会議室、展示室、 研究室、暗室、美術資料室、視聴覚研究室、和室
文化系サークル 共用資材庫	プレハブ2階建	82m <sup>2</sup>
体育館		1,160m <sup>2</sup> バスケットボール2面、バレーボール2面、 バドミントン6面、卓球8面
武道場	鉄筋平屋建	612m <sup>2</sup> 柔道、剣道、トレーニング室、シャワー室、用具室
弓道場	射場、的場	92m <sup>2</sup> 弓道6人立
水泳プール グラウンド		25m 7コース、機械室、倉庫、更衣室、シャワー室 一般運動、野球、サッカー、ラグビー
テニスコート		4,160m <sup>2</sup> ハードコート3面、クレートコート3面
体育器具庫	鉄筋2階建	603m <sup>2</sup> 器具庫、洗面・シャワー室、女子更衣室

## (別表8)

## ・平成13年度卒業・修了者進路状況

## 工芸学部

(平成13年度)

学科/職種	進学	建設	製造	運輸・ 通信	卸・ 小売	サー ビス	公務員	その他	未定	不明	計
機械システム	49	0	33	1	0	3	2	0	10	0	98
工学	1	0	9	0	0	2	1	0	2	3	18
電子情報工学科	60	0	34	2	1	1	2	0	7	1	108
物質工学科	3	0	13	1	0	0	2	7	3	0	29
造形工学科	68	0	9	0	2	5	0	3	1	9	97
計	0	0	2	0	0	3	0	0	1	17	23
計	45	11	13	0	0	5	1	7	31	1	114
計	5	5	1	0	0	1	0	1	3	4	20
計	222	11	89	3	3	14	5	10	49	11	417
計	9	5	25	1	0	6	3	8	9	24	90
合計	231	16	114	4	3	20	8	18	58	35	507

## 繊維学部

(平成13年度)

学科/職種	進学	建設	製造	運輸・ 通信	卸・ 小売	サー ビス	公務員	その他	未定	不明	計
応用生物学科	35	0	8	1	0	1	1	7	5	0	58
高分子学科	12	0	1	0	0	1	0	3	4	0	21
デザイン経営	71	0	10	3	1	2	2	3	16	1	109
工学	6	0	4	0	0	1	0	0	3	2	16
計	8	3	4	1	1	1	0	0	9	0	27
計	1	0	3	0	0	0	0	0	2	0	6
計	114	3	22	5	2	4	3	10	30	1	194
計	19	0	8	0	0	2	0	3	9	2	43
合計	133	3	30	5	2	6	3	13	39	3	237

## 大学院工芸科学研究科

(平成13年度)

課程/職種	進学	建設	製造	運輸・ 通信	卸・ 小売	サー ビス	公務員	その他	未定	不明	計
博士前期課程	25	22	194	5	1	18	7	17	30	7	326
博士後期課程	0	0	4	0	0	1	0	1	14	9	29
計	25	22	198	5	1	19	7	18	44	16	355

## 第6章 産学連携

### 1. 理念・目標

国立大学法人化、大学の再編・統合等、大学改革の大きな動きのなかで、本学が求められている研究成果を地域や社会に還元し国や社会に貢献するとともに、経済産業の技術的基盤の提供を目指すため、次の理念・目標を掲げて組織的に取り組んでいる。

#### (1) 社会貢献

本学の技術シーズを企業等に提供して共同研究、受託研究等、産学連携を積極的に推進し産業の活性化を図る。

#### (2) 研究の活性化

教官の保有する技術シーズを発掘して企業等のニーズと結びつけるとともに、新たな研究テーマ、手法を見出し、その結果を教育・研究の活性化につなげる。

### 2. 組織体制の整備

産学連携を推進するための組織は、時代とともに変遷してきた。大別すると、地域共同研究センター設置以前、設置後、研究協力室の設置等に分けられる。

いずれも、産学連携の大学の窓口としての機能を果たしており、大学がもつシーズを発掘、整理して、産業界により利用しやすい形で示すとともに、産業界が求める研究開発のニーズを把握し、両者を共同研究等で連携させるための組織である。

#### (1) 地域共同研究センターが設置されるまで

従来から両学部とも京阪神地区の多様な産業界や公共機関等と、教育・研究の両面で各種の協力関係を保ってきた。そのうちの一分野である繊維に関連する部門では文部省（当時）に予算を要求し、昭和56年度から平成2年度まで「アパレル科学研究経費」として配分を受け、教官独自の研究や民間等との共同研究を行ってきた。

その積み重ねが、地域共同研究センター設置の基礎となった。

#### (2) 地域共同研究センターの設置

平成2年に地域共同研究センターが設置され、建物は平成5年12月に竣工した。

総面積は1,129 m<sup>2</sup>で、1階に管理部門、3つの実験室等、2階にはワークステーションルーム等を設け共同研究を行っている。

発足当時の組織は、センター長（併任）、専任教官（助教授）の2名体制であったが、建物の完成と同時に、事務室には学内措置で定員内職員1名、非常勤職員1名を配置して、センター長（併任）、専任教官（助教授）、事務官、非常勤職員の4名

として充実を図った。

平成 11 年度には副センター長を配置するとともに、センター業務推進のため総務室、リエゾン推進室、技術移転推進室、センタープロジェクト推進室、技術移転推進室及び国際連携推進室の 5 つの室を開設した。平成 13 年度にはセンター機能の強化と活性化を図るために産学連携コーディネータを配置した。平成 14 年度に専任教官として教授 1 名を増員し、助教授 1 名と併せて 2 名体制とした。また産学連携等担当の専門職員を配置してセンターの教育・研究体制の一層の充実を図るとともに、年々増加する業務に対応する体制を整えた。

### (3) 研究協力室

近年の科学技術の急速な進展や、産業構造の変化とともに、社会に開かれた大学としての期待が高まり、産官学連携・協力の推進に係る学外機関との折衝等も増加してきた。

これらの要求に応え、有機的かつ組織的な連携・協力を推進するため、大学の社会に対応する窓口となる事務体制を整備して、増大、複雑化する学外からの各種の要請に対し有効的、効率的に対応するために平成 12 年 4 月に設置された。設置年度は、室長、研究協力係、研究支援係の 2 係体制でスタートしたが、平成 13 年度に学内措置で室長補佐を、平成 14 年度には専門員、専門職員を配置して組織を強化した。

現在、地域共同研究センターに配置している事務官は、研究協力室から派遣しており、研究協力室及び地域共同研究センターが一体となり産学連携をサポートする体制が整った。

なお、平成 14 年 4 月から、事務組織の改編、一元化により各学部等に所属していた教室系の技術職員 32 名を全員研究協力室に配置換した。今後、教育・研究の高度化、複雑化に対応するために技術職員の業務内容を明確にし、業務の機能化、集約化、専門性の強化等を図り体制を整備していく。

### (4) インキュベーション施設の設置

平成 13 年度の第二次補正予算による国立学校施設整備事業として、本学内に設置した（建物は平成 15 年 2 月に竣工）。この施設は、産学連携業務を推進し、共同研究や受託研究の促進、民間機関等に対する技術教育の実施、協力、援助、技術移転等を促進する。また、大学の研究成果や人的資源を活用して、大学発ベンチャー企業の育成及び支援することを目的としている。総面積 1,016 m<sup>2</sup>、鉄筋二階建て、インキュベーションルームが 7 室、スタートアップラボが 3 室ある外、プレゼンテーションルームも設置されている。

## 3. 産学連携推進のための取組

本学では、産学連携を推進するために科学技術相談をはじめ、シンポジウム、セミナー等種々な事業を行うとともに、その支援体制が整備されている。

### (1) 科学技術相談

企業等の技術開発あるいは生産途上で技術的な問題が生じる場合がある等、技術の複合化や高度化の中で解決できない課題もある。このような具体的な課題に応えるのが科学技術相談である。センターでは、企業の技術者を対象に設置年度から実施している。

平成7年度から相談件数も増え、平成11、12年度は80件余りである。平成13年度からは新たに特許に関する相談日も設定している。

科学技術相談

年 度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
件 数	54件	75件	84件	87件	90件

### (2) 産官学交流事業

技術セミナー、フォーラム、シンポジウム、研究会等を開催して学術情報を提供し、専門的知識と技術シーズを社会に還元している。毎年開催している主なイベントとして、京都産学ジョイントイベント、KIT産学交流フォーラム、先端科学技術フォーラム、KIT産官学交流セミナー等がある。

#### ○京都産学公連携フォーラム

京都産学ジョイントイベントは、京滋の理工系をもつ6大学（京都大学、立命館大学、京都産業大学、同志社大学、龍谷大学、本学）が、持ち回りにより第11回まで実施してきた。本学は、第1回と2巡目となる第7回を担当した。内容は、特別講演、産学交流プラザ、技術セミナー、研究室公開、テクノフェア等である。

本年度からは、産学連携活動の第2ステージとして位置づけ、産学公の連携事業活動をさらに発展させると共に、企業のニーズをマッチングさせる機会をつくることを主眼として開催された。

#### KIT産学交流フォーラム

毎年秋に、京都リサーチパーク(株)、関西TLO(株)と共催して実施している。このフォーラムは、企業等の技術者、経営者と本学教官との間で研究や事例を発表し、公開で討論する場として行っている。

#### 先端科学技術フォーラム

企業等の技術者を対象に学内外の専門家により講演会を行っている。第1回は平成6年度に開催した。

#### 産官学交流セミナー

平成13年度から毎年、近隣の都市で「産」「学」の出会いの場として開催している。

### (3) 技術シーズ集の発行

本学教官の保有する固有の技術、新技術を技術シーズとしてまとめ、内容を概説したもので、第3版を発行し、100件余りの技術シーズ情報を掲載している。

( 4 ) 外部資金の獲得に向けての教官への説明会の実施

平成 13 年 5 月から 7 月にかけて、副学長を中心として「外部資金に関する懇談会」を全学科及び先端ファイブ科学専攻の教官を対象に実施した。また、平成 14 年 12 月には産学連携特別講演会を実施し、外部資金の現状について理解を求める等、産学連携のあり方のヒントや、教官の意見等を聴くとともに協力を要請した。

( 5 ) 地域産業活性化プログラム

京都の地域産業活性化のために学内の学部や学科を異にする教官で構成する研究会を設立し、産学の出会い、技術指導、関連産業の現状分析と把握、共同プロジェクトの策定と実施等、個々の産業分野に対応した取り組みを行っている。現在、4 つの研究会がそれぞれ活動している。

エレクトロニクス・情報技術と伝統産業の融合化研究会  
繊維関連研究会  
KIT ネオバイオテクノロジー  
木の研究会

( 6 ) 知的資源の発掘と資産化

知的資源を有効活用するために関西 TLO(株)や科学技術振興事業団との連携を進め、平成 13 年度よりそれぞれの機関から特許コーディネータを地域共同研究センターに客員教授として受け入れ、埋もれた知的資源の発掘や特許化への支援を行っている。

また、発明の届出を奨励し、発明委員会を機動的に開催することにより、発明の認定を迅速化している。

これらの結果、本学教官が発明に係わった公開特許は、最近 5 年間で約 250 件のぼっている。

( 7 ) 大学発ベンチャーの起業

大学院ベンチャーラボラトリーにおける大学院生の独創的な発想によるベンチャー精神の涵養や、ASTEM 学生ベンチャー奨励金制度への積極的な応募の奨励により、多くの学生が採択され起業化を試みている。

また、本学教官の研究成果を基にしたベンチャー企業(株式会社プロテインクリスタル)が平成 13 年度に創業した。その取締役には繊維学部助教授が就任している。

さらに平成 14 年度にも大学院生によるベンチャー企業(有限会社魁半導体)が創業した。

( 8 ) 産学連携推進のための支援体制

京都商工会議所等地元各団体及び京都を中心とする民間企業から、産学連携の協力体制が必要であるとの認識のもと、地域共同研究センターを支援するために平成 8 年度に「事業協力会」を設置した。

主な事業は、センター主催の各種事業への財政的支援、先端科学技術フォーラムの開催、産官学交流会等であり、会員は 62 社となっている。

#### 4. 産学連携の状況

産学連携の中心となるのは民間企業等との共同研究、受託研究である。制度の概要と本学での実績等を紹介する。

##### (1) 民間等との共同研究

民間等との共同研究は、民間等外部の機関から研究者及び研究経費、研究経費等を受け入れて、本学の教官と共同して研究を行うことにより、優れた研究成果を得ることを促進するため、昭和58年に設けられた制度である。

当初の数年間は、数件であったが、地域共同研究センターが設置された平成2年には17件、平成3年は16件、その後、平成4年から平成8年までは20件台で推移し、平成9年度に32件、平成10年度は34件に、その後年々件数は増加している。金額的には、平成13年度は96,826千円で対前年度比61%の増である。

民間等との共同研究

年 度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
件 数	32 件	34 件	53 件	73 件	88 件
金額(千円)	35,886	28,869	40,125	59,704	96,826

##### (2) 受託研究

受託研究は、外部からの委託を受けて委託者の負担する経費を使用して、公務として研究し、その成果を委託者に報告する制度である。

平成2年から平成4年までは数件、平成5年から平成7年度までは10件台、その後は20件台で推移し、平成13年度は29件である。

金額的には、平成13年度は198,619千円で対前年度比65%の増である。

受託研究

年 度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
件 数	24 件	28 件	27 件	23 件	29 件
金額(千円)	110,447	127,146	146,684	128,778	198,619

#### 5. 産学連携に関する今後の課題

産学連携を推進し、社会に開かれた大学として機能するためには、大学の情報を社会に公開し、積極的に社会と関わっていくことが重要であり、次のような取り組みを行っている。

##### (1) 特許化の推進

本学では特許の件数が少ないため、その増加が必要である。そのためには、あらゆる機会をとらえ啓蒙していくこととしている。また、共同研究の研究成果である発明に関する権利関係の明確化を図る必要がある。

## ( 2 ) 知的財産本部の設置

知的財産の戦略的創出・取得・管理・活用のための体制を整備するために、今まで地域共同研究センターで行ってきた活動を拡充整備して、全学的な組織とするために平成 13 年 9 月から専任教官、客員教授、研究協力室等でワーキンググループを組織して検討を進めている。

## ( 3 ) インキュベーション支援システムの確立と機能の充実

平成 14 年度に学内にインキュベーション施設を設置したが、大学の技術シーズ及び「知」という人的資源を有効に活用し、インキュベーターを支援して大学発ベンチャーを育成するために機能の充実や体制を整備する必要がある。このことは、社会の活性化に寄与するとともに、大学の活性化にもつながる。

## ( 4 ) 組織的な産学連携

今まで一教官と一企業内の一分野との共同研究が中心であったが、全学の学内横断的組織体制をつくり、一企業と研究交流を促進し、全体として位置づけ共同研究を実施していくことが求められている。

## ( 5 ) 産学連携推進の在り方

科学技術相談による相談機能、リエゾン機能を充実し、スムーズな契約を実施するとともに、技術移転機能を整備するなど教官組織、事務組織が一体となり産学連携を推進する必要がある。

## ( 6 ) 研究支援体制の整備

研究の高度化に対して、プロジェクト型高度研究に対応するために、技術職員を流動的、戦略的に配置し、事務官と一体化したプロジェクト支援チームを編成する必要がある。また、教育研究施設等の管理マネジメント組織を整備し、支援機能の強化を図る必要がある。

## ( 7 ) 社会貢献の評価

従来、教官の評価は研究業績のみであったが、共同研究等を通じた知的資源による社会への貢献は教育・研究の活性化とも結びつくものであり、この観点から評価が必要になってきた。平成 13 年度から本学独自の教育研究活性化経費を設けて、産学連携や特許取得などについても項目を加え、社会貢献に対するインセンティブの向上に資しているが、さらに評価項目を整備し、積極的な対応を図る必要がある。

## 第7章 地域貢献

### 1. 理念・目標

地域の歴史・文化・経済・産業と結びついた特色ある教育研究を展開し、地域の発展に貢献することは、国立大学に課せられた重要な使命の一つである。

特に、本学は地域への貢献という期待を担って設立された歴史的経緯があり、地元産業界及び自治体等との連携推進により、地場産業や地域文化の発展と活性化に貢献する責務がある。

### 2. 地域開放事業

#### (1) 生涯学習社会への対応

本学は関西地区の国立工科系大学では唯一昼夜開講制を導入し、毎年約140名の学生を受入れ、有職者等の昼間の修学が困難な者に対し、最新学術理論に基づく高度先端科学技術に関する学習の機会を提供している。

大学院においては、大学院設置基準第14条特例によるフレキシブルな履修制度を導入し、社会人学生の学修への便宜を図っている。

学部夜間主コース、大学院において「社会人特別選抜」を実施し、学業から離れて久しい社会人に対しても再履修の機会を提供している。

学部・大学院とも科目等履修生を受入れ、一般市民や社会人へ生涯学習の機会を提供している。

#### (2) 公開講座、講演会等

毎年各学科等がそれぞれの専門を生かした、市民一般、児童・生徒等を対象とした公開講座や体験型学習事業等を開講している。

毎年6月中旬に「環境の日」及び「環境月間」の行事として、環境科学センターが中心となり、公開講演会「緑の地球と生きる」を行っている。

他に、本学を会場として、本学教官が所属する学・協会等が主催する一般公開方式のセミナーや講演会等を頻繁に開催している。

高等学校、中学校からの要請を受け、また、大学から積極的に呼びかけて中学生、高校生を対象とした、体験入学、研究室公開、出張講義、大学訪問受入れなども積極的に実施している。

マスコミを通じて、研究成果に基づく科学的・技術的・文化的解説及び執筆・寄稿等を行い、一般市民の学習に寄与している。

福祉委員会が毎年開催する教職員のための福祉事業「KIT イブニング・コンサート」を地域住民にも開放している。なお、平成14年度からは京都市との地域連携推進事業の一つとして、広く市民にも参加を呼びかけた。

### (3) 施設等の開放

#### 附属図書館

所蔵する図書の検索データベースを本学ホームページ上で公開しており、また、学外者に対しても図書館の利用を開放している。

#### 美術工芸資料館

年間延べ130日を越える開館日を設け、企画展示を通じて研究成果の一般公開を行っている。また、所蔵資料の閲覧や紹介等、本学が有する知的資源の社会への還元のための情報提供も行っている。

なお、平成15年1月からは通年開館とし、より一層地域への開放を強化した。

#### ショウジョウバエ遺伝資源センター

ショウジョウバエデータベースや日本産アリ類カラー画像データベースを通じて研究資源の情報を公開している。

平成13年度には、教育情報衛星通信ネットワーク(eI-Net)「オープンカレッジ」による公開講座を開催し、全国の市民・研究者が参加できる事業を実施した。

#### 繊維学部附属農場

地域の小中学生を対象に、農場の特色を生かした体験学習を開催し、理科教育の推進に貢献している。また一般市民に対しては、公開講座「現代農業の実際(初～上級)」を継続して実施している。

#### 講義室等

本学の講義室、運動場、テニスコート、体育館等各種施設は一般市民にも開放している。しかし、特に運動場、テニスコート等の体育施設については利用希望のある時間帯が課外活動と重複するため、最近の一般市民の利用実績はない。

### (4) その他

大学の活動状況・成果等に関する情報を積極的に公開し、社会に対して説明すると共に本学に対する社会からの理解を得ることを目的に平成14年4月に「企画広報室」を設置し、新たに学外向け広報誌「KIT・NEWS」を創刊した。

また、本学の教育研究活動に関する情報の、マスコミへの積極的な提供、取材等への協力により、新聞記事掲載数等も飛躍的に増加した。

## 3. 地域連携事業

### (1) 各種審議会委員等

自治体等からの要請により本学教官が委員として地域行政機関等の審議会をはじめとする多くの各種委員会に積極的に参加し、種々の施策の企画・立案に貢献している。

### (2) 地域連携推進室

平成14年5月、地域貢献に組織的・総合的に取り組むため、学内措置で「地域連携推進室」を設置すると同時に、地域の活性化と将来にわたる相互連携を推進するため、京都府・京都市とそれぞれに「連携推進協議会」を組織し、事業計画について

協議を開始した。

京都市との連携においては、体験型教室の開講や高等学校への出張授業等、従来からの取り組みを充実・強化する。

京都府との連携においては、特に伝統地場産業を取り巻く経営環境が厳しい府北部地域に、活動拠点となる「丹後サテライト」を開設し、「コミュニティキャンパス事業」として、「工織大丹後塾」の開催、技術相談、技術セミナー、出張授業、講演会等、「大学知」の提供、連携・協力を通じ、丹後地域の振興と地元産業の活性化に貢献するための事業を開始した。

#### 4. 今後の課題

大学の教育研究機能に対する社会からの要請に積極的に応えていくためには、社会貢献を強化する姿勢を積極的に地域社会や産業界に示していくことが必要である。このために本学は、平成14年に学内措置で「地域連携推進室」を設置したが、今後はこの地域連携推進室を中心として、全学的・組織的に地域貢献事業を推進していくことが重要であり、そのための体制の更なる整備・充実が必要である。

#### 参考資料

#### 2. 地域開放事業

##### (1) 生涯学習社会への対応

有職者数（有職者数 / 入学者数）

	14年度	13年度	12年度	11年度	10年度
工学学部	18/115	19/112	19/108	20/107	17/107
機械システム工学科	6/ 32	3/ 29	4/ 25	5/ 26	4/ 28
電子情報工学科	8/ 33	9/ 36	7/ 31	10/ 36	9/ 35
物質工学科	1/ 27	2/ 25	2/ 30	4/ 25	2/ 24
造形工学科	3/ 23	5/ 22	6/ 22	1/ 20	2/ 20
繊維学部	9/ 48	11/ 49	8/ 51	9/ 47	7/ 48
応用生物学科	4/ 22	6/ 22	3/ 25	4/ 23	6/ 23
高分子学科	2/ 15	1/ 16	3/ 16	1/ 14	1/ 15
デザイン経営工学科	3/ 11	4/ 11	2/ 10	4/ 10	0/ 10

科目等履修生の受入状況

	14年度	13年度	12年度	11年度	10年度
工学学部	8	5	5	12	11
繊維学部	4	4	5	4	3
工学科学研究科	1	-	2	8	1

( 2 ) 公開講座、講演会等

公開講座や体験学習事業等

(平成 13 年度)

主催等	講座名	受講者数	対象者
工芸学部造形工学科	ものづくり体験学習 デザイナーになる	26	市民一般（中高校生以上）
工芸学部電子情報工学科	ホログラムを作ろう	21	市民一般（高校生以上）
繊維学部高分子学科	実感する科学 科学と高分子の実験教室	11	中等教育の教育者・市民一般
繊維学部附属農場	現代農業技術の実際（初級）	41	市民一般
繊維学部附属農場	現代農業技術の実際（中級）	40	市民一般
繊維学部附属農場	現代農業技術の実際（上級）	47	市民一般
地域共同研究センター	高度技術「計算機技術を用いた設計と評価」	10	技術者・研究者
地域共同研究センター	高度技術「C A E 応用コース」	10	技術者・研究者
繊維学部応用生物学科	体験入学	16	高校生以上

出張講義（平成 13 年度）

学校名	対象	人数	派遣者所属学科	派遣者	内容
京都府立 菟道高校	2 年生	40	機械システム工学科	森西晃嗣	飛行機はなぜ飛ぶの？ 流体力学の講義から
京都府立 南陽高校	2 年生	50	応用生物学科	山岡亮平	生物のケミカルコミュニケーション ～フェロモンの不思議～
成安高校	2 年生	30	電子情報工学科	辻野嘉宏	コンピュータ技術のアイデア
京都府立 綾部高校	2 年生	13	デザイン経営工学科	宮里 勉	バーチャルリアリティ（仮想現実） の世界
大阪府立 豊中高校	1・2 年生	15	造形工学科	松隈 洋	
京都府立 福知山高校	1 年生	29	電子情報工学科	西野茂弘	IT 社会を支える半導体デバイス
京都府立 西乙訓高校	2 年生	26	応用生物学科	宗川吉汪	生命とは何か 遺伝子の話
京都府立 山城高校	1 年生	39	電子情報工学科	秋山正博	
和歌山県立 桐蔭高校	1・2 年生	30	物質工学科	木島弉倫	

( 3 ) 施設等の開放

附属図書館利用者数

	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
学内者	222,294	212,645	210,898	204,588	190,165
学外者	288	415	594	657	430
計	222,582	213,060	211,492	205,245	190,595

美術工芸資料館来館者数

美術工芸資料館の開館日数及び入館者数

	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
通常開館	4,303 人 / 102 日	5,761 人 / 101 日	5,437 人 / 106 日	5,166 人 / 106 日	5,358 人 / 112 日
特別見学	619 人 / 27 日	380 人 / 26 日	344 人 / 26 日	481 人 / 27 日	849 人 / 25 日
合計	4,922 人 / 129 日	6,141 人 / 127 日	5,781 人 / 132 日	5,647 人 / 133 日	6,207 人 / 137 日

美術工芸資料館所蔵資料(美術工芸品)の学外貸出と掲載件数

	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
貸出件数	6	7	9	7	8
掲載件数	17	13	16	19	11

繊維学部附属農場

繊維学部附属農場の地域開放事業	参加者数	
	平成 13 年度	平成 14 年度
「大根」掘り	60 名	-
「ジャガイモ」掘り	350 名	500 名
地域開放特別事業「暮らしに役立つ昆虫と植物を育てる体験実習」	70 名	-

繊維学部附属農場 公開講座		参加者数
平成 9 年度	夏休み昆虫教室	21
平成 10 年度	現代農業技術の実際	88
平成 11 年度	現代農業技術の実際（初級）	52
	現代農業技術の実際（中級）	63
平成 12 年度	現代農業技術の実際（初級）	43
	現代農業技術の実際（中級）	41
	現代農業技術の実際（上級）	44
平成 13 年度	現代農業技術の実際（初級）	41
	現代農業技術の実際（中級）	40
	現代農業技術の実際（上級）	47

(4) その他(新聞記事掲載数)

平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
7 件	4 9 件	1 2 件	1 1 件	7 7 件

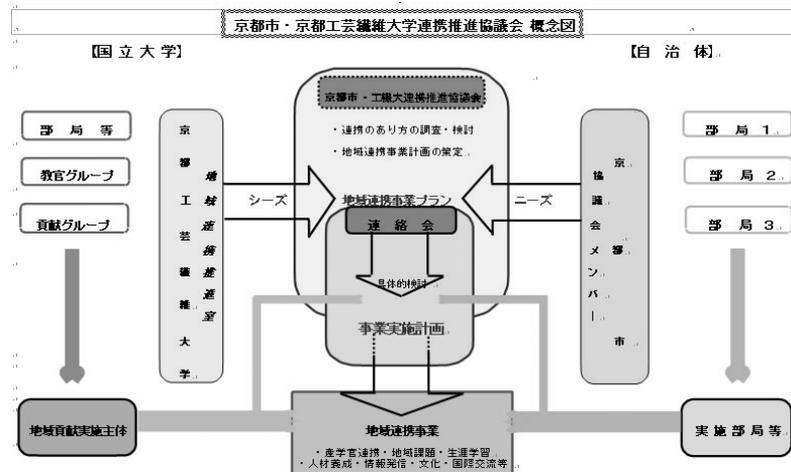
### 3. 地域連携事業

(1) 各種審議会委員等

年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
審議会委員	2	1	2	1	0
委員会委員	2 8	2 0	3 6	4 2	2 9
その他委員	1 5	9	1 4	2 1	1 5
調査活動	6	4	0	1	1 4

(2) 地域連携推進室

「地域連携推進室」、「連携協議会」(京都市との例)



## 第8章 国際交流

### 1. 理念・目標

社会のあらゆる分野でグローバル化が進行しつつある今日、我が国の大学は、高等教育及び学術研究における国際競争力を強化することが求められている。

本学は、研究教育の活性化と高度化を図るため、世界の数多くの有力な大学等と協力関係を構築し、様々な分野、形態での国際交流を推進している。そして、このことにより、本学の国際競争力を高め、世界的に通用する高等教育研究機関となることをめざしている。また、このことを通じて、世界における学術研究の進展に寄与するとともに、研究教育協力や人材養成等の面で国際貢献を果たしたいと考えている。

### 2. 学術交流の推進

上記のような理念・目標を達成するためには、外国人教員の任用、海外の研究者との交流、共同研究、国際シンポジウムの開催等、学術交流を積極的に推進することにより、研究者どおしが相互に刺激し合い、研究視野を広げ、本学の研究教育を活性化していくことが不可欠である。

#### (1) 外国人教員の任用等

そのため、本学は、優れた人材の確保、より多様な文化的背景と価値観を持った人材の確保という観点から、国際的に開かれた大学として、外国人教員の任用や外国人教師の雇用を推進している。(表8-1参照)

表8-1 外国人教員の任用及び外国人教師の雇用状況 (単位:人)

区 分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
外国人教員	8	7	6	7	8
外国人教師	2	2	2	2	2

#### (2) 外国人研究者等の受入

本学は、また、海外の第一線の研究者との交流や共同研究を促進することにより、本学の研究教育の活性化を図り、その水準をより高度なものとするため、さらに、発展途上国等で研究教育に携わる人材の育成に貢献するため、その受入れを推進している。

また、表敬や視察等のために本学を訪問する外国人来訪者との間で研究教育上の問題や学術交流、留学生交流に関する情報交換、意見交換を行っている。

去5年間の外国人研究者及び外国人来訪者の受入れ状況を、表8-2に示す。

表 8 - 2 外国人研究者等受入状況

(単位:人)

経費負担区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
外国人研究者	57	77	85	185	
文部(科学)省	8	24	14	11	5
日本学術振興会	15	9	14	11	8
科学研究費補助金	5	8	5	17	4
その他	29	36	52	146	
外国人来訪者	89	225	148	159	178

## (3) 本学研究者の海外派遣

一方、本学は、海外の学術研究機関等における調査研究、海外で開催される国際研究集会での発表・討論等により、本学の研究者が研究視野を広め、本学の研究教育の活性化に寄与できるよう、将来、本学の担い手となる若手を中心に、研究者の海外への派遣を推進している。(表 8 - 3 参照)

表 8 - 3 本学研究者の海外派遣状況

(単位:人)

経費負担区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
文部(科学)省	12	19	20	27	14
日本学術振興会	15	17	4	8	15
科学研究費補助金	33	41	48	50	44
委任経理金等	116	85	59	66	80
その他	71	106	48	65	35
合計	247	268	179	216	268

## (4) 共同研究の推進

本学の研究者が主体となって行う学術交流の一つの形態が共同研究である。本学では、本学研究者が海外の優れた研究者と協力して、相互に学問的刺激と異なった観点や意見を交換しつつ、共通の課題について新たな知見を得るため、共同研究を推進している。(表 8 - 4 参照)

表 8 - 4 共同研究実施状況

(単位:件)

9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
33	33	32	32	13

## (5) 国際シンポジウム等の開催

本学が主催する学術交流のもう一つの形態として、国際シンポジウム等がある。本学は、海外の第一線の研究者を招へいし、本学及び国内外の研究者が参加する国際シンポジウム、セミナー等を積極的に開催することにより、研究活動の活性化を図り、本学がそれぞれの分野での世界における研究拠点となることをめざしている。過去5年間の国際シンポジウム等の開催状況を、表 8 - 5 に示す。

表 8 - 5 国際シンポジウム等開催状況

(単位:件)

経費負担区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
文部(科学)省	1	1	1	0	2
日本学術振興会	0	0	0	0	1
本学の基金	0	0	0	0	1
合計	1	1	1	0	4

### 3. 留学生交流の推進

本学は、世界各国から多様な文化的背景や教育的背景を持つ優秀な留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣により、本学の教育を活性化するとともに、本学学生の国際感覚を養い視野を広げるため、留学生交流を積極的に推進している。

#### (1) 外国人留学生の受入

##### 外国人留学生受入状況

本学における留学生受入れは、研究者交流に基盤を置き、大学院レベルに重点を置いている。

表8-6に過去5年間の本学及び全国の在学段階別留学生受入れ数の推移を示す。

表8-6 在学段階別留学生数の推移 (各年5月1日現在。単位：人)

区分		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
本学	学部レベル	23 (100)	21 (91)	23 (100)	24 (104)	38 (165)
	大学院レベル	81 (100)	90 (111)	99 (122)	100 (123)	99 (122)
	合計	104 (100)	111 (107)	122 (117)	124 (119)	137 (132)
全国	学部・短大・高専レベル	25,159 (100)	26,160 (104)	30,612 (122)	39,502 (157)	集計中
	大学院レベル	20,483 (100)	22,679 (111)	23,585 (115)	25,146 (123)	集計中
	合計	45,642 (100)	48,839 (107)	54,197 (119)	64,648 (142)	集計中

注1：各レベルには、非正規生を若干名含む。

注2：( )内の数字は、平成10年度を100とする指数

##### 大学院特別コースの開設

留学生教育の質的充実をめざす取り組みの一つとして、本学は、平成14年10月から英語により大学院工学科学研究科博士後期課程の教育研究指導を行う外国人留学生特別コースを開設した。

本年度は、学术交流協定締結校から私費留学生3名を募集した。募集期間が短かったこともあって、出願者は1名であったが、選考の結果、優秀な成績で合格した。

なお、本学では、特別コースの私費留学生であって一定の要件を満たす者に本学独自の経済的支援を与えることとしている。

##### 日本語・日本事情に関する科目の開設

また、外国人留学生の特性に配慮した教育を行うため、1・2年次の学部留学生向けに日本語科目「日本語～」及び1年次の学部留学生向けに専門科目を履修するための基礎能力を養うことを目的とし、「基礎工学」「生活工学概論」を開設している。

なお、日本語能力の不十分な研究留学生のために、「日本語初歩～」及び「日本語中級～」の補講を実施している。

### 外国人留学生のためのカウンセリング

本学に在籍する外国人留学生の主として精神的な悩みごとの相談に応じるため、週1回、外部の専門家を留学生談話室に配置し、カウンセリングを実施している。毎回10名前後の留学生と日常生活や授業で困っていること、友達のことなど、何でも気軽に話しあえる雰囲気大切にしながら、深刻な悩みについてはプライバシーに配慮しつつ、必要に応じて保健管理センター等との連携のもとに対処するようにしている。

### 国際交流会館

本学は、留学生受入れの基盤整備の一つとして、本学及び地域の国立大学に在籍する外国人留学生及び外国人研究者の居住、その他国際交流上有意義と認められる者の利用に供するための施設である国際交流会館（まりこうじ会館）を設置している。（表8-7参照）

表8-7 国際交流会館の居室数 (単位:室)

区 分	単身室	夫婦室	家族室	合 計
外国人留学生(本学)	42	11	6	59
外国人留学生(京大)	19	-	-	19
外国人研究者	5	1	1	7
主 事	-	-	1	1
チューター	3	-	-	3
合 計	69	12	8	89

### (2) 本学学生の海外留学 - 短期交換留学の推進

一方、本学は、海外の学術交流協定締結大学との間で交換留学を推進するため、両大学の学生が母校に在籍したまま1年以内の期間、相互に相手大学で授業を履修し又は研究指導を受け、その成果を母校における学修の成果として認定するとともに、相手大学における授業料を免除すること等を定めた学生交流に関する覚書の締結を進めている。（表8-9参照）

本学における過去5年間の短期交換留学による学生の派遣及び受入れの状況を表8-8に示す。

表8-8 短期交換留学による学生の派遣及び受入状況

(単位:人、( )内は大学数)

区 分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
派 遣	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	3 (3)
受 入	2 (1)	1 (1)	4 (2)	3 (2)	7 (3)

## 4. 国際交流推進体制の整備

国際交流を組織的・計画的に推進するためには、そのための体制を整備することが不可欠である。以下に、学術交流協定締結、事務局体制の整備及び財政援助について現在の状況を述べる。

( 1 ) 学術交流協定締結の推進

本学は、外国の大学等との組織的な学術交流及び学生交流を推進するため、研究者交流の実績をベースに学術交流協定並びに学生交流に関する覚書を締結している。(表 8 - 9 参照)

表 8 - 9 学術交流協定締結状況

( 機関間交流 )

( 締結年月日順 )

	国・地域	大学等名	協定締結日	学生交流覚書
1	アメリカ合衆国	アクロン大学	1987.05.13	無
2	連合王国	リーズ大学	1990.09.14	工芸学部 繊維学部
3	ドイツ連邦共和国	カイザースラウテルン大学	1991.08.01	無
4	連合王国	ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン	1994.10.12	無
5	アメリカ合衆国	ポリテクニク大学	1995.09.14	繊維学部
6	アメリカ合衆国	ワシントン大学(セント・ルイス)	1996.04.30	無
7	フランス共和国	パリ・ラヴィレット建築大学	1999.10.01	工芸学部
8	タイ王国	マハサラカム大学	2001.04.20	全学
9	中華人民共和国	東華大学	2001.12.25	全学
10	中華人民共和国	中国科学院上海珪酸塩研究所	2001.12.26	全学
11	ドイツ連邦共和国	フライブルグ大学	2001.12.26	全学
12	ベトナム社会主義共和国	カント大学	2001.12.30	全学
13	ドイツ連邦共和国	結晶成長研究所	2002.01.15	無
14	スペイン	カタロニア工科大学	2002.01.31	研究科 繊維学部
15	イタリア共和国	トリエステ大学	2002.03.25	全学
16	ポーランド共和国	ルチェストフ工科大学	2002.03.25	全学
17	スロベニア共和国	マリボル大学	2002.05.29	全学
18	大韓民国	新羅大学	2002.06.06	無
19	大韓民国	東明情報大学	2002.06.27	無
20	インドネシア共和国	バンドン工科大学	2002.07.02	全学
21	大韓民国	東西大学	2002.07.10	無
22	大韓民国	釜山大学	2002.10.07	全学
23	ベトナム社会主義共和国	ハノイ工科大学	2002.10.28	全学
24	ベトナム社会主義共和国	ベトナム国立大学・理科大学(ホーチミン)	2002.11.01	全学

( 部局間交流 : 工芸学部 )

1	シリア・アラブ共和国	ダマスカス大学建築学部	1995.11.01	工芸学部
---	------------	-------------	------------	------

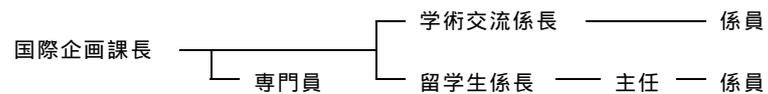
( 2 ) 事務局の体制整備

組織の整備

本学の国際交流関係事務は、平成 13 年度まで総務課、教務課及び学生課に分散して処理していたため、学術交流と留学生交流の連携を図り、総合的な国際交流を組織的に推進する上で支障をきたしていた。

このため、平成 14 年 4 月、国際企画課を新設し、本学の総合的な国際交流戦略に基づき、学術交流及び留学生交流に係る事務を一元的に処理するための事務組織体制を整備した。(図 8 - 1 参照)

図 8 - 1 国際交流担当事務組織体制



### 研修の実施

本学では、事務官の英語による事務処理能力及び国際交流に係る能力の向上を図るため、文部科学省等が行う研修に職員を積極的に参加させるほか、本学独自に次のような研修を行っている。

#### 語学研修

- ・放送大学の外国語科目履修による特別研修（平成 14 年度）
  - 前期受講者 英語 19 名、フランス語 3 名、中国語 1 名、計 23 名
  - 後期受講者 英語 10 名、フランス語 3 名、中国語 2 名、計 15 名
- ・外部の外国人教師による英語特別研修（平成 14 年度）
  - 8 月下旬～1 月下旬、週 2 回、若手職員を中心に約 30 名（英語能力に応じ初心、初級、中級にクラス分け）

#### 海外の大学の訪問調査及び資料収集（平成 13 年度）

- ・米国 マサチューセッツ工科大学 / カリフォルニア工科大学 2 名
- ・韓国 仁荷大学 / 水原大学 / 新羅大学 3 名

### （3）財政支援

本学は、国際交流の一層の進展を図り、もって学術研究の振興に資するため、開学 80 周年及び 100 周年を記念して、独自の基金 京都工芸繊維大学国際交流奨励基金 を設け、これにより、本学の国際交流活動を援助してきた。

また、平成 14 年度から、教育改善推進費（学長裁量経費）の一定額を国際交流推進のために割り当て、国際交流奨励基金と教育改善推進費の国際交流推進分とを一体的に活用していくこととした。

これらの資金により、次の事業を対象として、本学教職員等の国際交流に係る経費を援助している。

- 国際学術研究集会への教職員派遣
- 国際学術研究集会への大学院学生派遣
- 国際交流協定締結（予定）大学等における学術交流事業への教職員派遣
- 外国人研究者招へい
- 国際学術研究集会開催経費援助
- 外国人留学生学資援助
- 学生短期留学（派遣）学資援助
- 学生短期留学（受入）学資援助
- その他援助

### 5. 今後の課題

本学の国際交流の現状は以上のとおりであるが、今後その質的・量的発展をめざ

して本学が当面取り組まなければならない重点課題は次のとおりである。

( 1 ) 国際交流戦略の企画調整及びマネジメント機能の強化

本学の総合的な国際交流戦略の企画立案、学内的・対外的な調整及び全学的な意思決定から実施にいたるマネジメント機能を一層充実・強化するため、国際企画課の組織整備と職員の充実を図る必要がある。

( 2 ) 海外との学術交流の計画的な推進

本学の国際交流戦略に基づき、海外との計画的な学術交流を行うため、世界の各地域及び国ごとに交流の核となる大学・研究機関を選定し、それらの機関との研究者交流を活発化し、その実績を踏まえて学術交流協定を締結する必要がある。

( 3 ) 留学生の計画的な受入及び留学生教育の質的充実

国・地域別、在学段階別、専攻分野別等の分布等に配慮しながら、研究者交流に基盤を置いた留学生の受入れを計画的に進め、本学の学生数全体に占める留学生の比率を高めていく必要がある。

また、海外からより多くの優れた留学生を受入れるため、本学の留学生教育を留学希望者の留学目的やニーズに応え、魅力あるものとするよう、その質的充実を図っていかなければならない。

( 4 ) 留学生指導援助体制の整備

留学生に対するきめ細かな指導援助を充実させるため、留学生に対する日本語教育及び修学・生活指導等を行う留学生センターの設置、留学生の受入れ及び派遣に係る留学前から帰国後までの多岐にわたる留学関係事務を一元的に処理する留学生課の設置及びこれらの事務を担う留学生担当職員の増員を図る必要がある。

( 5 ) 情報提供の充実

海外との学術交流や留学生交流を促進するためには、本学の研究教育内容や活動状況、留学生の入学や入学後の学修及び生活等に関する有用な情報を英語等の外国語で積極的に海外に発信していく必要がある。そのため、現行のホームページや印刷物の改善充実を図るとともに、国際研究集会や留学フェア等の機会を利用して、積極的に情報提供を行う。

## 第9章 管理運営

本学が新世紀において国立大学として社会の要請、期待に効果的かつ効率的にこたえるためには、学長のリーダーシップのもとに、適時適切な意思決定を行い実行できる組織運営システムを確立しなければならない。

### 1. 理念・目標

#### (1) 社会の変化に迅速に対応することのできる体制

社会情勢が急速に変化していく中で、国立大学としての社会的な使命を確実に果たしていくためには、このような社会の動向を的確に反映した大学改革に向けての迅速な意思決定と実行が不可欠となっている。

#### (2) 全学一体となった管理運営

厳しい財政事情の下、社会経済の急激な変化や学術研究の急速な進展を背景に、ますます多様化し増大する期待や要請に適切に対応していくためには、全学一体となった取り組みを可能とする管理運営が重要である。

#### (3) 説明責任を十分に果たすことのできるシステム

大学の運営に要する経費の相当分を国費に依存する国立大学として、基本理念・方針、教育研究活動の内容、成果等について、広く国民に情報を提供し、説明のできる体制が不可欠である。

### 2. 学 長

校内各組織の一体的な運営による総合的な機能発揮が求められていることから、学長のリーダーシップのもと、全学的な見地から意思決定を行い、個性ある大学づくりを進めていくため、次のような取り組みを行っている。

#### (1) 副学長の設置

平成13年4月から、副学長を設置し、教育研究等の諸課題に関し学長の職務を助け、また、各種委員会の委員長を務める等、学長のリーダーシップを推進するための補佐体制を強化してきている。

#### (2) 運営会議の設置

平成13年7月から、学長、副学長、学部長、附属図書館長及び事務局長で構成する運営会議を設置し、学長が責任を持って大学運営を効果的に遂行する上で必要な企画立案や調整を行っている。

### (3) 欠員となっている教官定員の戦略的活用

平成12年10月から、欠員となっている教官定員のうち5名程度を学長裁量定員として留保し、全学的な戦略上特に重要である教育研究組織の充実のために、当該定員を活用している。

## 3. 評議会

執行機関たる学長は、審議機関の意見を聴きつつ、最終的に自らの判断と責任で大学運営を行う必要があることに鑑み、評議会の機能等に関し、次のような取り組みを行っている。

### (1) 審議事項の明確化

平成11年の国立学校設置法の改正により、評議会の審議事項等が規定されたことを受けて、本学においても学内規程の改正により、その審議事項を明定した。

### (2) 審議機能の強化

大学の諸活動に関する各種の情報を評議会において提供し、自由な意見交換を通じて、本学の置かれている状況や当面する諸課題の分析、本学が進むべき方向に対する共通認識を醸成する場としている。

## 4. 学部長、学内教育研究施設長等

学部長、学内教育研究施設長等に対する支援体制を充実するため、事務組織を事務局に一元化し、事務局全課・室が対応することとした。

なお、学部教授会の開催に関する事務については総務課が、各施設等の管理委員会等については研究協力室等が担当することとし、学部長、施設長等と連絡を密にして会議の運営に当たっている。

## 5. 教授会

国立学校設置法の改正の趣旨を受けて、教授会の審議事項の精選、明確化に着手している。また、工芸学部においては、教授会審議事項の一部を学科長等会議に審議を委ねる等、教授会運営及び学部運営の合理化・効率化を図っている。

## 6. 権限及び責任の明確化

学校教育法の改正により学部長の設置及び所掌事務が明定され、また国立学校設置法の改正により評議会、教授会等の審議事項、大学の組織の一体的な運営により機能を発揮すべきこと等が規定されたことを受け、学長、学部長等の権限事項について、業務処理、事務処理の準則を明文化することにも留意しつつ、その権限及び責任を明確化する取り組みに着手している。

## 7. 目標・計画の策定・明示

本学が全学的に取り組まなければならない課題について、具体的な目標・計画を全学構成員はもちろん、必要に応じて学外の関係者に対して提示することとし、学長を中心に、運営会議において企画・調整の上、行動計画(アクションプログラム)の原案を作成し、評議会の審議を経て、「大学改革の推進のための方策 国立大学の法人化と再編統合に対応し、本学の存続と発展を図るために」として、平成13年9月、最終的に学長が決定した。

また、これを受けて、その内容をさらに具体的に明示するための作業計画として、「外部資金増額に向けての実施計画」及び「国際交流の戦略的推進」を学長を中心に、同年11月策定した。

## 8. 諸規定の整備

大学運営全般にわたって、その透明性、明確性の確保が求められていることを受け、学内諸規定について、規定事項・内容に応じた適切な規定形式を選択しつつ、体系的、網羅的な整備を進めているところである。

### (1) 規則の整備

本学における上位規則である「規程」及びその委任・実施命令である「細則」については、その趣旨・目的、手続き・基準等の規定内容を精査し、必要に応じた見直しを計画的に進めている。

### (2) その他の規定の整備

「規程」及び「細則」の規定事項以外の業務、事務の実施についても、学長裁定等による要項、要領等の規定形式を活用し、業務処理、事務処理の準則を定めることにより、その趣旨・目的、手続き・基準等を可能な限り明文化することで、大学運営全般の透明化を推進することとしている。

## 9. 学内に対する情報提供体制の確立

大学運営を円滑に行うため、全学的な将来計画等大学運営に関する重要事項については次のような方法により全教職員に情報を提供する体制の確立に務めている。

### (1) 評議会の審議内容等の報告

評議会の審議結果については、学部教授会において学部長を通じて報告することにより、情報提供を行っている。

### (2) センター等専任教官連絡会

学内教育研究施設等の専任教官等に関しても、センター等専任教官連絡会を開催し、評議会の審議内容の報告等を行い、積極的な情報提供に努めている。

( 3 ) 分析資料の作成・配付

本学の教育研究その他の活動状況に関し、他大学との比較資料も含め、各分野における現状認識、問題分析等に資するための各種統計・資料を作成し、各委員会等において配付している。

( 4 ) 全学通知

全学的な重要課題に関する学長メッセージ等については、文書の配付、e-mail送信等により全教職員に発信している。

( 5 ) 学内説明会

国立大学の再編・統合問題、事務組織の一元化等については、学長、事務局長、課長等による学内説明会を実施しており、必要に応じ積極的に情報提供を行っている。

10 . 今後の課題

社会経済が急速に変化していく中、国立大学の法人化、再編・統合等の諸課題に迅速・適正に対応するため、全学一体となった管理運営体制の強化が不可欠であり、次のような取り組みが必要である。

( 1 ) 情報提供システムの確立

すべての学内構成員に対し、教育研究、管理運営等に関する必要な情報の提供をリアルタイムで行うとともに、各種の照会にも迅速に対応するため、ハード面の充実のほか、ソフト面での創意工夫をこらし、全体として効果的、効率的な情報提供システムを確立する必要がある。

( 2 ) 学内組織の機能分担の明確化

評議会、教授会、各種委員会等の審議機関について、審議事項の精選、明確化を図り、執行機関が責任を持って大学運営を遂行できるよう、機能分担の一層の明確化を図ることが必要である。

( 3 ) 学外者の意見の聴取

将来計画、自己評価等の事項について学外の有識者の意見を聴取する体制の強化が必要である。

( 4 ) 情報化の推進

本学の管理運営に係る意思決定、情報交換等に関し、一層の迅速化、効率化を図るため、将来の電子会議、電子決裁の導入等の抜本的改革をも見据え、積極的、計画的に取り組んで行くことが必要である。

## 第10章 事務組織

我が国の経済状況その他社会経済の急激な変化を背景に、国立大学の当面する諸課題がますます増大していく状況のもとで、教員がより一層、教育研究活動に専念できるよう、事務組織の在り方を根本から見直し、大学改革、教育研究の高度化等に貢献できるようにする必要がある。

### 1. 理念・目標

#### (1) 大学改革に取り組む事務組織

本学が大学改革を積極的に進めていくためには、学長、副学長、学部長等の業務を効果的に支援し、また、教官と連携協力しつつ、教官との役割分担を明確にして一定の役割を果たすような責任ある事務組織を確立することが重要である。

#### (2) 教育研究の高度化に対応可能な事務組織

社会経済の要請に応じ、今後、ますます高度化することが予想される教育研究活動を効果的に支援していくためには、新たに必要となる各種の専門的な業務を確実に処理し、また、複雑化する事務に的確に対応することのできる事務組織が不可欠である。

#### (3) 職員が最大限に自己実現できる事務組織

業務量の増大、定員の減少、事務内容の複雑高度化が進む中で、事務を効果的、かつ、効率的に処理していくためには、職員一人ひとりがその能力・資質を最大限に向上させ、生きがいをもって仕事に取り組むことのできるような条件整備が必要である。

### 2. 環境条件の変化

#### (1) 業務量の増加

##### 教員数の増加等

研究教育組織の大幅な改革、大学院博士課程の設置等により、昭和45年度において222名（教授85、助教授83、講師7、助手47）であった教員定員は、平成14年度には341名（教授137、助教授130、講師2、助手71）と、約1.5倍となったこと等により、関連業務が各分野において増大してきている。

##### 入学定員の増加

学部学生（工業短期大学部又は夜間主コースを含む。）の入学定員は、昭和45年度では585名であったが、平成14年度には700名（3年次編入学定員を除く）となった。特に大学院学生については、昭和45年度90名であったものが、昭和63年に博士課程を設置したことや留学生の定員内化、リフレッシュ教育への対応等の

ため、平成14年度には304名と大きく増加した。このため、教務・学生支援に関連する業務が増大してきている。

#### 新規業務の増加

社会情勢の急激な変化に伴い、留学生交流、産学連携関連を始め、自己点検・評価及びその結果の学外者による検証、第三者評価、研究者交流、国際研究集会開催その他の国際学術交流、情報公開、ホームページの編集・管理、運営諮問会議、AO入試、広報関連等新たな業務が増大してきている。

### (2) 業務内容の複雑高度化

#### 事務職員の役割の変化

教員組織との役割分担、連携協力の在り方の見直しにより、大学運営のための諸活動においても事務職員がより積極的な役割を果たすことが強く求められていることから、企画力、調整能力を必要とする業務が増加し始めてきている。

#### 説明責任の増大

情報公開法の施行や入試情報提供にみられるように、国立大学についても、その業務運営の全般にわたり、広く国民にその状況に関する情報を提供することが求められてきており、すべての業務について、手続き、基準等を明確に規定し、その透明性を確保することが求められている。

#### 専門的業務の増大

近年、ますますその重要性が増大しつつある留学生交流、産学連携、入試、国際学術交流、FD等に関する事務は、これを担当する事務職員にとっても、それぞれが語学力、カリキュラム、特許その他の無体財産権に関する専門知識等固有の高度な専門性を必要とするものである。

### (3) 定員の減少

事務職員の定員状況は、今後、次のように、より厳しいものとなっていくことが予想される。

#### 定員削減の経過

昭和44年度から平成12年度までに実施された9次にわたる定員削減の結果、「教育職員」以外の、事務職員・技官等のいわゆる「その他職員」について、110名が削減された。

#### 行(二)職員の急激な減少

これまでの定員削減においては、主に、行(二)職員の退職後の不補充と当該業務の外注化等の方法によって対応してきたが、平成14年度現在では、行(二)職員は、わずか2名となった。

#### 定員の純増の困難化

行(一)事務職員について見ると、昭和62年度から平成12年度までの期間において、定員削減による減が20名に対し、予算措置による純増が21名であったが、平成13年度以降については、定員の純増は極めて困難となってきている。

### 3. 組織の整備

#### (1) 事務組織の一元化

事務の専門性を強化し、重複事務を排除し、一元的な大学運営に対応することを目的として、最小の人員で最大の効果を発揮できる機動的な事務組織を構築するため次のとおり事務の一元化を行ってきた。

実施月日	実施内容
平成11年7月1日	契約事務の一元化（契約室の設置、学内措置）
平成12年4月1日	入試事務の一元化、入試課を整備
平成13年4月1日	教務事務の一元化、学生部の廃止
平成14年4月1日	学部事務部の廃止、事務局への完全一元化

#### (2) 専門組織の強化

教育研究の高度化や新たな課題に対応するため、次のとおり組織の専門性を強化してきている。

##### 契約室の設置

両学部で行っていた契約事務について、平成12年4月から契約室を設置（平成11年7月から学内措置により設置）し、一元的処理による重複事務の解消等により、事務の簡素・効率化を図ると共に、会計執行事務のより一層の適正化及び全学的な予算管理体制の強化を行った。

##### 入試課の設置

平成12年4月から入試課を設置し、両学部、入学主幹、庶務課で行っていた入試関係業務を一元的に処理すると共に、選抜方法の多様化、受験機会の複数化、積極的な広報活動等に対応できる事務処理体制に強化整備した。

##### 研究協力室の設置

平成12年4月に研究協力室を設置し、産学連携関連業務を一元的、迅速かつ効率的に処理すると共に、産学連携関係の契約事務処理体制の強化及び企業・地方公共団体への情報提供体制を強化し、社会からの様々な要請にこたえとともに学術研究の支援体制の強化充実を図った。

##### 教務課・学生課への再編

両学部で行っていた教務関係事務について、平成13年4月から事務局に一元・集約し、カリキュラム編成の充実やFDの取り組みへの対応等履修指導及び管理体制を強化した。さらに厚生補導関係事務について、学生部厚生課を事務局学生課に改組し、学生生活に密着した窓口業務を一元化すると共に学生生活支援体制を強化した。

##### 企画広報室の設置

平成14年4月に企画広報室を設置し、大学改革の施策の全学的な見地からの企画・立案、自己点検・評価及びその結果の学外者による検証や大学評価・学位授与機構による第三者評価への対応、各種広報活動の企画・立案、報道機関への対応、ホームページの編集・管理等、大学改革推進のための体制を強化した。

### 国際企画課の設置

平成14年4月に国際企画課を設置し、世界的にも高く評価される国際競争力のある大学創りを目指し、研究者交流、国際研究会開催等の学術国際交流と留学生交流を一元的に推進するのみならず、海外の先進的な大学の取り組みに関する情報等を収集し、改革への取り組みの資料として活用することとした。

### (3) 職制の整備

事務がますます複雑高度化してきたため、高度の専門的知識または経験を必要とする特定の分野の事務を処理するために専門員を、専門的知識若しくは経験を必要とする特定又は一定範囲の分野の事務を処理するために専門職員を、それぞれ配置した。

#### 専門員の設置

平成10年度に庶務課に大学院担当専門員を配置し、その後、平成12年度に厚生課に就職指導担当、平成13年度に入試課にA0専門員を、平成14年度に国際企画課に国際交流担当、学生課に学生生活支援担当専門員を整備配置した。

#### 専門職員の設置

平成3年度に庶務課に国際交流担当専門職員を配置して以降、会計課における契約担当、学生課における留学生担当その他各課等における専門的業務を担当させるための専門職員を順次配置してきており、現在12名となっている。

#### 課長補佐等の再配置

平成14年度における事務組織の一元化並びに企画広報室及び国際企画課の設置を機に、課長補佐、室長補佐、専門職員、係長の抜本的な再配置を行った。

## 4. 人 事

### (1) 定員管理等

各組織における業務内容、業務量等を恒常的に精査し、これに見合った事務組織体制となるよう、定員配置の見直し等の各般の措置を行ってきている。

#### 新規業務等への定員配置 (H13.4.1)

定員削減計画に付加し、一定の定員(8名)を留保し、新たな業務への対応と今後の大学改革への取り組みと法人化、再編・統合をも視野に入れ、国際交流、情報公開・法令審査、予算管理等の基盤的部門の強化のための定員配置を行った。

#### 定員の再配分 (H14.4.1)

学部事務の事務局一元化、国際企画課、企画広報室の設置等、組織の再編を機に、全課・室・事務部に対して、それぞれの業務内容及び業務量等について詳細なヒアリングを行ったうえ、必要職員数を精査し、定員の再配分を行った。

#### 非常勤職員の活用

限られた事務職員で、ますます多様化・増大する業務を、適正・確実・迅速に処理するためには、定員内職員は企画・判断力が必要となる基幹的業務のみを行い、定型的業務は、マニュアル化を図り積極的に非常勤職員を活用している。

## (2) 計画的な人事

人事、予算、国際交流等、今後ますます専門化、複雑高度化する事務を適正・確実に処理できる基幹的な職員を養成するとともに、一人ひとりの適性・能力、本人の希望を考慮のうえ、その資質の向上を図り、企画・調整能力を持った幅広い専門性を有する職員を養成するための人事異動を行ってきている。

## (3) 能力・成果主義の導入

職員一人ひとりの職務遂行能力と勤務実績に応じたきめ細かな処遇を実現するため、次のような取り組みを進めてきている。

### 評価システムの整備

平成13年度から、全職員を対象に、職務遂行に必要な能力、意欲等7項目の評価項目から構成される勤務成績評価システムを導入し、平成14年度には評価項目を11項目に増やす等、その充実を図っている。

### 評価に基づく処遇

平成13年度から、勤勉手当支給の成績率を完全に勤務成績評価に基づき決定するとともに、特別昇給も、職務遂行能力と勤務実績の評価のみに基づくこととした。また、昇任・昇格についても、必ずしも年功序列によることなく、能力・意欲、適性等を重視することとしている。

## 5. 研修

職務の高度化・専門化が進む中、一人ひとりの職員の能力・資質の向上を図り、事務組織として本学の中でより大きな役割を担うことを目的に、中・長期的な視点に立ち、体系的かつ計画的に人材を育成するため、次のような研修を行う。

### (1) 基幹職員養成研修

高度の専門性を必要とする特定分野の中核的な担い手となる職員を計画的に養成するため、次のような研修を実施している。

#### 国際交流事務担当職員養成研修

外国人教師による英語の研修を取り入れ、3クラスで実施している。より一層の専門性の涵養のため、TOEICの点数目標を設定したり、TOEICの受験を研修に組み込むこととした。

また、平成13年度には、将来国際交流の担い手となる若手職員に短期間海外派遣を実施し、留学生に対するマネジメント業務等に関する研修を行った。

#### 人事事務担当職員養成研修

平成13年度においては、文部科学省主催の人事事務研修に、4名の職員を参加させ、本学の人事事務関係の基幹要員の育成に努めた。

また、平成14年度には、演習方式による職場内給与事務研修も行っている。

#### 法令事務担当職員養成研修

平成14年度から、総務課法規係及び会計課総務係の共催で、演習方式による法令関係の研修を実施している。

#### 会計事務担当職員養成研修

従来から、「国立学校の会計」について、財政法、会計法を中心に、概算要求から予算の執行（契約）、監査の視点その他の公会計で問題となっている事項について重点的に研修を行ってきた。また、国立大学の法人化へ向けて、企業会計、簿記等の専門的な研修も予定している。

### （２）一般職員研修

国立大学事務職員として必要とされる基本的な知識・能力を身につけさせることによる本学職員のレベルアップを目的に、次のような研修を実施している。

#### 語学研修

平成13年度から、放送大学の利用による英語を中心とした語学研修を実施し、職員全体の語学力向上に努めている。

#### 会計研修

監査法人の公認会計士等を講師に、「国立大学法人への移行に伴う講習会」を行い、企業会計の基礎知識や簿記等について、国立大学法人化に向けての研修を行った。

#### 法令研修

基幹職員養成研修と同時に全職員を対象に法令関係研修を始めた。学内規程等の制定・改廃にあたっての留意事項、法令用語の解説、情報公開法その他の関係法令についての基礎知識等、講義方式の研修を実施している。

## 6．事務の改善

### （１）文書処理

#### 学内文書の合理化

学生・教職員等の権利を制限し、又は義務を課す等の行政処分に該当するもの以外については、コピーの配布等簡易な方法を用いることにより、文書処理の簡素合理化を図っている。

#### 決裁システムの合理化

単なる情報提供のための合議を廃止し、また、文書の性格、重要度に応じ、原議書による決裁に代えて簡易な決裁方法により上司の承認を得る等、合理化を進めている。

### （２）連絡調整

全学的な動きについての幹部職員の情報の共有・連携のため、また、複数の課・室等にまたがる業務の増加に伴い、平成13年度から事務連絡会を課長等会議に発展させ、その下に補佐・専門員会議を発足させる等、連絡調整体制を強化している。また、課内等の情報・認識の共有のため、係長等会議を頻繁に開催している。

### (3) 事務情報化

本学においては、昭和50年代からオフィスコンピュータを利用した各種汎用システムの積極的な導入を始め、情報処理体制を整備し、事務の合理化を推進してきた。

一方、集積情報の重複の回避、情報資源の効率的な利用を目的として、平成8年4月に事務情報ネットワークを構築し、各種事務情報の共有化、e-mailの活用等一定の成果を上げているが、さらにその強化及び有効活用を図っている。

#### 事務における情報化の始まり

教育用計算機を利用して、昭和52年に一部の教務事務システムを開発・稼働させ、昭和54年には入試システムを開発・稼働した。

#### 事務用電子計算機の導入

昭和55年に事務専用のオフィスコンピュータを導入し、給与計算システムを稼働させた。

#### 組織の整備

昭和62年に会計課情報処理係、平成元年に学生課教務情報管理係を設置し、情報処理体制を強化してきた。

#### ハード、ソフトの整備

上述の組織の整備に併せ、数次にわたる機器更新を行い、文部省汎用システム等の新たな業務システムを多数導入することにより、人事、物品管理、教務関係等のうち定型的業務の効率化、省力化を図った。

#### パソコン、ネットワークの導入

平成6年12月に「行政情報化推進基本計画」が閣議決定される等、全社会的な情報化の流れの中で、本学でも平成8年3月にパソコン86台の導入及びネットワーク環境の整備を実施した。

#### ネットワーク利用の推進

その後順次ハードの増強・更新を繰り返すとともに職員のスキルアップのための研修を行い、メール、スケジュール等の利用、ファイルの共有等を通じてネットワーク環境の利用の浸透を図った。

#### 新汎用システム

人事、物品管理等の専用業務システムについても、従来の専用オフィスコンピュータによるシステムとの並列処理の期間を経て、クライアント・サーバシステムによる新汎用システムの導入を順次推進している。

各システム稼働状況等

システム名等	稼働年月	備考
繊維学部において受講登録及び成績集計に限定した教務事務システム	昭和52年	独自
共通1次試験実施に伴い、入試システム	昭和54年	独自
給与計算事務システム	昭和55年 4月	汎用
人事事務システム（平成元年10月から新システムに移行）	昭和55年 4月	汎用
定員外給与計算事務システム	昭和56年 6月	汎用
情報処理センター設置を機に教務事務システムを全学教務システムとして移行・機能拡張	昭和57年	

学外非常勤講師給与計算システム	昭和58年 4月	汎用
授業料債権管理事務システム	昭和62年 4月	汎用
共済組合短期給付事務システム	昭和62年 4月	汎用
住宅事情調査事務システム	昭和62年10月	登録
予算執行管理事務システム	昭和63年 4月	汎用
物品管理事務システム	昭和63年 4月	汎用
旅費計算事務システム	平成元年 1月	登録
一般競争資格審査事務システム	平成元年 7月	登録
寄宿料債権管理事務システム	平成 2年 4月	登録
科学研究費事務システム	平成 2年 7月	登録
国有財産管理事務システム	平成 2年10月	汎用
委任経理金事務システム	平成 3年 4月	登録
身分証明書発行事務システム	平成 5年 4月	独自
厚生補導事務システム	平成 5年 4月	独自
勤勉手当成績率事務システム	平成 5年10月	独自
人事記録管理事務システム	平成 9年 4月	登録
国有財産管理事務システム	平成13年 3月	新汎用
共済組合事務システム	平成13年 7月	新汎用
給与計算事務システム	平成13年 7月	新汎用
物品管理事務システム	平成13年10月	新汎用
人事記録管理事務システム	平成14年 1月	新汎用

## 7. 今後の課題

業務量の増大と事務の複雑高度化が進む中で、事務処理を迅速かつ効果的・効率的に処理するために、次のような取り組みが必要である。

### (1) 専門性のより一層の向上

個々の職員について、その職務に関し、より一層の専門性を涵養することが重要である。

### (2) 企画・調整力の向上

学長のリーダーシップの下、再編・統合や国立大学法人化への対応等、全学的な課題や新たな取り組みについて迅速かつ的確に対処する企画・調整力の向上・強化が必要不可欠である。

### (3) 最大限に効率的な事務処理システムの確立

事務処理を効果的・効率的かつ迅速に処理するため、定型的な業務のマニュアル化と指針を作成し、事務処理システムを確立する必要がある。

( 4 ) 組織間の有機的な連携

業務の多様化・高度化により、課・室等の単位で完結する業務が減少しており今後ますます縦軸、横軸、組織間の有機的連携が必要となる。

( 5 ) 計画的人事の徹底

専門性の向上のための人材の計画的育成が急務となっていることから、職員一人ひとりの能力、個性に応じたキャリアアッププランを構築していくシステムが必要である。

( 6 ) 適正な評価

上記により計画的に配置した職員は、その挙げた成果について適正に評価され、その結果に応じた処遇がなされるとともに、さらに次のステップへの配置が考慮される必要がある。

## 第 1 1 章 施 設

### 1 . 理念・目標

本学は、その前身の専門学校時代より、ものづくりを基礎とする実学を旨とした教育研究を基本としつつ、近年では高度専門技術者や研究者の育成に力を注いできている。この様な本学の基本方針を踏まえた施設のあり方を追求し、キャンパスの安全性、環境、快適性等にも配慮しつつ、高機能な施設の実現を目指していく必要がある。

すなわち、国立学校施設整備計画指針を受けて、本学の特性と地理的条件も考慮して、以下の様な理念・目標の下に、施設の整備及び管理を推進していく。

#### ( 1 ) 教育研究の質の高度化に対応する施設

芸術分野を有する工科系大学として、高度な教育研究活動を可能とする質的水準を備えた施設環境の実現を目指す。

#### ( 2 ) 弾力的、流動的に使用可能な施設

社会経済や学術研究の進展を背景に、今後に予想される教育研究組織のさまざまな変革に対応できるよう、弾力的、流動的な利用が可能となる、柔軟性を持った施設の実現を目指す。

#### ( 3 ) 周辺の自然環境を生かしたキャンパス

京都の地にあって、歴史と自然環境に恵まれた立地条件を最大限に活用することとし、周辺の自然環境と調和し、かつその景観を生かした建物その他のキャンパス整備を目指す。

#### ( 4 ) 土地の有効活用を目指した整備

限られた用地条件の下で、今後益々増大が予想される施設需要に対応するため、自然との調和や安全性に配慮しつつ、今後建物の集約化・複合化も視野に入れた土地の有効活用を図る。

#### ( 5 ) ゆとりと潤いのあるキャンパス環境

キャンパス環境は全ての教育研究活動の基盤であり、限られた環境の中で生活空間として、最大限ゆとりと潤いを感じさせるようなキャンパス環境の整備を図る

### 2 . 松ヶ崎キャンパスの整備

#### ( 1 ) 松ヶ崎キャンパスへの統合

大学創立以来、工芸学部は松ヶ崎団地、繊維学部は大將軍団地、及び事務局は北

野白梅町のそれぞれ3団地に分かれていたが、事務局は、昭和42年(1967)に北野白梅町から、また繊維学部は翌年の昭和43年(1968)に北区大將軍から、いずれも工芸学部がある松ヶ崎に統合された。

なお、統合時のキャンパスプランは次のとおりであった。

#### 概況

統合後の新団地は、工芸学部の従来からの敷地であった西部構内と、統合に向けて購入した東部構内に分かれ、西部構内、東部構内の間には京都市都市計画道路(松ヶ崎東道路)が通り、団地を二分していた。

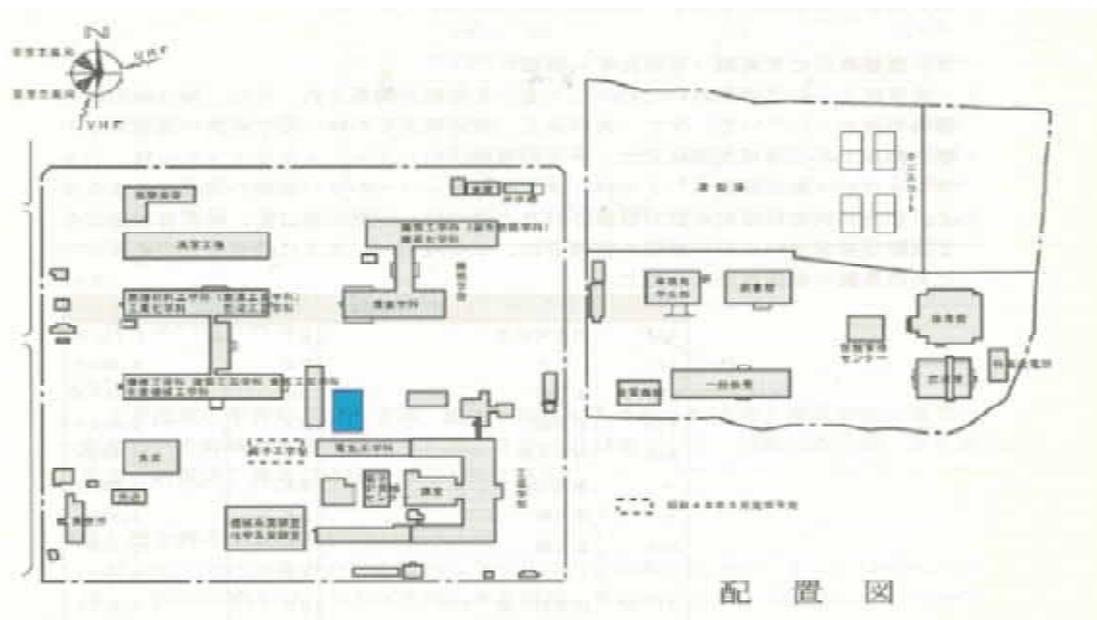
#### 東部構内

東部構内は、事務局・学生部を中心とした管理ゾーン、附属図書館を中心とした共通ゾーン、一般教養校舎を中心とした教育ゾーンを団地の南半分に、また団地の北半分に屋外運動場を配置した。

#### 西部構内

西部構内は、当時の工芸学部本館(現3号館)を取り込む形で南部及び北西部に工芸学部校舎を配置し、広場を挟み、工芸学部の運動場跡地であった団地の北東部に繊維学部の校舎を配置した。

図 1



( 2 ) 基盤施設整備期 ( 昭和35年 ~ 昭和43年 )

この時期は、昭和39年に国立学校特別会計法が制定されたことに伴い、まさに全国的に国立学校施設が順次拡充整備されて来た時期である。本学においても、工芸学部の学科増に伴う専門教育研究棟の校舎の整備が行われるとともに、繊維学部の校舎、一般教養棟、事務局棟、図書館、体育館等といったいわゆる大学としての基盤的な施設の整備が進められた。

( 3 ) 第1期施設整備充実期 ( 昭和44年 ~ 昭和52年 )

この時期は、工芸学部の学科増に伴う校舎の整備が行われるとともに、また、学生食堂、売店といった学生の厚生補導に必要な建物、さらに課外活動施設としての武道場、文化系サークル共同利用施設が整備されるなど、主として学生の生活環境面の改善充実のための施設整備が進められた。

( 4 ) 第2期施設整備充実期 ( 昭和53年 ~ 昭和63年 )

この時期は、一般教養棟、工業短期大学部校舎としての東2号館が建設されるとともに、学内共同教育研究施設として美術工芸資料館が新築され、さらに大学センターホールが建築されるなど、教育研究環境の一層の整備充実が図られた。また、大学会館が建築されるなど、生活環境の整備も進んでいる。

( 5 ) 施設高度化充実期 ( 平成元年 ~ 現在 )

大学院工芸科学研究科のための1号館、8号館が新築され、また、総合研究棟の建築が進められている。また、共同研究、受託研究その他の産学連携や地域貢献の窓口拠点である地域共同研究センターの建物、ベンチャー・ラボラトリー棟、ショウジョウバエ遺伝資源センター棟、またインキュベーション施設の建設が始まるなど、学内共同教育研究施設が整備された。さらに、国際交流会館、研究交流施設など国際学術交流のための施設が整備され、この時期は、まさに教育研究の高度化のための基盤の整備が進められた。

( 表 1 )

建設年	建 物 名 称	構造階数	延べ面積
S35	学生寄宿舍	R 2	1,138㎡
S37	〃	R 2	1,296 〃
S38	4号館	R 4	1,864㎡
S40	5号館	R 4	1,892 〃
S42	東1号館	R 5	5,454 〃
〃	事務局棟	R 3	1,780 〃
〃	体育館	S 1	1,160 〃
S43	2号館	R 5 - 1	11,775 〃
〃	1 2号館	R 5	6,472 〃
S43,53	図書館 期、 期	R 3	3,667 〃
S44	学生食堂	R 1	631 〃
〃	工芸実習棟	R 1	1,258 〃
S46	1 0 ・ 1 1号館	R 5	8,002 〃

"	武道場	R 1	612 "
S46,55	保健センター	R 1	389 "
S47	工芸実験実習棟	R 1	529 "
S47,56	情報処理センター	R 1	802 "
S48	7号館	R 5	2,230 "
S51	6号館	R 5 - 1	3,148 "
"	文化系サークル共同利用施設	R 2	478 "
S52	売店	R 2	672 "
S53	1 1号館 4・5階	R 2	712 "
"	東 2号館	R 5	2,712 "
"	農場実習施設	R 1	641 "
S55	造形系共同工房	R 2	461 "
S56	美術工芸資料館	R 3	2,296 "
S57	学生寄宿舍	R 2	720 "
S61	大学センターホール	R 3 - 1	2,264 "
S63	大学会館	R 3	2,166 "
H 4	1号館	R 5 - 1	6,789 "
H 5	地域共同研究センター	R 2	1,129 "
"	国際交流会館	R 4	2,869 "
H 6	図書館 期	R 3	1,226 "
H 8	ベンチャー・ラボラトリー棟	R 3	1,510 "
"	8号館	R 5 - 1	5,810 "
"	農場 管理研修棟	R 2	1,370 "
H11	研究交流施設	R 2	425 "
H12	ショウジョウバエ遺伝資源センター	R 2	1,487 "

### 3. キャンパスの現況

#### (1) 概況

主要団地は事務局、工芸学部、繊維学部等がある松ヶ崎団地と繊維学部附属第一農場のある嵯峨団地の2団地である。その他の団地として、国際交流会館、学生寄宿舍、附属第二農場が3団地に分かれている。

#### (2) 松ヶ崎キャンパス

松ヶ崎団地は京都市の中心部からやや北部の京都駅から北方に約 10 kmの所に位置し、敷地面積は123,018m<sup>2</sup>を有し東部構内、西部構内とに分かれており、両構内とも敷地の形状はほぼ正四角形の形状をしている。本キャンパスへのアクセスは、京都駅から地下鉄の利用により約 30 分の所にあり、両構内は市道を挟んで中央東門、中央西門で動線がつながっている。東部構内、西部構内とも統合時に配置した

ゾーニングに加え、組織の変遷に伴う施設需要に対し、安全面、環境面に最大限配慮しつつゾーン策定を行い、新たな組織に見合う施設が順次整備されていった。

#### 東部構内

##### 全体計画

東部構内は、団地のほぼ南半分に建物群を配置し、北半分を屋外運動施設ゾーンとしている。団地の南部は中央東門の正面に緑空間を配し、中央東門から見た東方の比叡を借景とした配置構成とし、正門入口には記念モニュメント大学の塔「時を越えて」が設置されている。中央緑空間を主要道路で囲み、さらにこの周囲の北部に事務局棟、図書館を、南部に東1号館、東2号館を配し、東部一帯には学生の課外活動施設を中心とする屋内運動施設ゾーンを配置した。

##### 建設計画

建物の軸線は東西軸を主体とし、南部に配置した東1号館、東2号館は5階建てとする一方、北部に配置した事務局棟、図書館は3階建てに押さえるなど、周辺の歴史的伝統的な環境との調和を図るとともに、五山の送り火の「妙」「法」もある北方の山並みに対する眺望に配慮している。

##### 動線計画

歩行者と車の動線は特に区分していないが、全体として、歩行者に配慮した動線計画とし、原則として車の動線は緑地帯の周囲に配したロータリー方式の主要道路のみの通行としている。

##### 環境緑化計画

中央東門を入れてすぐ中央に緑空間が整備され、教職員、学生の憩いの場となっている。その他建物周辺に緑化が施され、生長した樹木と建物とが調和し歴史を感じさせる風情を漂わせている。

#### 西部構内

##### 全体計画

西部構内は、中央西門を入った所にプラザを設け、これを取り囲む形で大学センターホール、美術工芸資料館、大学院棟（1号館）の建物群を配置した。

ゾーニングの設定は、中央プラザを中心に団地のほぼ南部から中央にかけて工芸学部校舎群を、北部に繊維学部の校舎群を、さらに南西部に大学会館等を配置するなど、キャンパス内を教育研究ゾーン、福利厚生ゾーンといったようにそれぞれのゾーンをやや変化を持たせ、入り込んだ形で設定した。

また、建物は限られた敷地内にそれぞれのゾーン内をさらに数ブロックにまとめ、集約して整然と配置した。

各ブロックには豊かな景観が楽しめる歩行者用道路を配し、教職員、学生の散策のための空間とするとともに、防災上の観点から非常災害時の第一次避難場所、避難経路、緊急車両の動線としての機能を持たせている。

#### 〔団地の東部〕

団地の東半分のほぼ中央をメインエントランスとし、南部に工芸学部校舎、情報処理センターを、北部に繊維学部校舎を配置した。キャンパス内の中央正門に面し

て工芸学部校舎と繊維学部校舎の間に比叡山への軸線を造形した多目的プラザを配置し、その周囲には、ほぼ正面に美術工芸資料館、左に大学センターホール、右に大学院棟を配置した。プラザから西方面にかけて並木道を配し奥行きを持たせると共に、建物ファサードのデザインも工夫してこのかつー帯が、限られたキャンパスの中で可能な限りゆとりを感じさせる計画となっている。

#### 〔団地の西部〕

団地の西半分のほぼ中央に位置する10号館、12号館に接続して全学で共同利用する施設として総合研究棟が建設中である。

南部の一帯は、8号館、厚生補導関連の大学会館、食堂に囲まれた、ミニ広場が形成され、工芸学部造形工学科の授業の一環による、学生自らの手によるウッドデッキが整備され、学生の憩いの場となっている。

北部の一帯は、ベンチャーラボラトリー棟、工芸実習棟が配置され、学生の実験・実習ゾーンとして形成されている。

また西部の北半分一帯は、地域共同研究センターが整備され、さらにインキュベーション施設が建設中で、共同研究をはじめとする産学連携を中心とする教育研究ゾーンとして形成されつつある。

#### 〔団地の北東部〕

団地の北東部に道路を隔てて突出する形で研究者交流施設が整備され、研究者の交流を促すと共に学術教育研究拠点としてのゾーンが形成された。

##### 建設計画

建物の軸線は東西軸を主体としているが、部分的には美術工芸資料館、大学センターホール、大学会館等は、東方面の景観を生かすため比叡の借景に配慮した軸線も考慮している。工芸学部、繊維学部の校舎群は5階建てとしているが、団地の周辺部、及び北部に整備した建物は、周辺の自然環境との調和に配慮し2階建ての低層棟の建物としている。

##### 動線計画

歩行者の動線としては東西・南北軸を主動線とし、さらにプラザを中心に各ブロックごとの建物の廻りに、入り込んだ形でやや変化を持たせた歩行者用の道路を配した。基幹的な車の動線としては、建物の外周部に主要道路を配置し、基本的に歩行者と車の動線を分離した。

##### 環境緑化計画

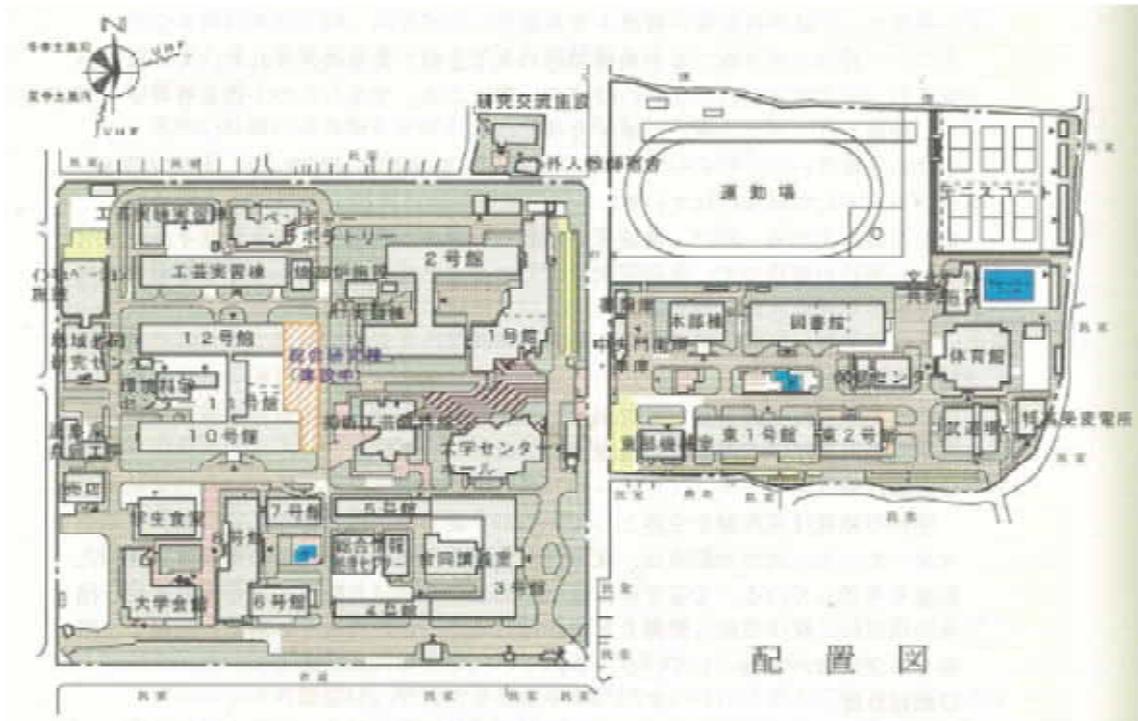
環境緑化としては、3号館の玄関前にまとまった緑空間が整備されており、その他建物周辺に歩行者用の散策道路に沿って植樹が施され、並木道が形成されるとともに、キャンパス環境としては建物の外観と調和した歴史と伝統を感じさせる雰囲気を漂わせている。

##### デザイン計画

東部構内、西部構内とも建物の外観は、旧工芸学部棟との調和も考慮し統合以来一貫して茶色系のタイル張りに統一し、古都京都にふさわしい色調として自然

環境とも調和している。また建物のファサードとしては、1号館は1階をピロティとして奥行きを持たせ、中央プラザにゆとりを与える雰囲気を漂わせ、さらに西中央門から見た感じは壁面を際立たせシャープさを与える雰囲気を醸し出している。

図 2



### (3) その他のキャンパス

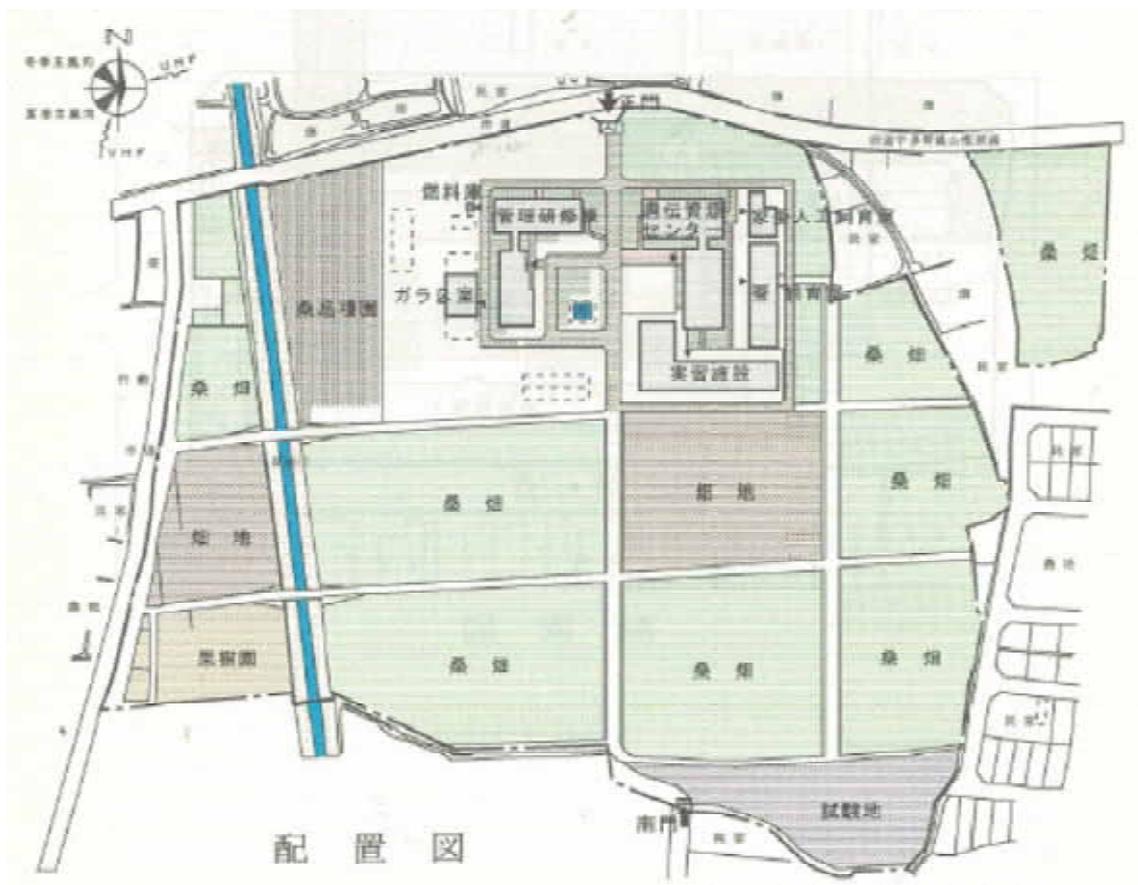
#### 嵯峨団地

嵯峨団地は京都市の中心部から西方に京都駅から約 12 km の位置にあり、敷地面積は 60,678 m<sup>2</sup>を有し、敷地内の西側に有栖川が流れており、敷地の形状は平坦地でほぼ矩形の形状をしているが一部民家を隔てて飛び地を有している。本団地へは京都駅より JR 山陰本線（嵯峨野線）で最寄駅の嵯峨嵐山駅からアクセスする。

本団地は、管理研修棟、遺伝資源センターを軸とした教育研究ゾーンを団地の北部に配置し、それ以外は、繊維学部附属第一農場としての蚕の桑園及び農作物等の栽培を中心とした学部教育附属農場として使用している。

敷地内は、正門を入れて中央部に南北に主要道路を配置し、建物はその西側に繊維学部附属農場の管理研修棟を東側に実習施設、蚕飼育室、さらに遺伝資源センター棟を2階建てで配置した。建物の周辺に歩行者用の道路を配し、農場内には南北東西に農場実習用の道路を配している。

図 3

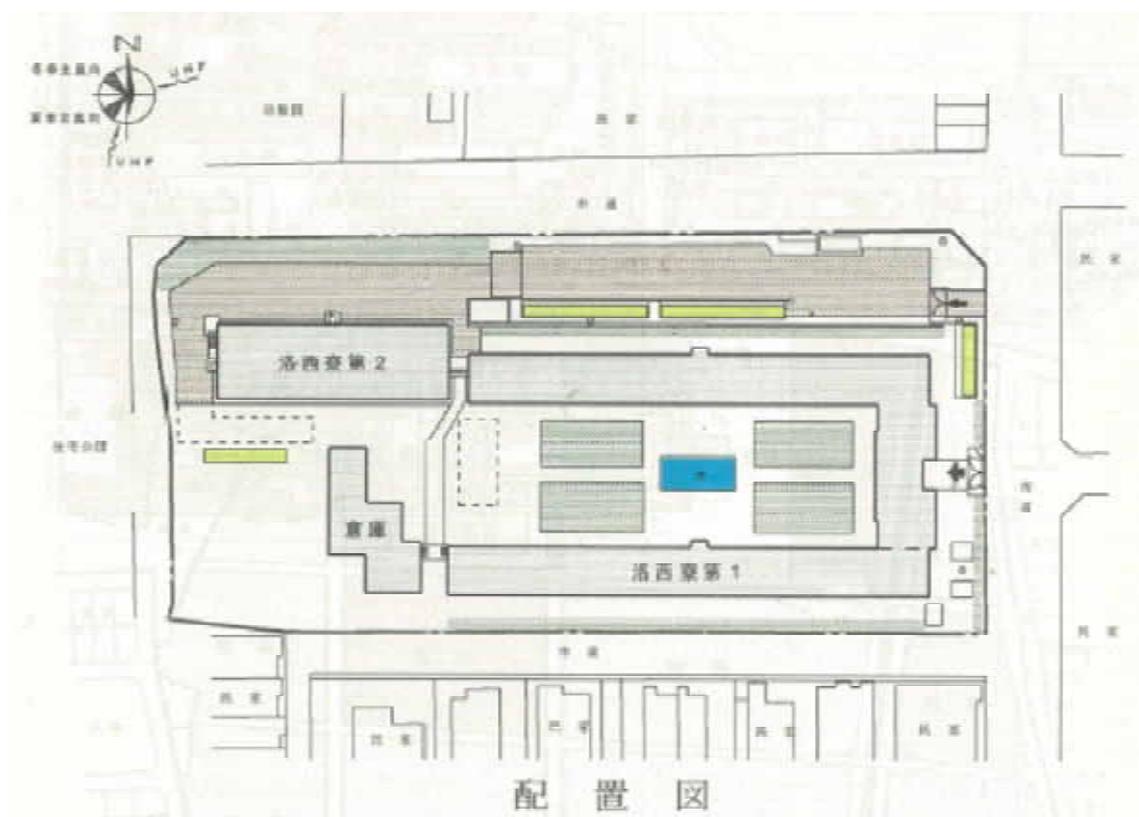


### 大將軍団地

大將軍団地は、京都市の中心部よりやや西に位置し、京都駅より約7kmの場所にあり敷地面積は6,864㎡を有し敷地の形状は長方形の形状をしており3面が市道に接している。本団地へは京都駅よりJR山陰本線（嵯峨野線）で最寄駅の円町駅よりアクセスし、学生に安定した生活環境の場を提供することにより教育研究を支援する施設として、生活の拠点となる学生寄宿舍が配置されている。

建物は2階建てのコの字型で北棟、南棟を、中央に設けた正面玄関と共通部で接続し、さらに北棟の西側に増築した形で単独の建物として整備している。北棟と南棟の間に中庭を配し学生の憩いの場とするとともに、北棟の北側に駐車場、単車置き場を配置している。

図 4

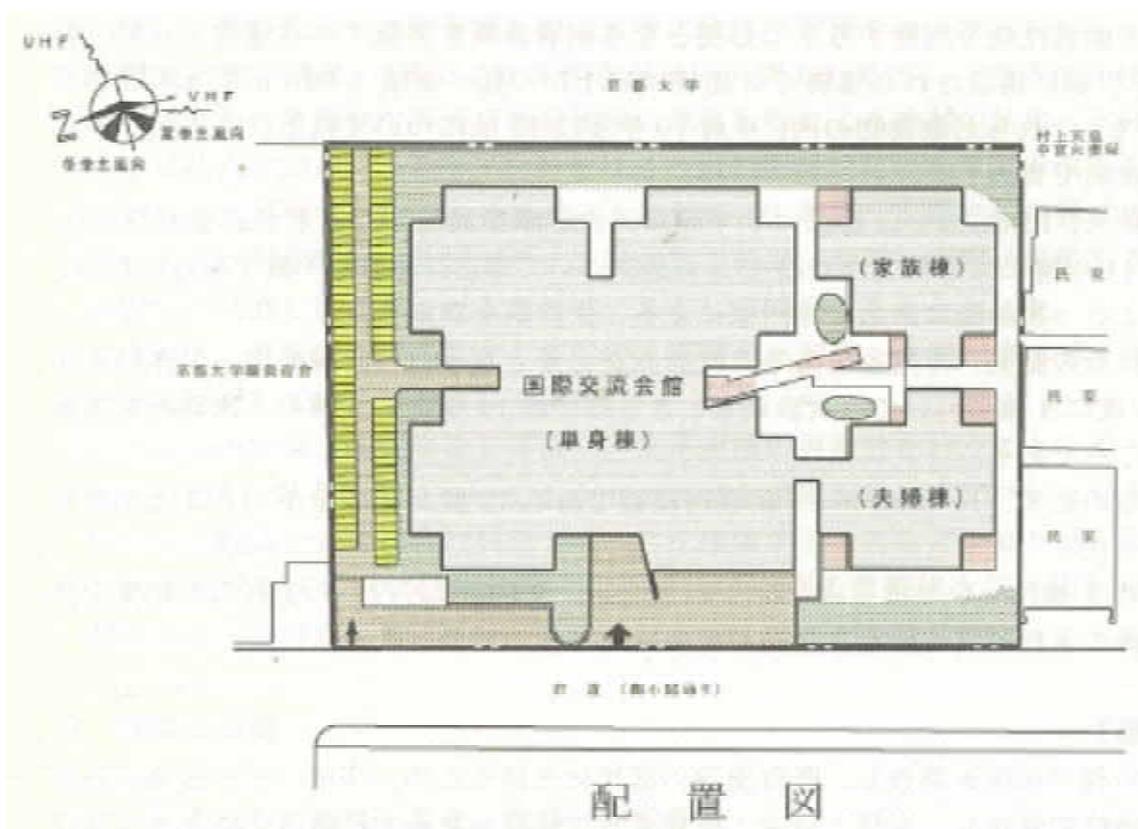


### 吉田団地

吉田団地は、京都市の中心部よりやや北に位置し、京都駅より約7kmの場所にあり敷地面積は1,851㎡で敷地の形状はほぼ四角形で西面が市道に接している。本団地へは京阪電車出町柳駅よりアクセスし、外国人研究者、外国人留学生の交流の場及び居住施設としての国際交流会館が配置されている。

建物は4階建てで四角い形状を成し、一階のロビーを中心に、单身室数室を三隅に配置し一隅は共通部とした单身棟と、この单身棟の共通部と接続して南側に夫婦室、家族室といった家族棟の建物をそれぞれ配置している。

図 5



#### 4. 施設の点検・評価と取組

平成 10年 3月に、今後の国立大学等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議が策定した「国立大学等施設の整備充実に向けて 未来を拓くキャンパスの創造」を受け、全学的な取り組みとして平成 11年 3月に「施設委員会」の下に「施設長期計画検討作業部会」、「既存施設活性化検討作業部会」、「エネルギー使用合理化検討作業部会」の3つの検討作業部会を設置し、効率的・計画的な施設整備計画立案を目指すこととした。また平成 12年 3月に同調査研究協力者会議がまとめた「国立大学等施設に関する点検・評価について」中間まとめの報告を受け、構造面、利用面において更なる点検・評価を実施すべく具体的に取り組んでいるところである。

##### 〔構造面〕

建物の耐震性能を判断する上で必要となる耐震診断を実施すべき建物として、昭和 56 年以前に建設された建物で3階建て以上かつ延べ面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の建物が14棟ある。これら対象建物の内、平成 10年度に 13棟について机上による耐震一次診断を自前で実施した。

この結果、13棟の内 12棟について耐震二次診断を実施することが必要となった。

平成 11年度には昭和 5年建設の 3号館について構造計算書が不備であったため、自前による一次診断は断念し専門家による二次診断を実施した。

一次診断の結果、専門家による二次診断が必要となった 12棟の内、引き続き平成 12年度に 4棟について二次診断を、さらに平成 13年度に 6棟の二次診断を実施したところである。

これらの結果、11棟について耐震指標値であるIS値が 0.7を下回ることが明らかとなった。

残りの 2棟については平成 14年度に実施する予定であるが、これらの結果を踏まえ今後の老朽耐震改修を含む施設整備計画立案の指標とする。

##### 〔利用面〕

施設の利用状況を調査し、既存施設の活性化を図るため、平成 11年度末に各施設を室単位で管理し、面積・用途・監守者等の情報を統合的に扱うデータベースシステムである「京都工芸繊維大学施設管理システム」を構築した。

平成 12 年度には、一元的に室の利用状況が把握できる「施設管理システム」を活用し、更なる既存施設の有効利用を図るため、全学教職員に調査表（監守者、用途、使用者、使用人数、稼働率、電気機器の稼働率等）を配布し、回収して実態調査を行い、調査表の確認、集計後「施設管理システム」にデータを整理した。

施設管理システムのデータによる各学科等の平成 13 年度における施設使用の状況は、教官、学生一人あたりの面積から判断すると、各学科間で相当なばらつきがあり、特に平成 10 年度に設置された独立専攻先端ファイブプロ科学専攻、繊維学部デザイン経営工学科は、各建物に分散配置となっておりかつ、非常に狭隘な状況であることが明らかとなった。

施設の有効活用と計画的な施設整備のあり方を総合的に検討するため、平成 13 年 8 月、「施設委員会」において、同委員会の検討作業部会である「既存施設活性化検討作業部会」と「施設長期計画検討作業部会」を統廃合し、施設の整備計画に関する事項、施設の点検・評価に関する事項、使用面積再配分、共用施設空間の確保その他施設の有効活用に関する事項、施設の新たな整備手法等の導入に関する事項、その他施設の管理運営に関する事項等を総合的に調査審議する「施設整備計画・運営専門部会」を新たに設置した。

同部会は、施設管理システムのデータを基に、使用面積の再配分、共用施設空間の確保及び施設の有効活用を図ることを目的に、平成 13 年 11 月に施設の使用状況について全学の現地調査を実施した。現地調査にあたっては、部会の各学科等から選出された委員 2 名と施設課職員 2 名による 4 名体制の班を 4 班編成し、それぞれの班による委員の属さない他の学科等の全室について室の使用状況の現地調査を実施した。室の使用状況については、「適切に使用されている」、「著しく使用頻度が低いと思われる」、「空き室」の 3 区分に分けて評価を行った。

現地調査の結果、「著しく使用頻度が低いと思われる室」、「空き室」に該当する室の、今後の使用状況等及び施設使用の見直し等による検討の結果、平成 14 年 4 月 1 日時点において、造形工学科をはじめ他の学科から合計で 736<sup>2</sup>m<sup>2</sup>の供出が可能であることが判明した。このスペースは平成 10 年度に設置された独立専攻の先端ファイブ科学専攻、及びデザイン経営工学科が、非常に狭隘状況にあるため、施設使用の見直しによりこれらのスペースとして使用することとした。

今後さらに施設使用の見直しを行い、面積の再配分、共同利用スペースの確保に向けて検討していくこととしている。

これらの結果、既存施設を見直し、使用面積の再配分を行うことによって狭隘状況を解消し、既存施設について 1,000<sup>2</sup>m<sup>2</sup>程度を期限を設けてプロジェクト研究等に貸与する施設として、共同利用スペースを確保することなどを盛り込んだ「京都工芸繊維大学施設の有効活用に関する要項」、「京都工芸繊維大学共同利用スペース利用要項」を策定した。

## 5 . 今後の課題

### ( 1 ) きめ細かな維持・保全、改修、施設管理

建設後 30 年以上経過する建物が約半数に達し、今後さらに老朽化が進行して行くため、施設管理システムをさらに充実させる確な現状把握により、年次計画的に適切な維持保全計画、耐震老朽改修計画を策定し、きめ細かな維持・保全、改修を含めた施設管理を行っていく必要がある。

### ( 2 ) 有効利用の徹底

適宜適切に施設の使用状況について現状調査を実施し、適切な施設使用の見直しにより施設使用の活性化を促すとともに、同用途の部屋については集約化を図るとともに稼働率の向上を目指し、徹底した施設の有効活用を図る。

( 3 ) 再開発に向けての検討準備（マスタープランの作成）

国立大学の再編統合、さらには独立行政法人化に向けての大学のマスタープランに基づき、東部構内（運動場を含む）、西部構内とも、全体的な再開発に向けての検討が必要となり、今後の施設需要に対応する施設整備の中長期計画を策定する必要がある。

( 4 ) 財源（国費以外の他の財源の確保）

現下の厳しい財政状況の中、国費以外の財源をいかに確保するかが課題であり、外部資金の獲得はもとより、新たな整備手法としてPFI（Private Finance Initiative）の活用、このほか自治体との連携、さらには寄付による整備等も視野に入れて、総合的に検討していく必要がある。

## 第 1 2 章 財政、予算及び会計

### 第 1 節 財 政

#### 1 . 理念・目標

本学の個性並びに特色を発揮しつつ発展するため、以下の方針に基づき財政面における整備を図る。

##### ( 1 ) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の整備

芸術分野を持った工学系国立大学として、社会経済の要請に応え、研究の高度化と人材養成の充実を推進していくためにも、これらの教育研究活動を可能とする確かな財政基盤を十分に整備することが不可欠である。

##### ( 2 ) 安定した財政構造の確立

学術研究の先端的な分野への特化や高度専門職業人の組織的養成への取り組みなど教育研究活動の高度化を、今後計画的に進めていくためには、その基盤となる安定した財政構造を確立することが重要である。

#### 2 . 財政の状況

##### ( 1 ) 財政規模

###### 歳出

本学における平成 13 年度の歳出決算額は、国立学校特別会計では、( 項 ) 国立学校 6,959,190 千円、( 項 ) 産学連携等研究費 284,963 千円、( 項 ) 施設整備費 154,871 千円、( 項 ) 改革推進公共投資施設整備費 176,025 千円、総額 7,575,049 千円となる。( 項 ) 施設整備費及び( 項 ) 改革推進公共投資施設整備費を除く昭和 62 年度( 4,848,517 千円 )との比較では、約 1.5 倍の伸びを示している。

なお、本学の平成 13 年度( 項 ) 国立学校の用途別内訳は、次のとおりである。

区 分	歳 出 額 ( 千 円 )	歳出額に占める割合 ( % )
人件費	5,200,491	74.73
管理経費	110,726	1.59
光熱水料、電話料	259,261	3.73
教育研究経費	920,171	13.22
厚生補導経費	46,698	0.67
入試経費	17,639	0.25
留学生経費	22,709	0.33
附属施設経費	245,275	3.53
奨学交付金	131,171	1.88
その他	5,049	0.07
合 計	6,959,190	100.00

附属施設経費内訳は、別添資料参照。

この内、歳出額に占める割合が大きいのは、人件費が 74.73%、教育研究経費が 13.22%となっており、合わせて 87.95%を占めている。

ちなみに、単純比較は出来ないが、私立大学の人件費の総収入に占める割合(人件費比率)は、平均で 46.8%であるのに対して、本学の人件費の歳出額に占める割合は、高い比率となっている。

また、本学の職種別の人件費は、次のとおりである。

区 分	歳 出 額(単位:千円)	割 合(%)
教 官	3,281,249	63.10
事務官・技官	879,095	16.90
教室系技官	216,118	4.16
非常勤講師等	116,825	2.25
外国人教師等	32,734	0.63
ティーチング・アシスタント	21,934	0.42
リサーチ・アシスタント	9,361	0.18
事務補佐員等	95,184	1.83
退職手当	490,604	9.43
その他	57,387	1.10
計	5,200,491	100.00

#### 歳入

本学の平成 13 年度歳入決算額 2,639,577 千円のうち、授業料及び入学検定料は、2,176,107 千円で、総額の 82.44%を占めており、本学の歳入の中で最も比重が大きく、歳入金の骨幹をなしている。

本学の平成 13 年度歳入の内訳は、次のとおりである。

区 分	歳 入 額(単位:千円)	歳入額に占める割合(%)
授業料及び入学検定料	2,176,107	82.44
用途指定寄附金受入	131,171	4.97
産学連携等研究収入	303,840	11.51
その他の収入	28,459	1.08
計	2,639,577	100.00

本学の歳入は、年々増加してきており、昭和 63 年度の歳入額 1,237,855 千円と比較すると約 2.1 倍となっている。要因としては、産学連携の積極的な取り組みから、産学連携等収入が、昭和 63 年度には、16,356 千円であったものが、平成 13 年度には 303,840 千円となり、約 18.6 倍となったこと。授業料及入学検定料が、平成元年度以降の入学定員の増と合わせて数次にわたり改訂されたことにより、昭和 63 年度には 1,080,485 千円であったものが、平成 13 年度には、約 2 倍の 2,176,107 千円になったことが挙げられる。

しかしながら、平成 8 年度以降、授業料単価等は横ばい状況となっていることから、今後、授業料等の増加は見込まれないものと思料される。

(授業料等(学部)の推移)

単位:円

年 度	入 学 料	授 業 料(年額)	合 計	伸 び 率
昭和 62 年度	150,000	300,000	450,000	
昭和 63 年度	180,000	300,000	480,000	1.07

平成 元年度	1 8 0 , 0 0 0	3 3 7 , 8 0 0	5 1 7 , 8 0 0	1 . 0 8
平成 2 年度	2 0 6 , 0 0 0	3 3 9 , 6 0 0	5 4 5 , 6 0 0	1 . 0 5
平成 3 年度	2 0 6 , 0 0 0	3 7 5 , 6 0 0	5 8 1 , 6 0 0	1 . 0 7
平成 4 年度	2 3 0 , 0 0 0	3 7 5 , 6 0 0	6 0 5 , 6 0 0	1 . 0 4
平成 5 年度	2 3 0 , 0 0 0	4 1 1 , 6 0 0	6 4 1 , 6 0 0	1 . 0 6
平成 6 年度	2 6 0 , 0 0 0	4 1 1 , 6 0 0	6 7 1 , 6 0 0	1 . 0 5
平成 7 年度	2 6 0 , 0 0 0	4 4 7 , 6 0 0	7 0 7 , 6 0 0	1 . 0 5
平成 8 年度	2 7 0 , 0 0 0	4 4 7 , 6 0 0	7 1 7 , 6 0 0	1 . 0 1
平成 9 年度	2 7 0 , 0 0 0	4 6 9 , 2 0 0	7 3 9 , 2 0 0	1 . 0 3
平成 1 0 年度	2 7 5 , 0 0 0	4 6 9 , 2 0 0	7 4 4 , 2 0 0	1 . 0 0
平成 1 1 年度	2 7 5 , 0 0 0	4 7 8 , 8 0 0	7 5 3 , 8 0 0	1 . 0 1
平成 1 2 年度	2 7 7 , 0 0 0	4 7 8 , 8 0 0	7 5 5 , 8 0 0	1 . 0 0
平成 1 3 年度	2 7 7 , 0 0 0	4 9 6 , 8 0 0	7 7 3 , 8 0 0	1 . 0 2
平成 1 4 年度	2 8 2 , 0 0 0	4 9 6 , 8 0 0	7 7 8 , 8 0 0	1 . 0 0

なお、本学近隣の私立大学の初年度納入額は、約 1,500,000 円であり、本学の約 1.9 倍となっている。

#### 本学の歳出予算額

本学が、文部科学省から配分を受けた平成 13 年度予算額内訳((項)国立学校)は次のとおりである。

区 分	国立学校全体(割合)	本学の予算額内訳 (単位:千円)	割 合
国立学校管理に必要な経費	1 兆 1 , 4 5 5 億 3 0 百万円 ( 7 2 . 1 % )	4 , 9 8 5 , 7 7 3	7 1 . 6 4 %
研究教育に必要な経費	3 , 6 0 0 億 2 7 百万円 ( 2 2 . 7 % )	1 , 6 8 8 , 0 8 0	2 4 . 2 6 %
特殊施設に必要な経費	6 6 9 億 3 9 百万円 ( 4 . 2 % )	2 2 5 , 8 7 0	3 . 2 5 %
学生の厚生補導に必要な経費	5 6 億 6 2 百万円 ( 0 . 4 % )	3 4 , 7 9 6	0 . 5 0 %
設備及び施設の更新充実に必要な 経費	9 7 億 1 0 百万円 ( 0 . 6 % )	2 4 , 6 7 1	0 . 3 5 %
計	1 兆 5 , 8 7 8 億 6 8 百万円 ( 1 0 0 % )	6 , 9 5 9 , 1 9 0	1 0 0 %

このことから、特殊施設に必要な経費(附属施設等の維持経費等)については、国立学校全体の配分割合と比べて、若干少ない状況である。

#### (2) 科学研究費

科学研究費補助金は、公的で競争的な研究助成であるが、本学においても重要な一つ不可欠な財政基盤の一つである。

科学研究費補助金は、文部科学省(文部省)全体で平成 3 年度には 589 億円であったものが、平成 13 年度には 1,580 億円と約 2.7 倍の伸びを示している。

一方、本学では 181,000 千円から 257,514 千円と約 1.4 倍の伸びに留まっており、今後もさらに申請数の増と採択率の向上を図る必要がある。

### ( 3 ) 結論

本学が、今後も個性化、活性化を図りながら、発展を継続的に遂げるためには、国立大学法人化をも視野に入れた財政の確立が不可欠となる。

そのためには、国からの十分な配分予算（国立大学法人化後は運営費交付金）の確保はもとより、授業料及び入学検定料収入、産学連携等収入などの自己収入の拡大とともに大学管理経費、教育研究経費等の支出について均衡のある大学運営が求められるところである。

## 3 . 取組状況

### ( 1 ) 国の予算の確保への取組

#### 予算要求体制の確立

国の施策、各種審議会等の提言、財政当局の予算編成方針等を調査・分析するとともに、時代が今、何を必要とするかを考え、事務局と教官が一体となった予算要求体制を確立し、企画・立案から各種予算調書の作成まで、連携協力し鋭意取り組んでいる。

#### 戦略的な概算要求

財政構造改革が推進される中ではあるが、開かれた大学として応えるための要求事項の精査、概算要求準備の早期着手等を骨子とする「概算要求に向けての戦略について」を取りまとめ、平成 13 年 6 月評議会の承認を得、概算要求に向けて、鋭意取り組んでいる。

### ( 2 ) 外部資金獲得への努力

年々厳しくなる財政の中で、今後、国費の多くは、特定プロジェクト等の競争的資金へシフトすることになり、これら国費の獲得への努力は当然のことながら、以下の外部資金獲得も至上命題として取り組んでいる。

#### 産学連携等収入の倍増

本学は、技術シーズの提供など、企業との産学連携を積極的に推進しており、そのため、企業等との共同研究や受託研究も増加の一途をたどっている。

また、地域社会に密着した教育研究を通して、地域社会に貢献することにより、産学連携等収入の倍増を図るべく、努力しているところである。

#### 科学研究費補助金その他競争的資金の倍増

- ・全教官一人当たり 2 件の申請を目標として設定し、全学的推進運動により申請件数の増加を図っている。
- ・ベテラン教官による若手教官（40 歳以下）への申請書類作成トレーニングの実施により採択率の向上を図っている。

#### 特許取得の推進

- ・教官への特許説明会、相談会等の実施
- ・知的所有権に関する講義の充実による大学院生等に対する啓蒙
- ・技術シーズの掘り起こしによる特許申請の増加

#### 4. 今後の課題

##### (1) 中・長期的な財政計画の策定

今後、必要とされる経費、見込まれる資金を的確に見積もり、そのための財源確保の方策を準備する財政計画の策定が不可欠である。

##### (2) 公的な財源の確保

国からの配分予算の十分な確保はもちろん、科学研究費、政府出資金、プロジェクト予算等を確保することが不可欠である。

##### (3) 多角的な収入構造の確立

国の予算その他の公的な財源を基幹として産学連携等収入、民間寄附金、卒業生からの寄附の獲得など、多角的な収入源を確保することが重要である。

### 第2節 予算

#### 1. 理念・目標

教育研究の個性を伸ばし、質を高めるためには、効果的、効率的な予算配分、予算管理が不可欠であり、そのため以下の方針に基づき、戦略的な予算配分、予算管理を実現する。

##### (1) 全学的な予算管理体制の確立

学部、附属施設等の予算を一元的に管理する体制を確立することにより、より効果的、効率的な予算配分、並びに適正かつ迅速な予算執行を実現し、教育研究活動の一役を担い、教育研究の高度化、活性化に繋げる。

また、研究科・専攻、学部・学科等大学全体の予算管理は勿論のこと、教官一人ひとりの予算執行を適切に管理する体制の整備充実を図る。

##### (2) 教育研究活動実績等の客観的評価による配分

大学予算の基幹的経費の配分に当たって、教育研究活動実績、地域・社会における活動実績等を客観的に評価し、成果に応じて予算を配分する制度の導入により教育研究活動の活性化を図る。

##### (3) 予算の重点的配分の実現

活力に富み、国際化に対応可能な大学となるべく特定分野、特定プロジェクト等、大学戦略上、重要な分野への予算の重点配分を行い、教育研究基盤の充実、強化を図るとともに、国内外の教育研究機関との競争力の強化へと繋げる。

## 2. 取組状況

本学の教育研究や管理運営に基幹的な役割を果たしている、教育研究基盤校費並びに学長の強いリーダーシップのもと、全学的な視点から教育研究の一層の充実発展を図るための教育改善推進経費（学長裁量経費）の配分に当たって、大学戦略として、教官の教育研究活動実績等の客観的評価に応じた配分による競争的環境の創設や特定分野への重点的配分を行うため、本学においては、次のような取り組みを行っている。

### （1）予算の重点的配分への取組状況

教育研究基盤校費の配分に当たっては、平成 12 年度から、学部 7 学科及び先端ファイブ科学専攻（独立専攻）の教育研究基盤の充実を図るため「KIT21 プロジェクト経費」として 3 つのプロジェクトに対して重点的に配分し、教育研究の活性化を図っている。

教育改善推進経費（学長裁量経費）の配分に当たっては、教育研究の活性化を図るとともに、特色ある大学づくりのため、時代の要請に応える新分野への研究支援、既存の教育研究施設の整備充実支援、今後の予算獲得に繋がるようなプログラムへの支援、産学連携を推進するための経費の支援、国際研究集会等の開催支援など、戦略的、重点的な配分を行っている。

### （2）教育研究活動実績等の客観的評価による配分

教育研究基盤校費の配分に当たって、教官の教育研究活動実績（教育、研究、地域・社会における活動、管理運営の 4 分野）を点数化し、客観的評価（3 段階）のうえ、配分するもので、平成 13 年度から「教育研究活性化経費」として導入し、教育研究の一層の活性化を図っているところである。

### （3）全学的な予算管理体制の確立

平成 13 年度から、概算要求を含む予算事務を事務局会計課において、一元的に行うことにより、より効果的、効率的な予算配分並びに適正かつ迅速な予算執行が可能となった。さらに、予算の使用事項別にコードを付して管理することにより、的確な使途分析を行い、効果的、効率的な予算配分に繋げることが可能となった。

## 3. 今後の課題

今後、国立大学の法人化を視野に入れると、より適切な予算管理並びに社会に向けての説明責任を果たすことが不可欠となる。

そのための方策として、国から交付される運営費交付金や授業料、産学連携等収入、寄附金等の自己収入金と教職員の人件費、教育研究費、運営管理費、施設費等の支出について、適正に管理する予算管理システムの構築が喫緊の課題である。

## 第3節 会計

### 1. 理念・目標

#### (1) 厳正な会計処理の徹底

会計処理に当たっては、会計関係法令を遵守した会計処理の徹底を図るとともに、絶えずその会計処理の透明性、責任所在の明確化を図るなど、厳正な会計処理の実現を目指す。

#### (2) 効率的な会計処理の実現

会計処理の簡素・合理化をより積極的に推進するとともに、自己収入の増加や経済性の検討を図るため、事務局による一元的处理の完全実施や関係各課・室との連携を強化し、より効率的な会計処理の実現を目指す。

### 2. 取組状況

#### (1) 会計組織

本学における会計処理は、事務局会計課、工芸学部会計係、繊維学部会計係等の各部局において、その処理を行ってきたが、会計処理の適正かつ効率的な執行を図るため、平成11年7月、学部の会計係を廃止し、事務局に契約室を設置し、契約事務の集中一元化を実施するとともに、給与、旅費事務についても同時に会計課において一元処理することとした。

さらに、平成13年4月からは、概算要求を含む予算事務、又、平成14年4月からは、物品管理事務及び国有財産事務についても会計課において一元処理することとなり、会計事務の完全な一元化を図った。

#### (2) 会計手続

会計処理の適切かつ効率的な処理を行うため、会計事務担当者のみならず、教官への会計手続の周知・徹底を図るとともにその手続の簡素・合理化を積極的に推進することとしている。

主な取り組みとしては次のとおりである。

ホームページの利用による会計手続の周知

KIT ネットワークを利用して会計ホームページを開設し、詳細な会計手続等を掲載し、教職員へ周知、徹底を図った。

旅費システムの構築

旅行荷から旅費計算、並びに予算管理までを Web 上で処理することにより旅費事務の簡素合理化並びに事務処理の迅速化、適正化を図った。

物品発注システムの構築

教官からの物品請求から発注、納品並びに予算管理までを Web 上で処理することにより物品発注事務の簡素合理化並びに事務処理の迅速化、適正化を図った。

### 3. 今後の課題

今後、さらに、社会に対する説明責任が求められ、会計処理に当たっては、より適正かつ厳正な処理が要求されることになる。そのための方策として、次のことをより積極的に推進する。

#### (1) 会計職員の人材の養成

会計事務研修（倫理研修を含む）への積極的な参加による資質の向上のみならず、社会人としての倫理観を備えた会計職員としてふさわしい人材の養成を図る。

#### (2) 内部牽制体制の確立

明確な責任体制による相互牽制組織を確立するとともに、さらなる内部監査の充実を図る。

#### (3) 外部監査の導入

監査法人による監査、大学間の相互監査等の外部監査を導入し、社会に対する説明責任を果たす。

#### (4) 国立大学法人化等への対応

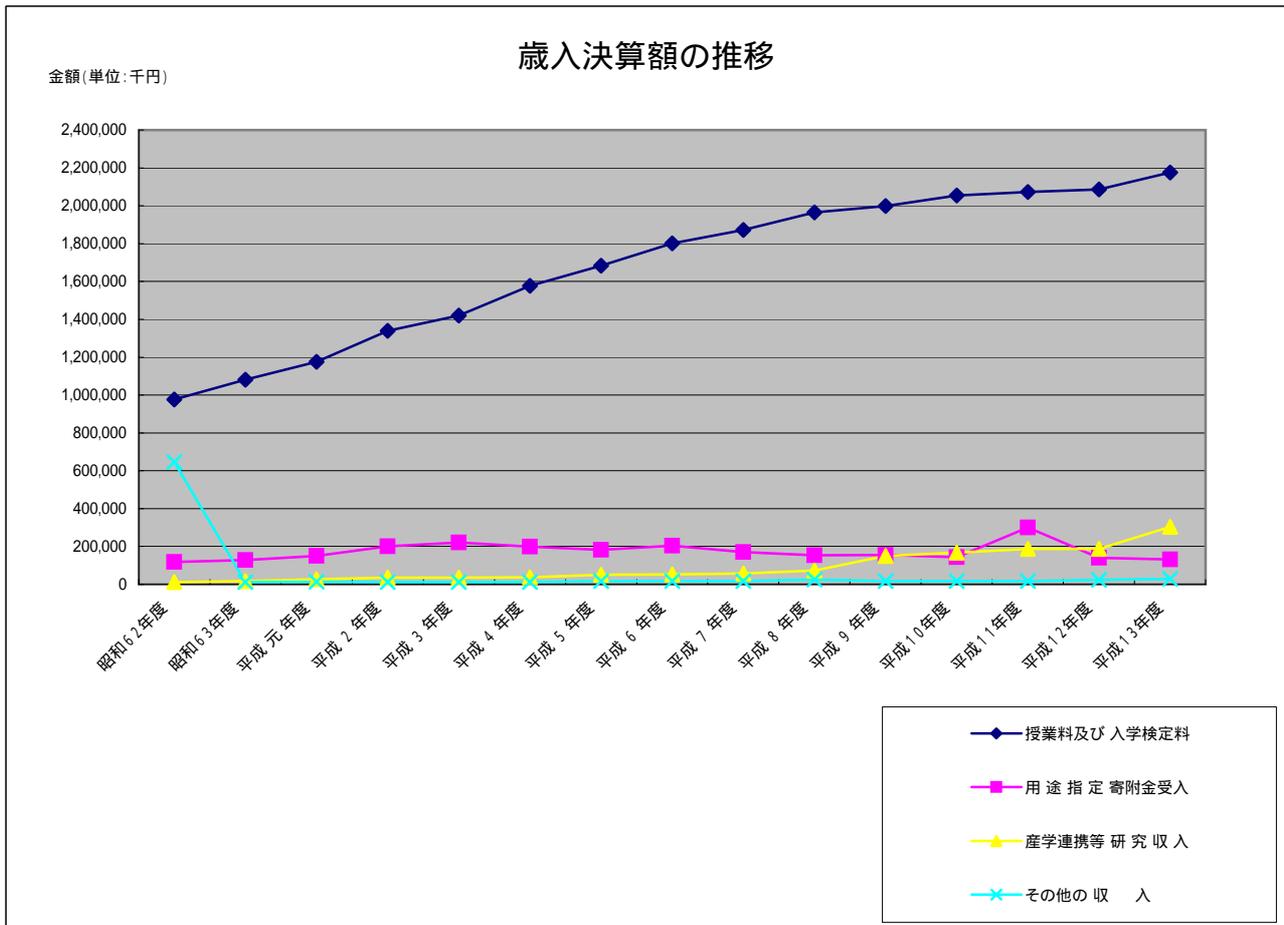
国立大学法人化並びに国立大学再編・統合を視野におき、現行の会計事務の分析、企業会計原則等の修得などにより、国立大学法人として相応しい会計システムを構築する。

### 歳入決算額の推移

(単位：千円)

年 度	授業料及び 入学検定料	用 途 指 定 寄附金受入	産学連携等 研 究 収 入	その他の 収 入	歳 入 計	歳入計に占める 授業料及び 入学検定料の 割合
昭和 6 2 年度	977,293	118,710	11,740	645,264	1,753,007	55.75
昭和 6 3 年度	1,080,485	128,940	16,356	12,074	1,237,855	87.29
平成 元 年度	1,176,192	150,058	26,320	12,857	1,365,427	86.14
平成 2 年度	1,339,265	201,370	34,762	12,004	1,587,401	84.37
平成 3 年度	1,419,705	221,260	35,177	11,242	1,687,384	84.14
平成 4 年度	1,576,722	199,085	36,745	11,099	1,823,651	86.46
平成 5 年度	1,682,392	181,720	50,690	16,053	1,930,855	87.13
平成 6 年度	1,801,120	203,535	52,487	17,023	2,074,165	86.84
平成 7 年度	1,871,264	169,815	57,348	17,283	2,115,710	88.45
平成 8 年度	1,964,342	153,686	72,610	24,531	2,215,169	88.68
平成 9 年度	1,999,091	154,878	149,713	17,462	2,321,144	86.13
平成 10 年度	2,054,852	144,200	167,573	17,102	2,383,727	86.20
平成 11 年度	2,073,217	300,389	188,052	17,168	2,578,826	80.39
平成 12 年度	2,086,737	139,513	187,981	24,390	2,438,621	85.57
平成 13 年度	2,176,107	131,171	303,840	28,459	2,639,577	82.44

(注) 産学連携等研究収入は、平成9年度以前においては受託調査試験等収入を計上。



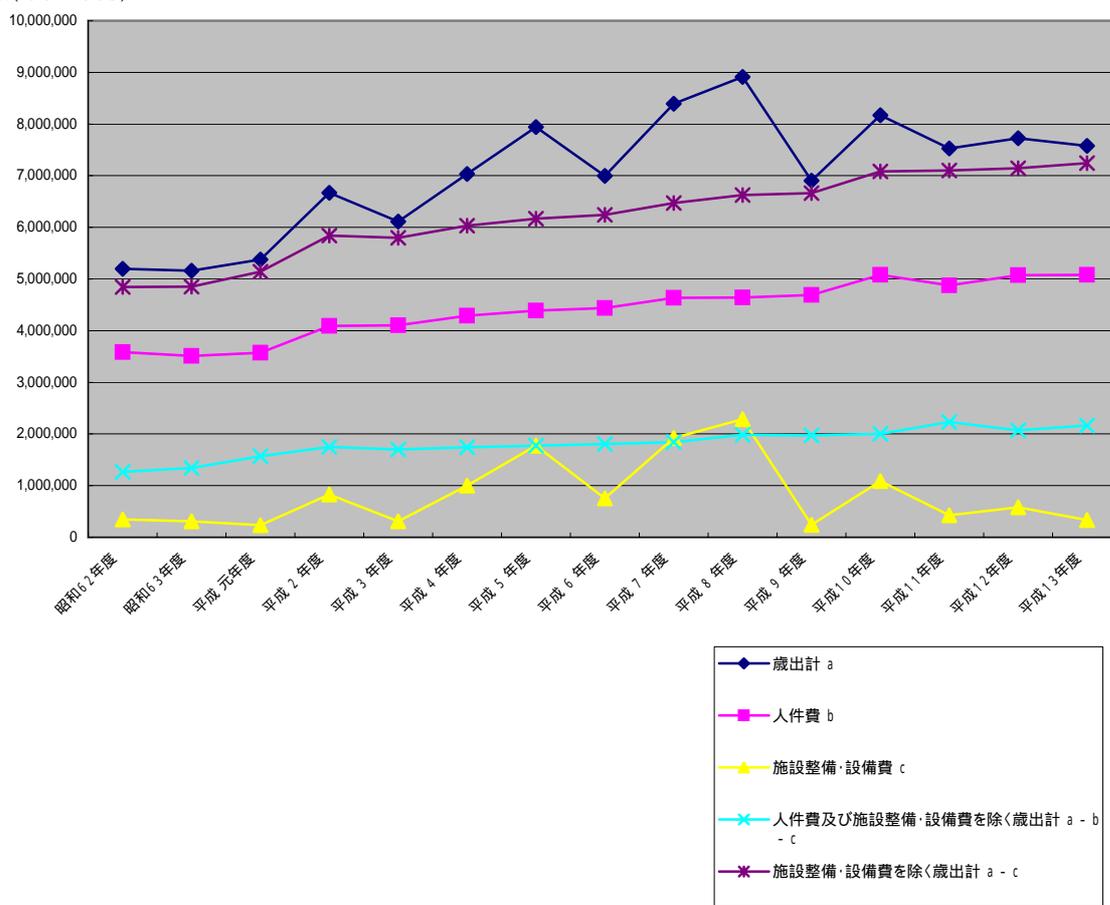
### 歳出決算額の推移（国立学校特別会計）

（単位：千円）

年 度	歳出計	人件費	施設整備・設備費	人件費及び施設整備・設備費を除く歳出	施設整備・設備費を除く歳出計
	a	b	c	a - b - c	a - c
昭和 6 2 年度	5,194,902	3,581,714	346,385	1,266,803	4,848,517
昭和 6 3 年度	5,160,194	3,509,354	308,998	1,341,842	4,851,196
平成 元 年度	5,378,093	3,570,165	235,145	1,572,783	5,142,948
平成 2 年度	6,670,767	4,089,321	829,450	1,751,996	5,841,317
平成 3 年度	6,109,968	4,102,982	310,227	1,696,759	5,799,741
平成 4 年度	7,034,920	4,289,281	1,000,581	1,745,058	6,034,339
平成 5 年度	7,942,255	4,390,941	1,774,492	1,776,822	6,167,763
平成 6 年度	6,996,391	4,435,164	755,078	1,806,149	6,241,313
平成 7 年度	8,392,311	4,633,237	1,919,104	1,839,970	6,473,207
平成 8 年度	8,914,983	4,640,908	2,288,071	1,986,004	6,626,912
平成 9 年度	6,903,001	4,689,043	241,756	1,972,202	6,661,245
平成 1 0 年度	8,172,935	5,081,392	1,087,821	2,003,722	7,085,114
平成 1 1 年度	7,525,251	4,873,388	423,581	2,228,282	7,101,670
平成 1 2 年度	7,727,295	5,075,007	581,926	2,070,362	7,145,369
平成 1 3 年度	7,575,049	5,079,055	330,896	2,165,098	7,244,153

### 歳出決算額の推移（国立学校特別会計）

金額(単位:千円)

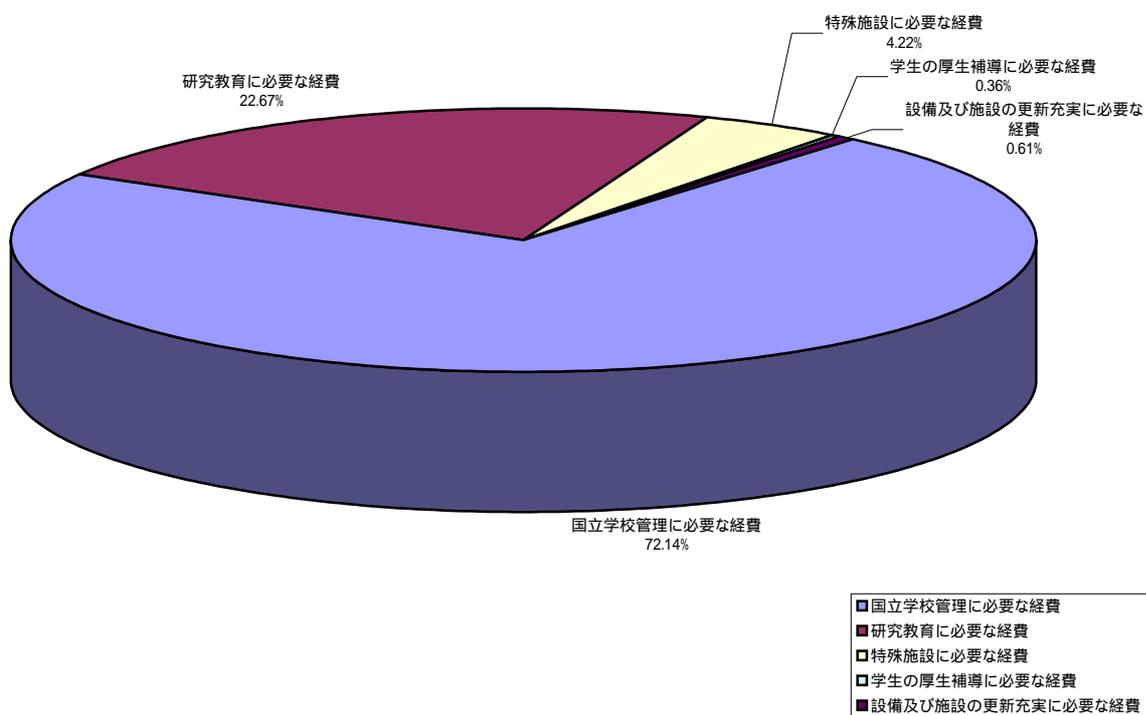


平成13年度（項）国立学校歳出予算（当初）

（単位：百万円）

	予算額	割合
国立学校管理に必要な経費	1,145,530	72.14%
研究教育に必要な経費	360,027	22.67%
特殊施設に必要な経費	66,939	4.22%
学生の厚生補導に必要な経費	5,662	0.36%
設備及び施設の更新充実に必要な経費	9,710	0.61%
合 計	1,587,868	100%

平成13年度(項)国立学校歳出予算(当初)

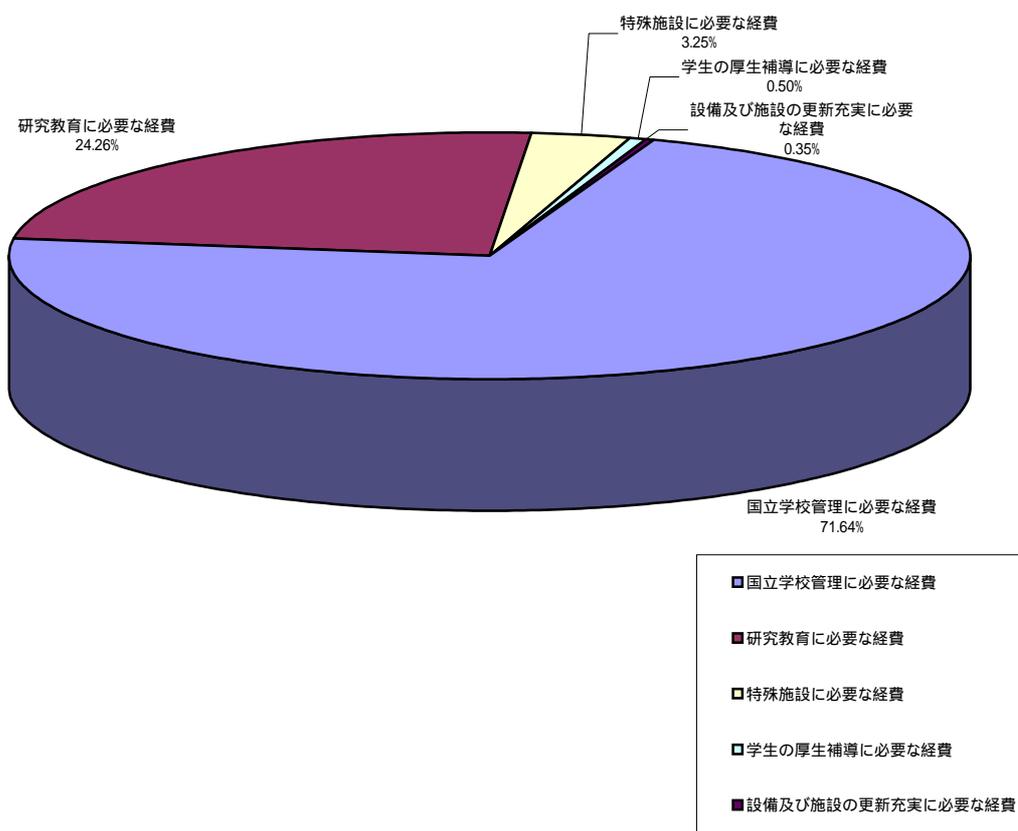


平成13年度京都工芸繊維大学歳出予算 (項) 国立学校

(単位：千円)

区 分	予 算 額	割 合
国立学校管理に必要な経費	4,985,773	71.64%
研究教育に必要な経費	1,688,080	24.26%
特殊施設に必要な経費	225,870	3.25%
学生の厚生補導に必要な経費	34,796	0.50%
設備及び施設の更新充実に必要な経費	24,671	0.35%
合 計	6,959,190	100%

平成13年度京都工芸繊維大学歳出予算(項)国立学校

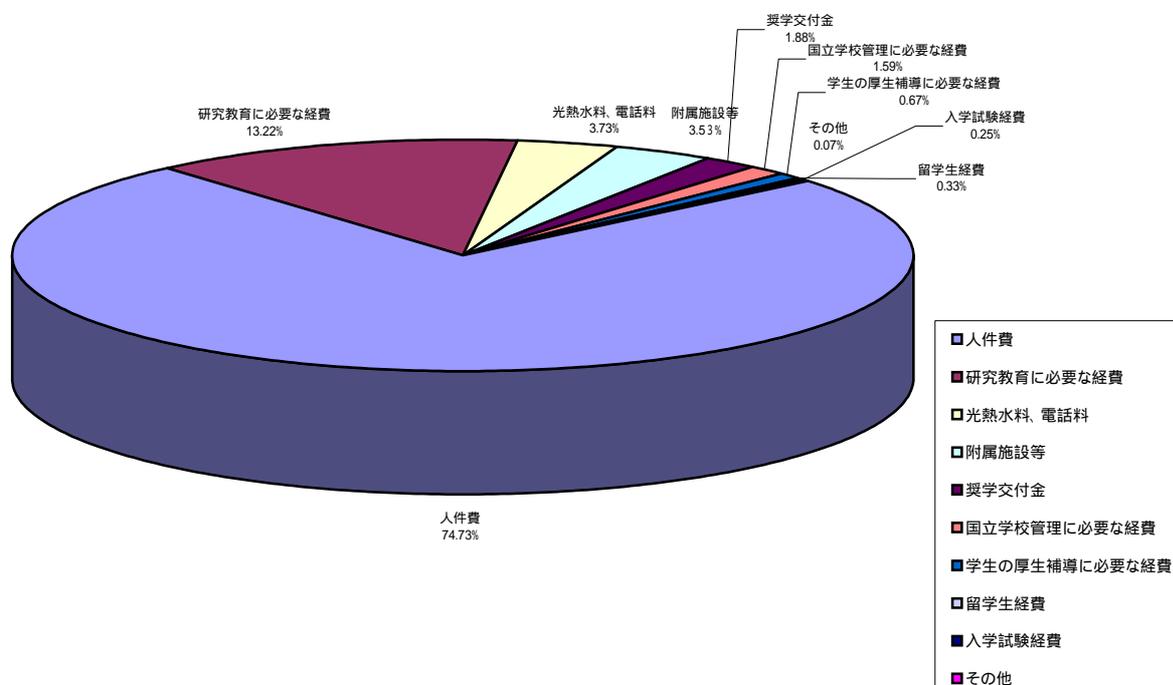


平成13年度京都工芸繊維大学歳出予算用途別内訳 (項) 国立学校

(単位：千円)

区	分	歳出額	割合
人件費		5,200,491	74.73%
光熱水料、電話料		259,261	3.73%
国立学校管理に必要な経費		110,726	1.59%
研究教育に必要な経費		920,171	13.22%
入学試験経費		17,639	0.25%
留学生経費		22,709	0.33%
附属施設等	情報処理センター	98,550	1.42%
	ショウジョウバエ遺伝資源センター	37,562	0.54%
	大学院ベンチャー・ラボラトリー	31,410	0.45%
	附属図書館	21,268	0.31%
	環境科学センター	19,780	0.28%
	地域共同研究センター	13,978	0.20%
	繊維学部附属農場	9,094	0.13%
	アドミッションセンター	6,690	0.10%
	美術工芸資料館	6,279	0.09%
	放射性同位元素実験施設	664	0.01%
学生の厚生補導に必要な経費		46,698	0.67%
奨学交付金		131,171	1.88%
その他		5,049	0.07%
合	計	6,959,190	100%

平成13年度京都工芸繊維大学歳出予算用途別内訳 (項) 国立学校



## 第 13 章 自己点検・評価の実施体制

### 1. 理念・目標

#### (1) 理念

本学が教育研究水準の向上を進め、個性を伸ばし特色を発揮して発展していくためには、教育研究活動はもちろん活動全般について不断に自己点検・評価を行い、その結果を社会に公表するとともに、評価結果に基づく改善を進めていくことが重要である。

#### (2) 目標

全学一体となった運営による自己点検・評価  
自己改革につながる実質的な自己点検・評価  
客観性・透明性の高い自己点検・評価

### 2. 自己点検・評価の取組状況

本学の自己点検・評価は、平成 3 年の大学設置基準の改正により自己点検・評価が努力義務とされたのを受け、直ちに組織運営検討委員会において自己点検・評価に着手し、平成 3 年度及び平成 4 年度の 2 回にわたり中間まとめを行って、平成 5 年度に「京都工芸繊維大学を観る」のタイトルで最初の全学自己点検・評価報告書として公表した。その後、各部局単位の自己点検・評価を随時実施してきた。

また、平成 11 年の大学設置基準の改正により自己点検・評価が、それまでの「努力」から「義務」となり、さらにその結果について外部の評価を受けることに努力することが求められることになり、平成 13 年度から平成 14 年度にかけて第 2 回目の全学自己点検・評価を実施した。

#### (1) 全学の自己点検・評価

平成 3 年度から平成 5 年度にかけ、学長、学部長、図書館長、学生部長、事務局長の部局長をメンバーとする組織運営検討委員会にワーキング・グループを設置して、本学の活動全般にわたる最初の全学自己点検・評価を実施した。

平成 11 年の大学設置基準改正により自己点検・評価の実施と公表が義務化されたことに伴い、自己点検・評価を組織的に取り組む体制を整備するため平成 12 年 7 月に「自己点検・評価委員会」を設置し、平成 13 年度から平成 14 年度にかけて本学の活動全般にわたる 2 回目の全学自己点検・評価を実施した。

#### (2) 工芸学部の自己点検・評価

平成 8 年から 9 年にかけ、工芸学部自己点検・評価委員会が主体となり、工芸学部内の教育活動と研究活動を中心に活動全般にわたる自己点検・評価を実施し、そ

の結果について平成 9 年 5 月に産業界及び他大学の有識者による外部評価を受けた。

( 3 ) 繊維学部の自己点検・評価

平成 9 年に、繊維学部組織運営検討委員会が主体となり、繊維学部内の教育活動と研究活動を中心に自己点検・評価を実施し、その結果について同年 11 月に産業界、学協会、他大学の有識者による外部評価を受けた。

( 4 ) 大学院の自己点検・評価

平成 3 年度から平成 5 年度にかけ、全学の自己点検・評価と並行して、組織運営検討委員会にワーキング・グループを設置して、大学院工芸科学研究科の活動全般にわたる自己点検・評価を実施した。

平成 11 年に、大学院工芸科学研究科自己点検・評価委員会が主体となり、工芸科学研究科内の教育活動及び研究活動を中心に自己点検・評価を実施し、その結果について同年 11 月に産業界及び他大学の有識者による外部評価を受けた。

( 5 ) 附属図書館の自己点検・評価

平成 12 年に、附属図書館委員会の下に附属図書館自己点検・評価委員会を設置し、利用者サービス、情報システム、所蔵資料、組織運営、予算及び決算など附属図書館の活動全般にわたる自己点検・評価を実施した。

( 6 ) その他の自己点検・評価

研究総覧の刊行

(平成元年、3 年(追録)、6 年、10 年、11 年(追録)、14 年刊行)

学生による教育の評価に関するアンケート調査

(平成 11 年度、12 年度、13 年度の 3 回実施)

教官に対する授業アンケート(平成 12 年度実施)

( 7 ) 公表した自己点検・評価報告書

上記の自己点検・評価について公表した報告書は、次のとおりである。

刊行年度	報告書名	刊行部局
平成元年度	研究総覧 1989	事務局
平成 3 年度	研究総覧 追録 1991	事務局
平成 3 年度	京都工芸繊維大学の点検と評価(平成 3 年度中間報告)	事務局
平成 4 年度	京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科の点検と評価 (平成 3 年中間報告)	
平成 4 年度	京都工芸繊維大学の点検と評価(平成 4 年度中間報告)	事務局
平成 4 年度	京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科の点検と評価 (平成 4 年度中間報告)	事務局
平成 6 年度	自己点検・評価報告書「京都工芸繊維大学を観る」	事務局
平成 6 年度	研究総覧 1993	事務局
平成 7 年度	研究総覧 追録 1995	事務局
平成 9 年度	京都工芸繊維大学工芸学部の教育と研究の現状	工芸学部
平成 9 年度	京都工芸繊維大学繊維学部の教育と研究の現状	繊維学部
平成 9 年度	京都工芸繊維大学工芸学部外部評価報告書	工芸学部
平成 9 年度	京都工芸繊維大学繊維学部外部評価報告書	繊維学部
平成 10 年度	研究総覧 1998	事務局
平成 11 年度	京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科教育研究の現状と課題	大学院工芸科学研究科

平成 11 年度	京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科外部評価報告書	大学院工芸科学研究科
平成 12 年度	附属図書館の現状と分析 自己点検・評価	附属図書館
平成 12 年度	研究総覧 追録 2000	事務局
平成 14 年度	研究総覧 2002	事務局

### 3. 今回の自己点検・評価

平成 10 年の大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について 競争的環境の中で個性が輝く大学」で示された教育研究の高度化と個性化を図る改革方策を進めるために、また国立大学法人への移行や大学の再編・統合問題など、本学の存続に関わる非常に厳しい情勢が逼迫していることを踏まえ、本学の現状を正確に把握・分析した上で、今後本学が進むべき道を明確にすることが緊急の課題であることから、全学的な自己点検・評価を実施することになった。

併せて、今回の自己点検・評価は、国立大学法人最初の中期目標・中期計画を立案する上でも大変重要になるものである。

#### (1) 自己点検・評価実施の決定

全学的な自己点検・評価は平成 5 年以降実施されていなかったことから、平成 13 年 11 月 29 日開催の評議会において学長から実施の意向が示され、直ちに実施に移り早急に点検・評価結果をまとめることになった。

#### (2) 自己点検・評価の実施方法

今回の自己点検・評価は事務局が主体となり、各課・室が関係する評価項目についてそれぞれ分担し、統計資料等を分析することによりできる限り客観的なものとなるよう留意して実施した。

#### (3) 原案の作成

事務局各課・室と連携・協力しながら企画広報室で調整してとりまとめ、その結果を自己点検・評価委員会において学長、副学長、学部長、事務局長、各部局選出委員による自由な議論を行い、この議論を踏まえて自己点検・評価原案を作成した。

#### (4) 報告書の作成

自己点検・評価原案を、運営会議を経て評議会に報告し、承認を得た。

### 4. 今後の課題

近年、大学に対する社会からの期待や要請が急激に高まってきていると同時に、社会の大学を見る目が非常に厳しくなっている。特に多額の国費で運営されている国立大学にはその運営状況等について社会に対する説明責任が求められている。今後、本学がさらに教育研究水準の向上を図り個性を發揮して社会の期待に応

えていくためには、教育研究システム、管理運営システム、財政などの活動全般にわたって不断の改革・改善が不可欠であり、そのためには以下の取り組みを行う必要がある。

( 1 ) 自己点検・評価の継続的实施

改革・改善のためには点検と評価が重要であることから、網羅的、体系的な自己点検・評価を継続的に行うとともに、重要な課題については毎年度、テーマを定めて自己点検・評価を実施することも必要である。

( 2 ) 調査統計資料の整備

自己点検・評価の客観性、透明性を高めるためには、本学の活動状況の現状を正確に把握するための調査統計資料が不可欠であり、各種調査統計資料の充実・整備を図る必要がある。

( 3 ) 評価結果に基づく改革・改善の仕組みの整備

自己点検・評価は、評価結果に基づく改革・改善につなげて目的が達成されるものであることから、評価結果について外部の検証を受けながら改革・改善を進める仕組みの整備が必要である。

( 4 ) 自己点検・評価支援専門職員の養成

教育研究活動をはじめあらゆる活動について全学的な自己点検・評価を継続して実施し、評価結果を改革・改善につなげていくためには、事務局においても自己点検・評価に関する専門的知識を有する職員の養成を行い、強力な専門的支援体制を整備する必要がある。

## 第 14 章 将来展望

本学の全学的な自己点検・評価は平成 5 年以降実施していない。この間の大学を取り巻く情勢は非常に大きく変化しており、本学が国立大学として社会に対する責務を果たしていくためには、本学は何が得意なのか、何が欠けているのか、何を求められているのか、そのために何をしなければならないのか等を自ら点検し、今後の発展の具体的な方向を明らかにしていくことが今回の自己点検・評価の目的である。特に平成 16 年 4 月からの国立大学法人への移行がほぼ確実になったことから、今回の自己点検・評価は、法人化後の大学の長期ビジョンに基づいた中期目標・中期計画を策定する際には極めて重要な意味を持つものとなる。

そのために、本学の創設の理念から今日までの活動の軌跡を分析し、その後の本学を取り巻く情勢の変化を踏まえたうえで、今後、本学が追求すべき理念と目標を再構築する作業を行い、これに基づく今後の課題等の洗い出しを行った。その詳細についてはそれぞれの章で述べられている。

本章においては、それらの具体的課題を解決し、本学が発展していくために推進すべき共通の施策を整理し、将来への展望を明らかにする。

### ( 1 ) 教育研究の高度化

本学が世界水準の高等教育機関となるためには、大学院博士課程を中核とした教育研究の高度化が不可欠である。

### ( 2 ) 教育研究組織の充実・整備

教育研究の高度化のためには、大学院博士課程及び附属教育研究施設の充実・整備に努めなければならない。

### ( 3 ) 特色ある重点研究分野の設定

本学の伝統と実績を踏まえ、本学が得意とする分野で他の大学にはない特色ある重点研究分野を設定する必要がある。

### ( 4 ) 研究支援制度の整備

教官個々人の研究の高度化・活性化を図りつつ、学内共同研究、国際共同研究など世界水準の研究機関づくりに向けた支援体制の整備に努めなければならない。

### ( 5 ) 教育内容・システムの充実

工科系大学としての本学は、21 世紀の我が国の国是である科学技術創造立国を担うべき人材の養成に向けて、今後とも絶えず教育内容・教育システムの見直し点検を進める必要がある。

#### ( 6 ) 産官学連携推進の強化

産官学の有機的な連携により大学が有する知的資源の社会への還元を図ると同時に、民間等が有するニーズや活力が大学における教育研究の活性化や豊富化に繋がることから、企業の研究所や国公立の試験研究機関等との連携を一層強化する必要がある。

#### ( 7 ) 全学一体となった大学運営システムの構築

あらゆる面において大学間競争が激化していく中においては、柔軟かつ機動的な大学運営が求められることから、それぞれの役割と責任を明確にしたうえで全学一体となった大学運営システムの構築が必要である。

本学は、大学創設時から伝統産業を基盤に戦後復興期の産業を支える人材養成と研究に大きな期待を寄せられ、これに応えてきた。爾来、科学技術の進展や学問分野の拡がりに対応して新しい教育研究分野を創生し、社会からも一定の評価を得てきた。

一方、長引く経済不況、経済のグローバル化の進展による経済産業構造の変化などに起因する様々な問題が国立大学の在り方との関係で捉えられ、国立大学に対する期待や要請あるいは批判が顕在化してきている。

このような情勢の中で本学は、あらゆる学問分野が集積している大都市圏に国立の工科系大学として設置され、今後も国立大学として存続していくためには、特色ある優れた教育研究を展開していくための努力を積み重ねていくこと以外に途はない。

その第一歩は既にスタートを切っているが、平成 16 年 4 月からの国立大学法人化以後はさらに加速させる必要がある。そのような努力の積み重ねによってはじめて本学の将来への発展の可能性が開けてくるといえるのである。